

平成30年 7 月

関西広域連合議会臨時会会議録

平成30年7月関西広域連合議会臨時会会議録 目次

1	開催日時・場所	1
2	議事日程	1
3	出席議員	1
4	欠席議員	1
5	欠員	2
6	事務局出席職員職氏名	2
7	説明のため出席した者の職氏名	2
8	議事	
	開会宣告	3
	日程第1 諸般の報告	3
	日程第2 議席の指定及び変更	3
	日程第3 副議長選挙の件	4
	日程第4 会議録署名議員の指名	6
	日程第5 会期の決定	6
	日程第6 第7号議案（広域連合長提案説明）	7
	日程第7 第7号議案（監査委員の選任について同意を求める件）	10
	日程第8 一般質問	11
	(1) 前芝 雅嗣議員	
	1 関西の広域交通インフラについて	11
	2 広域観光振興の取組について	11
	① ジオパークの取組について	11
	② 誘客のためのサイクリングルート の広域的な連携、 認知度向上の取組について	11
	副広域連合長 仁坂 吉伸	14
	山陰海岸ジオパーク担当 平井 伸治	14
	広域観光・文化・スポーツ振興副担当 山下 晃正	15
	(2) 田尻 匠議員	
	1 地震災害時の鉄道運行再開に係る対応について	16
	2 PHV・EV・水素自動車の利用促進による環境保全について	18
	広域連合長 井戸 敏三	19
	広域環境保全担当 三日月 大造	19
	(3) 丸若 祐二議員	
	1 関西広域連合の目指すべき方向について	20
	2 消費者庁等移転推進について	21
	広域連合長 井戸 敏三	21
	3 文化庁地域文化創生本部との連携について	22
	広域観光・文化・スポーツ振興副担当 山下 晃正	23

(4) 広谷 直樹議員	
1 観光施策について	24
①アジアの文化観光首都・関西として「KANSAI」ブランドの 浸透について	24
②外国人観光客の周辺地域への誘導について	25
③広域周遊ルート「美の伝説」へ周縁地域の取り込みについて	25
④「関西ワンパス」の利用対象範囲の拡大について	26
広域観光・文化・スポーツ振興副担当 山下 晃正	26
(5) 吉川 敏文議員	
1 高付加価値化による中堅・中小企業等の国際競争力強化について	29
①中堅・中小企業等の現状について	29
広域産業振興副担当 濱田 省司	29
②これまでの取組について	30
広域産業振興副担当 濱田 省司	30
③取組の成果について	31
広域産業振興副担当 濱田 省司	31
④公設試験研究機関の役割について	31
広域産業振興副担当 濱田 省司	32
(6) 横倉 廉幸議員	
1 サイクリングの情報発信について	33
広域連合長 井戸 敏三	34
2 ギャンブル依存症対策について	35
広域医療担当 飯泉 嘉門	35
3 ワールドマスターズゲームズ2021関西について	36
広域連合長 井戸 敏三	36
(7) 吉村 善美議員	
1 帰宅困難者対策の推進について	37
広域連合長 井戸 敏三	38
2 障がい者スポーツの振興について	39
広域連合長 井戸 敏三	40
3 国際博覧会の誘致活動について	40
広域連合長 井戸 敏三	41
(8) 飯田 哲史議員	
1 世界的ビッグイベントへの対応について	41
①民泊について	42
広域観光・文化・スポーツ振興副担当 山下 晃正	42
②SDGsの取組について	43
広域連合長 井戸 敏三	43
③関西広域連合における健康増進事業について	44
広域医療担当 飯泉 嘉門	45

2 地域間の医師偏在の解消について	46
広域医療担当 飯泉 嘉門	46
(9) 高橋 しんご議員	
1 関西の農林水産業振興における広域連合の役割について	46
①魅力ある農林水産物を活かした国外への販路拡大について	47
副広域連合長 仁坂 吉伸	47
②畜産業の振興に向けた取組の推進について	48
副広域連合長 仁坂 吉伸	48
(10) 長岡 壯壽議員	
1 山陰海岸ジオパーク活動の推進について	51
2 広域的な流域対策の今後の進め方について	52
山陰海岸ジオパーク担当 平井 伸治	52
広域連合長 井戸 敏三	53
(11) 安達 和彦議員	
1 水素社会実現に向けた更なる取組について	55
2 関西全体のアピールについて	55
広域環境保全担当 三日月 大造	55
広域連合長 井戸 敏三	56
(12) 中川 貴由議員	
1 関西広域連合を受け皿とした地方分権の実現について	58
①関西広域連合への事務・権限移譲の実現に向けた戦略	58
②各地域における広域連携機関の動向及び広域連合の 成果の積極的発信	59
③関西広域連合のPR及びマスコミを活用した広報戦略	59
④地方分権の実現のための憲法改正	60
広域連合長 井戸 敏三	60
2 人口減少社会への対応について	62
①「関西創生戦略」の達成状況・評価及び新たに取り入れた 施策の効果	63
②高齢者や障害者の活躍及び先端技術の活用による 生産性の改善の推進	63
③人口減少時代の関西広域連合の役割	63
広域連合長 井戸 敏三	63
(13) 井坂 博文議員	
1 民泊問題について	65
広域観光・文化・スポーツ振興副担当 山下 晃正	66
2 エネルギー問題について	66
広域連合長 井戸 敏三	67
3 ドクターヘリについて	67
広域医療担当 飯泉 嘉門	68

(14) 大橋 通伸議員	
1 カワウ対策について	69
① 関西広域連合としての実績と成果について	69
広域環境保全担当 三日月 大造	70
② カワウの生息動向の把握について	70
広域環境保全担当 三日月 大造	71
③ 自治体支援の状況について	71
広域環境保全担当 三日月 大造	71
④ 広域の観点からの今後の取組について	72
広域環境保全担当 三日月 大造	72
⑤ 国からの権限等の移譲について	73
広域環境保全担当 三日月 大造	73
日程第9 意見書案第1号	73
閉会宣告	75

---

1 開催日時・場所

開催日 平成30年7月1日(日)

開催場所 リーガロイヤルNCB 2階「松の間」

開会時間 午後1時00分開会

閉会時間 午後7時05分閉会

---

2 議事日程

日程第1 諸般の報告

日程第2 議席の指定及び変更

日程第3 副議長選挙の件

日程第4 会議録署名議員の指名

日程第5 会期の決定

日程第6 第7号議案(広域連合長提案説明)

日程第7 第7号議案(監査委員の選任について同意を求める件)

日程第8 一般質問

日程第9 意見書案第1号

---

3 出席議員 (37名)

1番	村島茂男	22番	菅原博之
2番	大橋通伸	23番	谷口和樹
3番	九里学	24番	濱口太史
4番	西村久子	25番	前芝雅嗣
5番	岡本和徳	26番	福田俊史
6番	浜田良之	27番	広谷直樹
7番	諸岡美津	28番	中山俊雄
8番	中川貴由	29番	南恒生
9番	大山明彦	30番	丸若祐二
10番	中司宏	31番	中村三之助
11番	吉村善美	32番	井坂博文
12番	横倉廉幸	33番	飯田哲史
14番	竹内英明	34番	明石直樹
15番	しの木和良	35番	荒木幹男
16番	高橋しんご	36番	吉川敏文
17番	長岡壯壽	37番	西村昭三
18番	石川憲幸	38番	安達和彦
20番	阪口保	39番	藤原武光
21番	田尻匠		

---

4 欠席議員 (2名)

13番 吉田利幸

19番 川田裕

---

5 欠員 (0名)

---

6 事務局出席職員職氏名

局長 千代 博 次長兼議事調査課長 西村 鉄也

---

7 説明のため出席した者の職氏名

広域連合長・委員 (広域防災担当、スポーツ振興担当、資格試験・免許等担当)

井戸 敏三

副広域連合長・委員 (広域職員研修担当、広域農林水産担当) 仁坂 吉伸

委員 (広域医療担当) 飯泉 嘉門

委員 (広域環境保全担当) 三日月 大造

委員 (ジオパーク担当、スポーツ振興副担当) 平井 伸治

副委員 (広域観光・文化・スポーツ振興担当) 山下 晃正

副委員 (広域産業振興担当) 濱田 省司

副委員 (広域防災副担当、広域観光・文化・スポーツ振興副担当)

村井 浩

副委員 (広域防災副担当) 玉田 敏郎

副委員 (広域観光・文化・スポーツ振興副担当) 植村 哲

副委員 (広域産業振興副担当) 鍵田 剛

副委員 (広域産業振興副担当) 中條 良一

本部事務局長 村上 元伸

本部事務局参与 (連携担当) 森 健夫

本部事務局次長 明見 政治

広域防災局長 早金 孝

広域観光・文化・スポーツ振興局長 南本 尚司

広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長 渡瀬 康英

広域産業振興局長 馬場 広由己

広域産業振興局農林水産部長 原 康雄

広域医療局長 木下 慎次

広域環境保全局長 石河 康久

広域職員研修局長 浦上 哲朗

代表監査委員 中務 裕之

---

---

午後 1 時00分開議

○議長（横倉廉幸） これより、平成30年 7 月関西広域連合議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

これより、日程に入ります。

---

#### 日程第 1

##### 諸般の報告

○議長（横倉廉幸） 日程第 1、諸般の報告を行います。

まず、議員異動の報告を行います。去る 4 月17日付で松岡 保議員、中川貴由議員、飯田哲史議員、西崎照明議員及び加藤仁子議員から、4 月19日付で浜田良之議員及び諸岡美津議員から、4 月25日付で目片信悟議員、成田政隆議員及び中沢啓子議員から、5 月25日付で西野しげる議員、上島一彦議員、吉川敏文議員及び西村昭三議員から、6 月12日付で住吉寛紀議員、森脇保仁議員、原 吉三議員、片桐章浩議員、森 礼子議員、藤山将材議員及び坂本 登議員からそれぞれ辞職願の提出がありました。いずれも閉会中でありましたので、会議規則第94条第 2 項に基づき辞職の許可をいたしておりますので、ご報告します。

また滋賀県議会から村島茂男議員、大橋通伸議員及び九里 学議員が、京都府議会から岡本和徳議員が、大阪府議会から中司 宏議員及び吉村善美議員が、兵庫県議会からしの木和良議員、高橋しんご議員及び石川憲幸議員が、和歌山県議会から菅原博之議員、谷口和樹議員、濱口太史議員及び前芝雅嗣議員が、大阪市会から明石直樹議員及び荒木幹男議員の15名が新たに選出され、京都府議会から浜田良之議員、諸岡美津議員及び中川貴由議員が、大阪市会から飯田哲史議員が、堺市議会から吉川敏文議員及び西村昭三議員の 6 名が再選されましたので、ご報告いたします。

なお21名の諸議員の選出に伴う常任委員会委員の選任につきましては、閉会中でありましたので委員会条例第 5 条第 1 項に基づき、お手元に配付のとおり選任しておりますので、ご覧おき願います。

また、産業環境常任委員会委員の吉田利幸議員、藤原武光議員、竹内英明議員及び長岡壯壽議員から、委員会の所属を防災医療常任委員会委員に変更されたい旨の申し出があり、また、防災医療常任委員会委員の大山明彦議員及び安達和彦議員から委員会の所属を産業環境常任委員会に変更されたい旨の申し出があり、委員会条例第 5 条第 3 項に基づき、6 月 8 日、6 月11日及び 6 月13日付でそれぞれ変更を認めましたので、ご報告します。

次に出席要求理事者の報告であります。理事者側へ要求し、その写しをお手元に配付しておきましたので、ご覧おき願います。

---

#### 日程第 2

##### 議席の指定及び変更

○議長（横倉廉幸） 次に、日程第 2、議席の指定及び変更を行います。

このたびの新たな議員選出に関しまして、議席を変更する必要が生じたので、ただいまご着席の議席に変更及び指定をいたします。

---

### 日程第 3

#### 副議長選挙

○議長（横倉廉幸） 次に、日程第 3、副議長選挙を行います。

選挙は、広域連合規約第11条第 1 項により行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第 2 項の規定に基づき、指名推選により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横倉廉幸） ご異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横倉廉幸） ご異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

それでは副議長に、中川貴由議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま私から指名いたしました中川貴由議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横倉廉幸） ご異議なしと認めます。よって、中川貴由議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました中川貴由議員が議場におられますので、本席から当選の告知をいたします。

○副議長（中川貴由） お諮りいたします。ただいま、議長横倉廉幸議員から議長の辞職願が提出されましたので、この際、議長辞職の件を日程に追加変更し、直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中川貴由） ご異議なしと認め、直ちに議題といたします。

これより、横倉廉幸議員の議長辞職の件について採決いたします。

採決の方法は起立によります。

それでは、横倉廉幸議員の議長の辞職を許可することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副議長（中川貴由） 起立全員であります。よって、横倉廉幸議員の議長辞職の件は、許可することに決しました。

この際、横倉廉幸前議長から、挨拶の申し出がありますので、これを許可します。

横倉廉幸議員。

○横倉廉幸議員 議長の退任に当たりまして、一言ご挨拶をさせていただきます。

昨年7月の臨時会におきまして、栄えある関西広域連合議会の第8代議長にご指名をいただき、以来、議会活動の充実と円滑な議会運営に努めてまいりました。その職責を果たすことができましたのも、議員の皆様方をはじめ、井戸連合長、また理事者の皆様方、また関係者の皆様方のご理解とご協力のたまものであり、心から厚く御礼を申し上げる次第でございます。

この間、本会議や委員会における質疑、質問を通じまして、議会の意思が反映されるよう、議長として議会運営を心がけてまいりました。また、会議時間の短縮の検討や、会議への情報端末の導入など、できるところからではありますが、議会の一層の充実に向けて努めてきたところでもあります。特に8月定例会におきましては、連合議会として、2025年国際博覧会の大阪・関西誘致決議を可決するとともに、構成府県市議会へ決議の働きをいたしました。今後、「ワールドマスターズ2021関西」や、2019年のG20大阪サミットの開催など、ビッグプロジェクトを控えており、関西が一丸となって関西の地位と知名度向上に向けて取り組むべき課題が山積いたしております。今後は一議員として皆様方とともに、全力で取り組んでまいる所存であります。

最後にお世話になりました皆様へ改めてお礼を申し上げ、私の退任のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

〔拍手〕

○副議長（中川貴由） さらにお諮りします。

この場合、日程を追加変更し、議長選挙を行いたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中川貴由） ご異議なしと認め、直ちに議長選挙を行います。

選挙は、広域連合規約第11条第1項により行います。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選により行いたいと思います。ご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中川貴由） ご異議なしと認め、そのとおり決定します。

お諮りします。

指名の方法につきましては、私が指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中川貴由） ご異議なしと認め、そのとおり決定します。

それでは、議長に西村久子議員を指名いたします。

お諮りします。

ただいま、私から指名をいたしました西村久子議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中川貴由） ご異議なしと認めます。よって、西村久子議員が議長に当選されました。

ただいま、議長に当選されました西村久子議員が議場におられますので、本席から当選の告知をいたします。

西村久子議員から、挨拶の申し出がありますので、これを許可します。

○西村久子議員　お許しをいただきまして、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま、皆様のご推挙をいただきまして、連合議会第9代議長にご選任賜りました西村久子でございます。もとより浅学非才その器ではございませんが、精いっぱい努めてまいります。どうぞよろしく願いいたします。

関西広域連合は、誕生いたしまして8年目を迎え、現在、平成29年度から31年までの第3期広域計画に基づき、広域行政の推進に努めるとともに、今後の広域連合のあり方について検討を着手するなど、新たな展開期を控えております。こうした重要な時期に関西広域連合議会議長の重責をお預かりいたしますことに、改めて身の引き締まる思いを感じております。今後は、12の構成府県市域内の住民の方々の期待に応えられるよう、議員の皆様とともに、議会活動の充実に努め、連合議会としてその存在が認められるよう、発揮できるよう努めてまいりたいと存じます。議員の皆様、井戸広域連合長をはじめ、諸関係理事者の皆様には、ご指導、ご鞭撻を賜りますよう、心からお願い申し上げ、誠に簡単措辞ではございますが、就任のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

〔拍手〕

○副議長（中川貴由）　西村議長、議長席にお着き願います。

○議長（西村久子）　それでは、進行いたします。

さきに、副議長に当選されました中川貴由議員から、挨拶の申し出がありますので、これを許可します。

中川貴由議員、どうぞ。

○副議長（中川貴由）　議長のお許しをいただきまして、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま、関西広域連合議会副議長に選任をいただきました中川貴由でございます。

西村議長を補佐し、皆様とともに議会活動の充実に努め、副議長の重責を果たしてまいりたいと存じます。議員の皆様方、そして、井戸広域連合長をはじめ、関係理事者の皆様方、どうぞよろしく願い申し上げます。

〔拍手〕

---

#### 日程第4

##### 会議録署名議員の指名

○議長（西村久子）　次に、日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、私から、竹内英明議員及び安達和彦議員を指名いたします。

以上の両議員にお差し支えのある場合には、次の番号の議席の方をお願いいたします。

---

#### 日程第5

##### 会期の決定

○議長（西村久子）　次に、日程第5、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西村久子）　　ご異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

---

#### 日程第6

##### 第7号議案（広域連合長提案説明）

○議長（西村久子）　　次に、日程第6、第7号議案を議題といたします。

広域連合長から、提案説明を求めます。

井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三）　　関西広域連合議会平成30年7月臨時会の開会に当たり、日ごろからのご指導いただいている議員の皆様には敬意と感謝をまず申し上げます。

初めに6月18日に発生した震度6弱の地震により、大阪府北部地域を中心に多くの被害が生じました。犠牲となられた方々のご冥福をお祈りします。

また被災者の皆様には心からのお見舞いと、一日も早い復旧、復興をお祈りしております。

関西広域連合では、構成団体、連携県の被害状況について情報収集を行うとともに、最大震度を観測した大阪府の状況把握に努め、支援物資としてブルーシートの提供、人的支援として、避難所運営や家屋被害認定等について職員を派遣してきました。今回の地震では、ブロック塀の安全確保や帰宅困難者対策など、大都市ならではの課題も明らかになったことから、国に緊急要望を行うとともに被災地の状況を見ながら、引き続き必要な支援を行ってまいります。

さて、関西広域連合は設立から8年目となりました。この間、カウンターパート方式による被災地支援や南海トラフ地震への備え、関西全域でのドクターヘリの共同運航など、着実に成果を上げてきております。「関西は一つ」であるとの理念のもと、構成府県市が一体となって、効果的な事業展開を図ってまいりますので、引き続き、議員の皆様のご指導、ご協力をお願いします。

それでは、3月定例会以降の主な取組についてご報告します。

第1は、政府機関等の移転と地方分権改革です。

4月1日に総務省統計局及び独立行政法人統計センターが設置する統計データ利活用センターと、和歌山県が設置する和歌山県データ利活用推進センターが和歌山市に開所しました。

統計マイクロデータの提供、自治体での統計データの利活用、人材育成などデータ利活用を先導する拠点となることを期待しております。

また、文化庁、消費者庁等の関西への全面移転の実現に向けて、引き続き、構成府県市とともに取り組んでまいります。

国の事務・権限の移譲については、地方分権改革に関する提案募集に対して、関西圏域の総合的な形成と土地利用・整備・保全を一体的に推進するための事務権限の移譲など、18項目の提案を行っています。あわせて、国と地方の役割分担を抜本的に見直し、大々的な分権改革がなされるよう、提案募集方式の改善や、国と地方の協議の場における分科会の設置など、分権改革の新たな推進手法についても、粘り強く国に提案しています。

第2は、広域インフラの整備促進です。

北陸新幹線については、一日も早い大阪までの全面開通の実現を目指し、5月22日に北陸新幹線建設促進同盟会とともに、与党及び関係省庁に対して要請を行いました。また、リニア中央新幹線の大阪までの早期開業をはじめとする高速鉄道の整備促進、高速道路網のミッシングリンクの解消、空港港湾の機能強化などについて、国に対する要望活動を行っております。

第3は、安全・安心の確保についてです。

3月26日に鳥取県全域及び兵庫県北西部等を運航範囲とする鳥取県ドクターヘリ、KANSAI・おしどりが運航開始しました。関西広域連合管内7機のドクターヘリによる一体的な運行体制により、平時の救急搬送だけでなく、災害時にも柔軟かつ効果的な運用を図ってまいります。また、6月5日には新たに愛媛県ドクターヘリとの総合応援協定を締結しました。近隣地域との連携を積極的に推進し、複数のドクターヘリが相互に補完する二重、三重のセーフティーネットの拡充に努めてまいります。

6月1日に「震災対策技術展」大阪におきまして、我が国の防災・減災体制のあり方に関するシンポジウムを開催しました。基調講演と有識者によるパネルディスカッションを通じ、防災庁創設の必要性や、関西広域連合の広域防災の取組をPRいたしました。

第4に、広域観光・文化の推進についてです。

4月25日にカンタス航空が関西国際空港とシドニー国際空港間の直行便を本年12月9日から週1便増便し、週4便で運航することを発表しました。昨年4月のトッププロモーションにより実現した直行便の維持・拡大に向けた要請を行うため、本年1月に再度、訪問団を派遣したことは、実を結んだものと考えています。

引き続き、関西観光本部が核となって、積極的なプロモーション活動を展開し、路線の維持・拡大につなげていきます。

KANSAI国際観光YEAR事業についてです。

関西への訪問外国人客の増加を図るため、今年は、西国三十三所草創1300年、明治維新150年などを踏まえ、関西の文化観光をテーマとして、2018年PRイベントを開催しています。

3月27日、28日には、関西国際空港でキック・オフ・イベントを開催し、関西の若手書道家による書道の紹介、舞妓や侍など和風の要素を加えた来場者の似顔絵の制作、関西各地で生産される日本酒の体験など、関西の伝統文化、現代アート、食文化等の魅力をPRしました。

第5は、広域スポーツの振興についてです。

「ワールドマスターズゲームズ2021関西」については、4月にタイのバンコクで開催された国際マスターズゲームズ協会（IMGA）の総会において、新たなフライングディスク、アーチェリーのインドア種目、カヌー競技のプロ種目を関西対策の公式競技に追加するとともに、ソフトテニスと硬式テニスと別競技として実施することとし、公式競技数を34競技58種目とすることが正式決定されました。

また、5月の大会組織委員会理事会におきまして、開会式を平安神宮のある京都市の岡崎エリア一帯で開催、閉会式を大阪城ホールで開催することが決定されました。

「ワールドマスターズゲームズ2021関西」に向けた気運醸成と、スポーツへの参加を促

進するため、大会開会日に当たる5月14日を「関西スポーツの日」、5月を「関西スポーツ月間」に制定し、スポーツイベント等による周知、啓発を行いました。大会開催3年前となる関西スポーツの日には、大会組織委員会と連携し、関西の主要駅において、大会PRとあわせた街頭キャンペーンを実施いたしました。

8月18日には、開会1000日前を迎えます。大会組織委員会では、大会の開催気運を一層盛り上げ、大会成功に向けて一丸となって取り組んでいく決意の場となるよう、記念セミナーとイベントを開催します。

9月には、アジアパシフィックマスターズゲームズ2018が、マレーシアのペナンで開催されます。この大会に多くの日本人が参加することが、関西大会への競技参加者の獲得につながることから、積極的な参加を期待しています。

第6は、2025日本万国博覧会の誘致についてです。

6月13日にBIE総会が開催され、日本を含む立候補国が3回目のプレゼンテーションを行いました。いよいよ11月にはBIE総会において、開催地が決定されます。大阪・関西への誘致成功に向け、引き続き、誘致委員会とともに海外プロモーションや国内機運醸成に取り組めます。

第7は、2019年G20大阪サミットについての取組です。サミットについては、来年6月28日、29日に大阪で開催されることが決定しております。関西広域連合としても、本年3月に設立された大阪府、市と関西の経済界等で構成する2019年G20大阪サミット関西推進協力協議会に参画し、サミット成功に向けて、住民、事業者等へのサミット開催の周知や理解・協力の呼びかけ、各国代表団のお迎えなど、万全の準備を進めてまいります。

第8は、昨年12月、JICA関西が中心となって、全国に先駆けて設立された関西SDGsプラットフォームに係る取組です。国連で採択された持続的な開発目標（SDGs）を推進するため、関西広域連合としてもプラットフォームに参画し、関西の民間企業、市民セクター、大学、研究機関、政府機関等と連携を深めています。

6月6日は神戸市で「関西SDGs貢献キャラバンin兵庫」が開催され、学識者や企業から先進的な取組事例等の発表が行われました。引き続き、関西SDGsプラットフォームの活動を通じて、SDGsの理解促進等に努めてまいります。

第9は、産学官連携によるイノベーションの推進についてです。健康・医療分野における産学官連携プラットフォームである関西健康・医療創生会議において、3月に医療情報、遠隔医療、少子高齢社会のまちづくり、認知症への対策、人材育成の5つのテーマで取り組んできた分科会等の成果を総括して、報告書を取りまとめました。

また3月26日には、大阪市で「健康・医療ビッグデータがひらく関西の未来」をテーマに、シンポジウムを開催し、産学官の有識者から最新の取組状況などの発表を行いました。

今後は健康・医療データの収集・連携、利活用の推進や専門人材の育成促進に重点を置いて取り組んでいきます。

第10は、関西広域産業ビジョンの改訂についてです。

平成24年3月に策定した現行ビジョンについて、社会経済情勢の変化等を踏まえた見直しを行うため、有識者等で構成する改訂委員会を設置し、5月28日に第1回の委員会を開催して意見交換を行いました。30年度中の改訂に向けて検討を進めます。

第11は、広域計画の推進についてです。

第3期広域計画や関西創生戦略等を着実に推進するため、広域計画等の達成状況の評価検証を行いながら、広域計画等フォローアップ委員会において、広域連合の取り組むべき課題等の検討を進めています。今後、小委員会では、人の還流を重点に、「国土の双眼構造、分権社会」「アジアのハブ機能」の観点も交えて議論を深めていきます。

第12は、広域行政のあり方検討についてです。3月22日の広域連合委員会において、広域行政のあり方検討会から中間まとめとして、海外事例を踏まえた広域行政体制の類型等についての報告をいただき、意見交換を行いました。引き続き広域行政が担うべき課題、広域行政にふさわしい権限・機能・統治機構等について検討を進め、中長期的な展望としての最も望ましい広域行政の体制のあり方とともに、短期的な対応としての広域連合の機能を発揮するための方策等について、30年度中に最終報告をいただくこととしています。

これより、提出した議案について説明します。

第7号議案、監査委員の選任について同意を求める件です。

監査委員につきましては、識者選出1名、及び広域連合議会議員選出1名の計2名のうち、現在、広域連合議会議員選出1名が、議員辞職により欠員となっていますので、選任について同意を求めるものです。

以上で、提出した議案の説明といたします。

議員の皆様におかれましては、よろしくご審議の上、適切にご議決をいただきますようお願いいたします。ありがとうございました。

○議長（西村久子） 以上で、議案の提出者の説明は終わりました。

---

#### 日程第7

第7号議案（監査委員の選任について同意を求める件）

○議長（西村久子） 次に、日程第7、第7号議案、監査委員の選任について同意を求める件を議題といたします。

第7号議案の内容は、広域連合議員から選出の監査委員について、藤山将材議員の議員辞職に伴い、中山俊雄議員を新たに監査委員に選任することについて、同意を求めるものであります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております第7号議案については、質疑及び討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西村久子） ご異議なしと認め、直ちに採決をいたします。

採決の方法は、起立によります。

なお、本件につきましては、地方自治法第117条の規定により、関係議員は除斥することとなっておりますので、中山俊雄議員の退場を求めます。

〔中山俊雄議員 退場〕

○議長（西村久子） それでは、中山俊雄議員の監査委員選任に同意することについて、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（西村久子） ご着席願います。

起立全員であります。よって、中山俊雄議員の監査委員選任に同意することに決しました。

〔中山俊雄議員 入場〕

---

## 日程第 8

### 一般質問

○議長（西村久子） 次に、日程第 8、一般質問を行います。

通告により、順次発言を許します。

なお、理事者に申し上げます。答弁は簡潔明瞭に行うよう十分ご留意願います。

まず、前芝雅嗣議員に発言を許します。

前芝雅嗣議員。

〔拍手〕

○前芝雅嗣議員 質問に先立ちまして、先日発生した大阪府北部地震により、お亡くなりになられた方々のご冥福と被災された皆様に心からのお見舞いと一日も早い復旧をお祈りをいたします。

改めまして、皆さんこんにちは。私は、本州最南端の和歌山県串本町の前芝雅嗣でございます。どうかよろしくお願いたします。

皆さん、レディ・ワシントン号とグレース号、この 2 隻のアメリカ商船をご存じでしょうか。ご存じの方は、なかなかの歴史マニアではないかと思えます。マシュー・ペリー提督の黒船の来航からさかのぼること 62 年前、この 2 隻の木造船が和歌山の串本町大島沖に来航をいたしました。10 日程度の滞在ではありましたが、乗組員と地元住民による初めての日米交流が行われたことが、日本のみならず、アメリカにも記録が残っております。

当時、外国船が来航するようなところは、串本のほか、蝦夷地と呼ばれた北海道や、出島のあった長崎など、京の都や江戸から遠く離れた交通が不便な地方であったのではないのでしょうか。交通事情が発達した現代においても、私がこの会場に参るには、鉄道でも車でも、最低片道 3 時間 30 分ほどかかります。残念ながら江戸時代ほどではございませんが、かような交通が不便な地方から参っております。その辺の思いやぼやきを込めまして、いささか前置きが長くなりましたが、議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まず、関西の広域交通インフラについてお伺いをいたします。

先の東日本大震災や紀伊半島大水害では、一極一軸の国土構造の脆弱性が顕在化しました。東日本大震災では、東北・関東間の道路ネットワークの機能が制限される中、日本海側の北陸自動車道などがその代替ネットワークとして活用され、三陸縦貫自動車道などは、住民避難や復旧のための緊急輸送道路として機能を発揮いたしました。

また、平成 23 年の紀伊半島大水害でも寸断された国道の代替道路として、高速道路が命の水としての機能を発揮いたしました。

このことから、近い将来発生が予測される、首都直下型地震や、南海トラフ巨大地震に備え、東京一極集中のリスクを分散し、しなやかで強靱な国土づくりのためには、多軸型国土構造の構築が不可欠であると考えます。

去る 6 月 7 日、この考え方を補強するような推計が公表されました。土木学会が公表し

た国難をもたらす巨大災害対策についての、技術検討報告書によりますと、今後30年以内に、70から80%の確率で発生するとされる南海トラフ地震では、経済がほぼ回復するとみられる20年度までの間に、交通インフラの破損、寸断等に伴う経済活動の低迷により、経済被害が1,240兆円、これに内閣府が試算している建物などの直接被害の170兆円を加えると、1,410兆円となり、国難レベルの災害になるとしており、日本が最貧国になりかねないおそれがあります。

一方、同報告書では、15年以内に、38兆円程度のさまざまな公共インフラ対策などを進めることで、GDPの損失を509兆円抑制できるとしています。

広域連合では、平成28年4月に策定した関西創生戦略や、第3期広域計画において、関西大環状道路や、放射状道路などの形成により、関西都市圏の拡充を行い、また、日本海国土軸、太平洋新国土軸等の形成、さらには地域を総合的に活用するための最低限のインフラ確保を行うことを目的として、高規格幹線道路等のミッシングリンクの早期解消に向けた取組を、関西一丸となって推進するとしております。

しかし、首都圏においては、東京近郊を円形状に通る東京外郭環状道路の新区間が開通するなど、2020年の東京オリンピック・パラリンピックを見据え、さらに道路ネットワークの整備が進んでおります。

一方で、関西圏においては、環状道路を含む高規格幹線道路などの至るところにミッシングリンクが存在し、完成のめどすら立っていない箇所もあります。このままでは、関西の地盤沈下がさらに進むのではないかと、先の土木学会が想定する最悪のシナリオが現実のものとなるのではないかと危惧を感じております。関西大環状道路の一部である京奈和自動車道や、南海トラフ巨大地震などの大規模災害時に命の水としての起動を発揮すると思われる、近畿自動車道紀勢線など、高規格幹線道路のミッシングリンクを早期に解消すべきであり、強くしなやかな圏域を形成するという防災上の観点から、とりわけ道路整備がおこなわれている地方部のミッシングリンクの解消が重要と考えます。身近な例をとって申しますと、紀伊半島アンカールートの近畿自動車道紀勢線は田辺・すさみ間、及び那智勝浦新宮道路が開通し、串本太地道路も事業化が決定いたしましたとはいえ、いまだミッシングリンクが存在します。さらに地域高規格道路である五條新宮道路は、土砂災害などによる通行止め等が発生する危険性が高いなど、南海トラフ巨大地震などの災害を見据えれば、さらなる機能強化が必要と考えます。また、第一国道軸につながり、関西大環状道路の一部を構成する京奈和自動車道の大和北道路などのミッシングリンクの早期解消も不可欠であることは論を待ちません。

今後、広域連合として広域道路ネットワークのミッシングリンク解消に向けて、どのように取り組んでいくのか、担当委員のご所見をお伺いいたします。

続きまして、広域観光振興の取組について、2点お伺いをいたします。

2016年に国が策定した日本再興戦略2016において、観光は地方創生への切り札であり、裾野が広い観光の持つ広範囲な経済波及効果を念頭に、ゴールデンルートなどの特定地域に集中している旅行者を全国各地に分散・拡大させていくとしております。

また、広域連合では、広域観光文化振興計画において、都市部にとどまらず、関西全域での旅行消費額の拡大を念頭に置いた取組を進めるため、国際的なスポーツイベントと連動して「美の伝説」などの広域観光周遊ルートの情報発信により、関西全域への誘客を推

進することとしております。

2017年の観光庁の宿泊旅行統計調査によると、外国人延べ宿泊者数は、広域連合内では、地方部のうち、鳥取県や徳島県が前年費30%以上の伸びであったものの、滋賀県や和歌山県は前年より減少をしており、都市部である大阪、京都、兵庫以外の5件の合計宿泊者数は、3府県合計の1割にも満たない状況であり、広域観光周遊ルートの取組を鋭意進めているとはいえ、さらなる地方部への誘客が必要であります。そのためには、地方部にあるジオパークの活用や、サイクリングルートの広域的な連携、認知度向上の取組などが効果的と考えます。

さて、私のふるさと・串本には、弘法大師と天の邪鬼の賭けのエピソードが残る南紀熊野のジオパークのジオサイトの一つ、橋杭岩があります。紀伊半島では、今から1,400万年前、地球史上最大規模のカルデラ噴火があり、阿蘇カルデラの規模をはるかに上回る熊野カルデラが確認をされております。長年の噴火により、カルデラ地域や地形は、うっすらと痕跡を残す程度になっているものの、地表にあらわれている一つの岩としては、日本最大の古座川の一枚岩、落差日本一で、柱状節理の絶壁が見事な那智の滝、神倉山のゴトビキ岩などは、太古の火山活動に由来する風景美であります。これらが並ぶ半円は、カルデラ噴火の火口そのものであることや、この半円に沿って、小栗判官よみがえりのつぼ湯で有名な湯の峰温泉や勝浦温泉など、高温で良質な温泉が湧いていること、そして、古座川の一枚岩の分析結果から、紀伊半島の地下には、神奈川県ほどの巨大な岩石が存在することなどが今年の夏に放送されたNHKスペシャル「列島誕生ジオ・ジャパン」において紹介されておりました。

また、蒲池明弘氏の著書「火山で読み解く古事記の謎」では、熊野カルデラが熊野信仰の中核である熊野本宮大社、熊野那智大社、熊野速玉大社の位置と重なることや、熊野の火山的背景を踏まえて、神武天皇の統制をユニークに論鋒するなど、南紀熊野ジオパークは、文化的魅力やストーリー性にも富んでおります。広域連合内には、南紀熊野ジオパークのほかに、世界ジオパークネットに認定されている山陰海岸ジオパークもあり、この2つのジオパークは、広域観光周遊ルート「美の伝説」の一部を構成し、それぞれ、関西の南北の端に位置する観光資源であります。山陰海岸ジオパークについては、平成26年の世界ジオパーク再認定から、また、南紀熊野ジオパークについては、日本ジオパークへの初めての認定から4年目を迎え、今年はともに再認定の年となります。関西の地方部への誘客には、それぞれのジオパークの再認定は必須と考えますが、山陰においては、心細いニュースも耳にしております。

そこで、それぞれの再認定への見通しと、今後の更なる活用について、担当委員のご所見をお伺いいたします。

最後に、誘客のためのサイクリングルートの広域的な連携、認知度向上の取組についてお伺いをいたします。

サイクリング人口の増加に伴い、各種の特色を活かした魅力的なサイクリングルートの調整が進みつつあり、広域連合内では琵琶湖一周のビワイチ、淡路島一周のアワイチなどのサイクリングルートがインバウンドを含む多数のサイクリストの支持を得ていることは、皆様ご承知のとおりであります。

そういった中、竹山堺市長は、泉州サイクルルートと和歌山800やアワイチなどのサイ

クリングルートを広域的に連携させ、関西全体へサイクルルートを展開することで、インバウンドを含めた旅行客の関西全体への周遊性を高める考えを示されております。この考えには、大いに賛同するものであり、各地のサイクリングルートに関西全体で売り出していく必要があると考えます。

毎年7月に、フランスやその周辺国を舞台に行われる自転車のロードレース、ツール・ド・フランスは、世界3大スポーツイベントの一つであり、世界110カ国以上で放送され、その視聴者数は35億人、コース観戦する総観客数は、1,500万人と言われており、選手が通過する地域への経済効果やPR効果が絶大であることは、想像にかたくありません。

既に広域連合内において実施されているUCI国際自転車競技連合が公認しているような、国際的な自転車のロードレースとして、先日紀南地方で開催されたツール・ド・熊野、そのほか、ツアー・オブ・ジャパンの京都、堺の両ステージがあります。広域連合全域、とりわけ地方部への周遊性、誘客を促進するため、例えば、各地域のサイクリングルートを順次にステージとする広域的な国際ロードレースの開催や、誘致を行うことが考えられます。

広域連合内の各府県市で、ルート整備が進む今こそ、サイクリングルートの広域的な連携を効果的に深め、認知度を劇的に高めるような誘客のための取組を行ってはどうか。サイクリングというツールを活用した誘客促進に、関西全体で一層取り組むべきと考えますが、担当委員のご所見をお伺いをいたします。

○議長（西村久子） 仁坂副広域連合長。

○副広域連合長（仁坂吉伸） 広域交通インフラの整備について、関西広域連合では広域交通インフラの基本的な考え方を整理し、この考え方に沿って、広域交通インフラの整備促進に向けて取り組んでおります。

この基本的な考え方においては、関西大都市圏の実現、地域を総合的に活用できる最低現のインフラとともに、大規模地震など、自然災害等への備えを考え方の骨子と位置付けているところをございまして、広域連合としても、議員ご指摘のように、高規格幹線道路のミッシングリンクを解消し、大規模災害時の緊急輸送道路の確保や、リダンダンシーの確保を推進することは、広域交通インフラの整備における重要な課題であると認識しております。

特に道路に関しては、平成25年5月に広域インフラマップをつくりまして、マップに掲載された路線の早期完成を目指し、関西全体で力を合わせて取り組んでいるところであります。その結果、この5年間で未開通区間、当時1,219.4キロメートルありましたが、平成30年3月末では、325.4キロメートルが開通いたしまして、進捗は26.7%というふうになっております。今後とも、例示していただいた近畿自動車道紀勢線や、五條新宮道路、京奈和自動車道をはじめ、山陰、近畿自動車道や、中国横断自動車道、姫路鳥取線など、ミッシングリンクの早期解消や機能強化が必要な道路の整備に関して、国に対する予算確保についての働きかけなど、関西一丸となって、しっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（西村久子） 平井委員。

○ジオパーク担当、スポーツ振興副担当委員（平井伸治） 前芝委員から私どもに対しましてジオパークの再認定、そして活用につきましてお話がございました。南紀熊野ジオ

パークは、これまで研究の経過としまして、プレートの沈み込みによる付加体、これは例えば、先ほどのフェニックス褶曲がそうでありまして、また、前弧海盆堆積体、千畳敷がそうでありまして、あるいは火成岩体、これは火山が噴き出すことによりまして、ゴトビキ岩など、そうした例がございます。

お話にありましたような橋杭岩は、まさに火山が噴き出す過程におきまして、それで石英斑岩が形成をされ、あのような絶景が生まれたわけでございます。

また山陰海岸におきまして、2000万年余りをかけまして形成をされてきたその歴史がジオの中に詰まっているわけでありまして。例えば、浦富海岸では黒雲母花崗岩、これは大陸時代にできた岩が波に削られたものでございます。また、象の化石が残る竹野海岸、さらには、鳴き砂で有名な琴引浜、こうしたものが日本海の形成過程でできてきています。

関西の魅力はまさにジオであります。ですからこのジオをぜひ活用し訴えかけ、それが再認定につながることにあります。これまで、南紀熊野でもされておられましたけれども、100人を超えるガイドを形成されました。またパンフレットであるとか、案内看板であるとかの整備が進み、学术交流、さらにはジオパーク交流が進んできました。

山陰海岸のほうにおきまして、これまで審査側から示されていた課題に対しまして、拡大エリアの案内看板の設置やまた体制整備、さらには中核施設の強度・強化、こうしたことをやろう、こういうことになってきまして、いずれも再認定をクリアするに足るようなものができてきていると思います。ぜひ総力を挙げて、再認定を勝ち取ってまいりたいと思います。

また、あわせまして、南側に南紀熊野のジオパークがあり、北側に山陰海岸ジオパークがあります。その真ん中に大都市エリアが広がっているわけです。これが関西の豊かな観光資源を形成し得るはずでございます。これをルートとして引いていけばいいということになります。

南紀熊野のほうでも、いよいよジオパークセンターが来年の夏に開業することになりますし、また、山陰海岸でも鳥取砂丘にビジターセンターが10月にできることになります。着々とそうした施設整備が進むのとあわせまして、関西の観光ウェブサイト、これにジオパークをきちんと位置付け、明確な発信をしたり、また、アプリを使いまして、交通の利便性を高めていく、こういうような取組が必要ではないかと思っております。ぜひ、こうした両ジオパーク、ともにつないでいくことによりまして、関西全体の観光の発展を図ってまいりたいと思います。

○議長（西村久子） 山下副委員。

○広域観光・文化・スポーツ振興担当副委員（山下晃正） サイクリングを活用した観光誘客でございますが、日本を訪れる外国人観光客のニーズが多様化し、モノ消費からコト消費へと変化している中で、欧米や台湾などで人気の自転車を活用した誘客は、効果が非常に高いと考えております。本年改定した関西観光・文化振興計画でも、サイクリングなどを活用したスポーツツーリズム推進について明記いたしました。

関西には、和歌山県の白浜日置川自転車道線をはじめ、サイクリング道路が多数整備されており、議員ご指摘のとおり、ツール・ド・熊野などの国際的な自転車レースのほか、観光客自らが参加できるサイクルイベントも各地で開催されております。サイクルツーリズムを推進する資源がハード、ソフトとも整っております。

今年度からは、大阪府岬町と兵庫県洲本市との間を船でつなぐ県をまたいだ連携や、台湾からの参加者を募る京都ロングライドなど、新たな取組も始まっており、今後、ますます資源が豊富になっていくと考えております。

こうしたことから、関西観光本部とともに、これらを活かした誘客の具体的準備を進めており、今後、泉州サイクルロードをはじめとする各構成府県市による広域的な連携の動きとも歩調を合わせて、サイクルロードや自転車ロードレース、サイクリイベントなど、関西各地のサイクリングに関する情報を集約し、関西観光本部が海外で実施するプロモーションや、関西観光本部のホームページ、関西ツーリズムで統一的に発信し、関西への誘客につなげてまいりたいと考えております。

なお、議員ご提案の国際ロードレースの開催や誘致につきましては、開催に伴う経済効果のほか、経費面や採算面、コースの整備や安全面、交通規制などの課題を克服しなければならないと考えております。こうした課題の解決に向け、検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（西村久子） 前芝議員。

○前芝雅嗣議員 ご答弁ありがとうございました。

鳥取のジオパークの返事で、大変力強いお言葉をいただきました。関西の強みはジオだと、本当に壮大なロマンと夢が込められて、やはりそういったものには人間は引かれるんじゃないかと思えますし、ぜひ関西広域の中で鳥取と和歌山、同じ端と端で正におっしゃるように、都市を含んでおりますので、それをうまく周遊して、お互いに行き来できるような、そういうルートをつくっていただけたらなと、そのように思いますので、ぜひ、頑張ってくださいと思います。

時間がなくなってきましたのでこれで終わりますが、ぜひ防災のほうも頑張ってくださいますようお願いを申し上げまして、一般質問を終わります。

〔拍手〕

○議長（西村久子） 前芝雅嗣議員の質問は終わりました。

次に、田尻 匠議員に発言を許します。

田尻 匠議員。

〔拍手〕

○田尻 匠議員 奈良の田尻 匠でございます。質問に入ります前に、6月18日に発生をいたしました大阪府北部地震において、お亡くなりになられました方に心からお悔やみを申し上げます。また、被災されました方にお見舞いを申し上げ、一日も早い復旧、復興をお祈り申し上げ、質問に入らせていただきます。

まず最初に、地震災害時の公共交通の運行確保について質問をさせていただきます。

6月18日午前7時58分ごろ、大阪府北部を震源として、最大震度6弱、マグニチュード6.1の地震が起きました。6月29日現在の取りまとめで、人的被害については死亡が大阪府で4名、重症が15名、軽症が433人にも及ぶ。また建物被害につきましては、全壊が大阪府が4件、半壊が大阪府が46件、一部損壊が京都府で947件、大阪府では1万8,086件、兵庫県で4件、奈良県で22件の計1万9,109件にも及びました。避難者数は、これまでの最大で京都府で279名、大阪府で2,397人、兵庫県で23人、奈良県で1人の計2,700人にもなる大災害となったところでございます。

関西広域連合の対応といたしましては、7時58分に対策準備室を設置後すぐに先遣隊2名を大阪府庁に派遣をされ、情報収集に当たり、翌日には、応援・受援調整室が設置をされ、構成団体や連携県との調整が行われているところであります。具体的には、物的支援といたしまして、大阪府からの要請を受け、兵庫県のブルーシート3,000枚を大阪府内8市に6月19日中に配布したほか、人的支援として避難所運営支援チーム、震災学校支援チーム、家屋被害認定関係職員が派遣され、さらに奈良県のヘリも含め、ドクターヘリも5機が出動待機要請を受けて、3回の患者搬送が行われました。また、関西広域連合構成団体、連携県の体制も直後に災害対策本部の設置がされ、会議開催、情報収集員の派遣、応急危険度判定士の派遣など、すぐさまの対応は高く評価をされるものと思っております。しかし、この震災に伴い関西の主要鉄道、JR在来線、新幹線、近鉄、阪急、阪神、京阪、南海、大阪メトロ、北大阪急行等1日1千万人以上が利用をいたします。関西の主な鉄道路線は地震発生とともに走行中の列車が全て緊急停止をし、全線で運転が見合わせとなりました。

また高速道路の通行止めも近畿各地で相次ぎ、西日本交通道路株式会社によりますと、大阪府中心に11区間を一時通行止めにしたとのこと。また、ライフラインに目を向けますと、ガスは茨木市、高槻市を中心に約11万戸のガス供給が止まり、全面復旧に長い時間を要してしまいました。大阪ガスによりますと、ガスの復旧に時間がかかるのは、作業員が1軒ずつ訪ねて、機器の安全を確認する必要があるそうでございます。電気につきましては、関西電力によりますと、大阪府内を中心に約17万戸が停電をしましたが、こちらは3時間余りで復旧されたようであります。水道も広範囲で被害を受け、厚生労働省によりますと、地震の影響で大阪府内の15市町で断水や減水、漏水や濁水が発生をいたしました。さらに、今回はマンションやビルのエレベーターが止まり、中に閉じ込められている被害も相次いだところであります。国交省の集計では件数は339件で、東日本大震災の約1.6倍にも当たるようでございます。

また、国土交通省によりますと、今回は、大阪府を中心に、エレベーターの管理会社大手三菱電機ビルテクノサービスが管理をする2万2,000台、日立ビルシステムの約1万5,000台、フジテックの8,000台のエレベーターが停止をしたところでございます。

2009年9月以降に竣工したエレベーターには、強い揺れを感知すると最寄りの階に止まります。地震時管制運転装置の設置が義務付けられていますが、その前に竣工したエレベーターには、同装置がないものがあるようでございます。国においては、南海トラフ巨大地震が発生ときに、最大約4万1,900台のエレベーターが停止をし、最大2万3,000人の人が閉じ込められる被害を想定しております。

さらに電話も故障や通話の集中で、安否確認や勤務先等への連絡ができなくなり、NTT西日本では、通信設備が故障し、大阪府内の一部で午前9時半ごろまでに加入電話約1万2,800回線が不通になり、NTTドコモや、KDDIでもつながりにくくなりました。

このように、大阪北部などを襲った最大震度6弱の地震は、都市機能のもろさをあらわにいたしました。通勤、通学客が駅や列車内で長時間足止めをされ、高速道路は通行止めになり、一般道も大混雑、水道、ガス、電気、インフラにも被害が及び、経済活動も大混乱をいたしました。甚大な被害が想定される南海トラフ巨大地震は、今後30年以内に発生率が約80%と推定をされており、対策が急がれます。

そこで地震災害に対する課題はたくさんあると思いますが、今回は、次の観点からお伺いをいたします。

先の東日本大震災の際に都内でも震度5強の揺れを観測し、首都圏の鉄道が一斉に運行を見合わせました。鉄道利用者に大きな混乱が発生をし、このため、国土交通省は鉄道事業者や関係者等を集め、当時の鉄道再開状況と利用者への情報提供等を検討し、課題と対策を検討して、その結果を報告書にまとめたものがございます。これによりますと、鉄道の早期運行再開のためには4つの課題があり、それは、1つは乗客の避難誘導の迅速化、2つは通信手段等の確保、3つは点検・復旧の要員、移動及び資材運搬の迅速化、4つは利用者等に対する情報提供となっています。当然、この中には鉄道事業者がその責務として対応すべきものもございますが、各鉄道事業者のみでは解決することができない困難な課題もあると思います。例えば、被害がないと確認できたところから、順次列車を動かしても、行った先で足止めになってしまうおそれもあります。したがって、利用者が自分の行動に参考となるよう接続路線や代替輸送も含めた運行状況、運転再開見込み時刻等を迅速・的確に提供する必要があります。関西広域連合はまさしく広域防災を担う部署として、有事にこういった情報を的確に発信することができれば、関西広域連合の認知度も高まり、住民や企業からの信頼も大変大きくなると考えますが、連合長のご所見をお伺いいたします。

次に、PHV・EV・水素自動車の利用促進による環境保全について質問をいたします。

近年増加をしております豪雨や猛暑の背景には、地球温暖化による影響が考えられ、気候変動に対する政府間パネル、IPCCの報告では、この地球温暖化の原因は、二酸化炭素をはじめとする人の活動に起因する温室効果ガスの増加によるものとされております。

地球温暖化対策につきましては、2015年に開催をされました第21回COP21において、パリ協定が採択をされ、地球の温暖、地球の平均気温上昇を産業革命前と比べて、2℃未満に抑えることなどを目標に掲げられました。このことから、我が国においても温室効果ガス排出量を2030年度には、2013年度比26%削減することを目標に、さまざまな取組が進められております。全国における、温室効果ガス排出量は、2013年度をピークに減少傾向にあり、2016年度では、速報値では、13億2,200万トン、2013年度比、6.2%減となっております。

しかし、目標達成に向けては、さらなる取組を進めなくてはなりません。とりわけ、温室効果ガス排出量のうち、90%以上を占めるエネルギーの起源の二酸化炭素排出量削減は喫緊の課題であります。二酸化炭素排出量を部門別に見ますと、運輸部門では全体の約18.8%を占めており、産業部門が36.5%、業務その他の部門は、19.1%の排出量ですが、その削減率は、基準年比3.8%減と他部門より低調となっております。このため、運輸部門においては、さらに二酸化炭素排出量削減を進めるために、今以上にPHV・EV・水素自動車などの低公害の利用の促進が必要と考えております。

近畿2府4県の現在の使用状況を見ても、ハイブリット車が占める割合は約8.7%あるものの、PHVは0.1%、EVは0.13%、水素自動車に至っては、0.02%となっており、まだまだ普及が必要と思われます。EVなどの導入に当たっては、車両価格が高いこと、充電設備の設置場所が少ないこと、走行距離が短いことであれば問題とはなりませんが、現在、車両購入代金の公的補助や、自動車税の優遇措置制度が導入されております

が、電気自動車充電器整備台数は全国で2万2,203台、近畿で2,617台、水素ステーションは、全国では99カ所のうち近畿で12カ所、奈良県と和歌山県に至っては未設置という状況であります。私はエコ車両の買い替えが進まない最大の原因はここにあると考えております。確かに水素ステーションに係る条件と費用は大変多額でございますが、建設費は土地代で、5億、維持管理費は年間1億とされているんです。しかし、いずれ日本が進む道なら、関西も環境先進国となって、関西広域連合は先頭に立つべきかと思っております。

そこでこのたび知事選挙で再選を果たされ、再び関西広域連合の環境分野の旗手として活躍をいただくことになりました三日月委員に当選のお祝いを申し上げますとともに、お伺いをいたしたいと存じます。

以上でございます。よろしくお願いをいたします。

○議長（西村久子） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 田尻議員からのお尋ねにお答えをさせていただきます。

ご指摘もありましたように鉄道でございますけれども、ほとんどが6月18日中には動き出したわけでありまして、ご指摘にありましたように、午後、しかも夜になってから動き出したところがほとんどでございました。したがって、通勤途上の多くの方々には大きな混乱を生じさせた、今回の地震の特色の一つに上げられようかと思っております。

私どもは、帰宅困難者対策については、いろいろプログラムなども持っていたわけですが、出勤途上対策はあまり想定していなかったこともございますので、これからの教訓にぜひさせていただいて、対策などにつきましても検討させていただこうと考えております。

お尋ねのございました、鉄道の運行再開見込み等に関する情報提供でございますけれども、東日本大震災後に内閣府ですとか、国交省とか、自治体、鉄道事業者が集まりました協議会におきまして、検討がなされました。そこで、合意したガイドラインでは、まず、鉄道事業者が利用者に対して、迅速・正確に情報提供をするということと、そして、国、自治体、報道機関に連絡することと定められています。これを受けて、国や自治体はそれぞれ関係する不通区間の情報を取りまとめて、ホームページやメールなどを活用して、広く住民に提供する。このような運びにされてはいますが、今回は、取りまとめるどころではなくて、全面的に止まってしまったわけでありまして、ご指摘いただきましたように、再開のめどをどのように伝えていくかということが課題になったわけでございます。

災害時に複数の鉄道運行状況など、利用者にとって参考となる情報を提供してまいりますには、鉄道事業者だけではなく、これを指導監督する国交省などの国が運行再開に関する情報発信のあり方について、検討していただくことが有効でありますので、広域連合といたしましては、国に対しまして、緊急提言の中にこのことを盛り込ませていただきました。

そのほか、帰宅困難者対策といたしまして、国、鉄道事業者、関係団体で構成する協議会を設置して、帰宅支援ガイドラインを検討いたしております。混乱収拾後の円滑帰宅に向けての徒歩帰宅ルートやバスによる代替輸送に関する情報提供のあり方などにつきましても、検討してまいりたいと考えています。今後とも鉄道事業者等と検討を重ねまして、帰宅困難者対策、出勤時困難者対策に努力をしてまいります。よろしくご理解をいただきたいと存じます。

○議長（西村久子） 三日月委員。

○広域環境保全担当委員（三日月大造） 田尻議員からご質問をいただきました。引き続き役割を果たせるよう、頑張ってまいりたいと存じます。一昨日、県内の米原市で発生いたしました竜巻被害の猛威におののいている一人でもございます。

運輸部門の温室効果ガス排出削減対策は、地球温暖化対策の中でも、非常に重要であると認識しています。関西広域連合では、運輸部門の温室効果ガス排出削減を図るため、次世代自動車の環境性能や水素充填に係る情報を整理いたしました次世代自動車リーフレットの作成、観光事業と連携したEV・PHV・FCV写真コンテストの実施に加え、今年度は幅広い層を対象としたエコカー検定を行うことといたしております。

しかしながら、関西広域連合圏内における、EV・PHV・FCVの普及につきまして議員もご指摘いただいたとおり、平成30年3月末現在で、車両数は約3万台、急速充電器と普通充電器を合わせた充電施設数は約4,300基、水素ステーションは14カ所となっており、十分普及が進んでいる状況とは言えないと認識しています。これは委員ご指摘のとおり、EV・PHVにつきましては車両代が高いこと、走行距離や充電時間及び充電設備数が十分ではないこと、燃料電池自動車（FCV）につきましては、水素ステーション設置に数億円の費用がかかり、車両数や充填施設数の普及拡大の障害となっていると認識しています。脱炭素社会の実現に向けまして、次世代自動車のメリットを広く連合圏内の個人、また事業所へ積極的に情報発信するとともに、広域連合一丸となって普及啓発に努めていく所存でございます。各構成府県市の皆様にも、一層のご指導、ご協力を賜れば幸いです。

○議長（西村久子） 田尻議員。

○田尻 匠議員 ありがとうございます。時間がございませんので、これで終わらせていただきます。よろしく申し上げます。ありがとうございました。

〔拍手〕

○議長（西村久子） 田尻 匠議員の質問は終わりました。

次に、丸若祐二議員に発言を許します。

丸若祐二議員。

〔拍手〕

○丸若祐二議員 直ちに質問に入らせていただきます。

関西広域連合設立から7年が経過いたしました。当初はかなり注目されることがあったと思うんですけども、最近、なかなかその存在感の発揮がされてないのではないかというふうな認識しておりまして、昨日、地元市の障害者のスポーツ大会がありまして、隣で市議会議長がおったもので、明日、関西広域で質問せないかんのやと言ったら、最近印象が薄いと言われてました。考えてみれば、市議会からいうと、広域連合という、多分皆さん方の地元でもそうでしょうけども、ちょっと調べて打ち出してみたら、後期高齢者の医療制度に関する事務とか、それとか、後期高齢者以外には広域行政計画の策定実施等々です。私の地元であれば、消防事務のこと、そして、後期高齢者の事務に関すること等々が広域連合という認識なんです。ですから、多分、市議会の方からすると関西広域連合と言っても、その程度という認識だろうなということを思いました。実際、この関西広域連合、大きなテーマとして、国出先機関の丸ごと移管、私も大いに期待しとったんですけども、以前も連合長、そこまで来とったんだけどということがあったんですけど、今

の政治情勢からいうと、望むべきもないかなというふうに私自身も感じております。

しかし、先般、今日も先ほどの全員協議会でもあったんですけど、先般中間取りまとめを出していただいた広域行政のあり方検討委員会の内容を見ますと、まさに、今の我々が持っているジレンマを打開すべく、これから新たな展開をすべきじゃないかというふうなご意見が多々述べられておりました。私は、その広域連合という名称が一つのネックかなと思っております。自治法を見ますと、別に名称の規約はないんですね。ですから、これから新たな展開をするときに、関西広域連合ではなく、新たなネーミングをすべきではないか、また、サブネームでもいいんですけど、いよいよであれば、でもやはり、そこらのことも含めて考えていくべきときではないかと思っています。

しかし、いずれにいたしまして、我が国で唯一の府県をまたいだ広域連合はこれしかないわけです。これから、これまでのいろいろな実績あります。文化庁、消費者庁、統計局等のお話も先ほどもありましたけれども、そのような政府機関の移転という優位性を活かした施策展開、もっともっと進めるべきではないかということを考えております。しかし、そこらをもう一つ具体的に進めていくために、関西ブランドを確立して、世界に打って出るワールドワイドな施策の推進をすべきでないか。また、政府機関のさらなる移転に向けての働きかけ、国レベルの施策の推進の起爆剤になるような、取組が必要でないかというふうに考えております。

さらに我々この連合議会、1週間前にも全員協議会がありましたけれども、私も行って帰るのに往復に約6時間かかります。でも、委員会は1時間ちょっと。多分私だけじゃない。ほとんどの人がそうだ。そこらのことも含めて、やはり、大きな展開をとといいますか、転換をすべきときに来ているのではないかというふうに思っております。これは、議会のことだったりするんですけども、そこらも含めて、連合長のご所見を伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（西村久子） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 丸若議員からの連合に対する厳しいご指摘は、私も同感するところが多うございます。広域連合をつくりましたときの3つの目的、一つは7つの広域事務もしっかり取り組んでいく。一つは南海トラフなどの広域災害などに対しまして、司令塔をきちっと作り上げて関西全体として取り組んでいく、そしてもう一つが地方自治への突破口、分権を勝ち取っていくということでありましたので、そのような意味からすると、最後に述べました分権を勝ち取るという面で、かなり足踏みをしていることは事実だと思っています。そのために、おっしゃいますように広域連合のやっていることや、役割について、もっともっと府県民に理解をしてもらわなきゃいけない。このご指摘ももっともでございます。このために、さらなる努力を重ねていきたい。このように思っています。広域連合というイメージが、どうもしっかりわからんぞということもご指摘いただきました。どのような呼び名がいいのか、例えば関西州とか、関西邦ですね、それで関西国と読むとかですね、というようなこともあっていいのかもしれないかもしれませんが、これは、道州制と間違えちゃうというようなことにもなりかねませんので、この辺も慎重に検討させていただきたいと思っています。

それから、政府関係機関の関西移転については、何しろ文化庁にいたしましても、統計局にいたしましても、消費者庁にいたしましても、地方移転につながるような対応ができ

たのは、関西広域連合のエリアだけでございます。したがって、これをやはり突破口にしっかりとつないでいかななくてはならない。そのような意味で、権限委譲と地方省庁の移転ということをこれから一つの、それぞれの柱にして、存在感を示すことができればと考えているものでございます。

ともあれ我々、最近これだけ日本列島が揺れ動いていますと、本当に、関西が第2の双眼構造の一つを担うんだということを、さらに強く主張していくことが、日本の将来にもつながっていくということになるのではないかというような意味で、さらなる活動を展開していきたい。このように考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

なお、広域連合をさらに超えて、道州制のような、もし本当の意味で州ができたとする、丸若議員おっしゃいましたように、3時間も時間がかかるような地域まで、1つの政府が十分に機能することができるのだろうかというような意味でも、私は道州制、その分については慎重であるべきだと思っているものでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（西村久子） 丸若祐二議員。

○丸若祐二議員 今回、3問を通告しておりまして、次、消費者庁ということと、あと文化庁やとんどですけど、消費者庁については今のに関連しとんどですけども、これは飯泉知事からいろいろ言われておるだろうと思えますし、具体的に動いてもおります。そして、これは、やはりこれから実績を積んでいって、来年の本格移転を勝ち取るという意味でも、ぜひよろしく願いしたいと思うんですけども、これについては、ちょっと置いときます、今回は。

3問目の文化庁のところで、文化行政ですかね、これちょっと持ってきたんですけど。

（「匳服」の書いた紙を示す）これ何て読むか。ご存じの方は。飯泉知事はご存じだと、皆さん知っていますか。何て読むか。これ実は、匳服（あらたえ）と読む。匳服って何かというと、麻の布という。何で出したかということ、実は、もう今の平成天皇の退位、そして皇太子殿下への譲位ということが決まっております。4月30日、5月1日、そして、その儀式であります大嘗祭（だいじょうさい）というのが、恐らく来年の11月14、15ぐらい、これ決まるとんどですかね、もう日にち的には。そのときに、あるかないかわかりませんが、いろいろ微妙な問題がありまして、ただ、平成天皇から今上天皇への大嘗祭の折には、この匳服（あらたえ）が、麻の布が徳島県の木屋平村というところでつくりました大麻ですわね、麻を栽培して、それから繊維をやっていって、糸に紡いでいってそれを、元の麻植郡ですけど山川町ちゅうところの忌部神社で機に織って布にして、そして、またそれを木屋平に持っていって、そして献上してやるということがありました。

そして、この匳服（あらたえ）が南北朝時代の混乱のときに途切れたところなんです。でも、このあらたえがない天皇は半人前と言われとったんです。これも大きな文化だと思うんですけども、なぜ徳島にこれがあるか、なかなか難しいところといいますか、微妙なところがあると思うんですけども、実はこれまた私は興味があっていろいろ勉強をしたんですけど、邪馬台国は阿波だった説というのがあるんです。大和説、九州説が主流ですけども、しかし、これも1つ根拠としてあるんじゃないかと思えます。

なぜ徳島で、こういうふうな麻布を織ったものが天皇の譲位のときに必要なのか。これも含めて徳島の文化であろうし、そしてまた、天皇陛下は京都、奈良にゆかりの深いとい

いますか、やはりそこが本家本元であろうと私は思っておりますし、明治維新の時に、仮に天皇陛下は江戸に上られたというふうに私は聞いております。

であるならば、今回の譲位、上皇になられた天皇陛下をこの関西にお迎えする、京都にお迎えする。上皇となられた今上天皇、そこでもともと父祖伝来の土地である京都でゆっくりしていただく、これも1つの考え方ではないかと個人的には思っております。まさに複眼といいますか、そういうことを含めて、この京都をもう一回、天皇の居どころとして、この関西広域連合が主体的に進めていくということもおもしろいと言ったら失礼ですけども、大きな事業になるんじゃないか。そして、もし京都御所を建て替えたりするのであれば、参加府県が多少といいますか、支援するというのも含めて、これ通告もしてないですけど、でも私から言うと、文化庁の移転ということができたのは京都という地の利があったと思います。そして、無理のない移転でないかと思います。消費者行政もそうですけど。

徳島では、本当にいろいろ先進的な取組をしております。これは来年に向かって、ぜひ実現していきたいというふうに思っております。

質問の通告に戻しますと、こういうふうな今、先ほども全員協議会で説明がありましたけれども、文化庁の移転ということで、地域文化創生本部というのが京都に設置されたということでもあります。

そして、これから関西広域連合と連携した本格移転という成功事例が関西エリアで生まれることが、その後、追いかける私たち徳島県にとっての消費者庁の移転推進にとっても追い風になるんじゃないかというふうに思っております。

そういう意味からでも、できるだけ早期に取組の成果が地域文化創生本部にあらわれるように、そして、そこで文化庁地域文化創生本部と関西広域連合と連携して取り組んでこられたこれまでの成果と、今後どのように、さらに取り組んでいくのかをお伺いしたいと思います。これが質問であります。よろしく申し上げます。

○議長（西村久子） 山下副委員、どうぞ。

○広域観光・文化・スポーツ振興担当副委員（山下晃正） 京都では遷都と言わずに転都と言っていまして、また、我々、2040年のプランというのを持っとるんですけども、そのときには、皇室の弥栄のために京都は何ができるのかというような提案もさせていただいておりますので、また応援いただいたらありがたいというふうに思います。

文化庁の地域文化創生本部との連携についてでございますが、文化庁の関西への本格移転が決定され、その先行的な処置として、昨年4月に文化庁地域文化創生本部が設置されました。

地域文化創生本部には、関西広域連合の構成府県、政令市、関西経済界からも職員を派遣していただいております、連絡会議のメンバーとしても関西広域連合が位置付けられております。常に地域文化創生本部との連携を意識して、活動を展開しているところでございます。

昨年度は、このような運営体制の連携のもとに事業面での連携を始めようということで、広域連合が歴史街道推進協議会とともに開催しておりました、歴史文化遺産フォーラムに主催者として地域文化創生本部が加わっていただきまして、歴史に学ぶ広域観光ルートをテーマとして、観光振興と文化財の保護の活用などについてもご議論をいただきました。

本年も地域文化創生本部とともに、本フォーラムの明治維新150年にちなんだテーマで、9月に神戸市内で開催をすることとしております。

また、広域連合が今年8月に開催する政府機関等の地方移転を一層推進するためのフォーラムに地域文化創生本部の関係者に出席をいただき、移転が決定している文化庁の立場から取組状況を発表していただくこととなっております。

さらに、地域文化創生本部が関西の各地域を訪問し得られた知見を踏まえて、伝統文化親子教室事業に自治体主導による地域展開型の新たな制度が設けられました。

このように、地域文化創生本部と関西広域連合及び関西の自治体との連携が進められてきた結果、相互のネットワークが構築されるとともに、地元の事業に参画し地域のニーズや課題を把握するとともに、文化庁が施策展開される上での事例やノウハウの蓄積が図られているものと考えております。

今後はこうした蓄積を活かしていただき、観光やまちづくり、産業振興など多くの分野で連携を進め、生活文化の振興など新たな政策ニーズも取り組んでいただく文化庁となれることに、広域連合としても連携協力をしていきたいというふうに考えております。ともに新しい文化行政をつくり上げるよう、頑張っていきたいと思っております。

○議長（西村久子） 丸若議員。

○丸若祐二議員 ありがとうございます。

先ほど連合長のほうから、時間がかかる州ですかね、難しいという話だったんですけど、できましたら私は、テレビ会議がこのごろ進んでおりますので、そういうふうなんも導入していただきたい。それするだけでかなりそ及効果があるんじゃないかと思っております。

それと、私は関西府県連邦という名前でもええんかなと思っております。そして、そういうことをもとに、これから国出先機関の一括移管なんていうのは難しいと思います。そして、これ何かといいますと、きのう、自民党の参議院議員の会がありまして、知事も出られておりまして、そして、この内政国家ビジョンというのを参議院自民党がつくったということで、楽しみに今日見たんです。一億総活躍はあります、ビジョンとして。でも、地方創生なんていうのは、読み取ることは私はできませんでした、私の頭では。これが今の現実だと思います。

そういう意味でも、この関西広域連合が、我々が突破口になるんだという気でやるために、やはり名前から変えていってほしいなということを思っております。よろしく願います。

以上で終わります。ありがとうございます。

○議長（西村久子） 丸若祐二議員の質問は終わりました。

次に、広谷直樹議員に発言を許します。

広谷直樹議員、どうぞ。

○広谷直樹議員 鳥取県議会の広谷です。まず初めに、先ごろ大阪北部で発生しました地震におきまして、多くの方々が被災されました。お見舞いを申し上げ、そして一日も早い復旧・復興を願うものであります。

それでは通告をしております観光施策について伺います。

まず、アジアの文化観光首都・関西として「KANSAI」ブランドの浸透について伺います。

本年3月策定の関西観光文化振興計画では、関西へのインバウンドは2013年が345万人、2015年が790万人、再来年の2020年には1,800万人を目標とするとのこととあります。今後は2019年のラグビーワールドカップ、2020年の東京オリンピック・パラリンピック、2021年のワールドマスターズゲームズなどへのインバウンド増加が見込まれており、さきの1,800万人の目標に向けて、さまざまな計画の実現に取り組まなければなりません。

さて、この計画書には、国際観光なくして関西の発展なしと端的にうたわれ、将来像は「KANSAI」ブランドの浸透を図るとともに、世界におけるアジアの文化観光首都として総力を挙げて、その地位を確固たるものにする」と表明をされております。

ぜひ、この理念の実現に向けて邁進しなければならないわけではありますが、関西広域連合としてのご所見、決意のほどを聞かせてください。

次に、外国人観光客の周辺地域への誘導について伺います。

外国人観光客の大半は、大阪市、京都市を訪れておりますが、圏域の周辺部にはごくわずしか訪問していないのが現実であります。

昨年度、大阪観光局が実施しました外国人動向調査では、関空を利用して大阪を訪れた外国人観光客1,111万人のうち70%が京都府、34%が奈良県、19%が兵庫県を訪れておりますが、和歌山県は4%、滋賀県は2%しか訪れておらず、関西広域連合圏域でもありません。徳島県、鳥取県の資料が新聞報道ということもあつてか、記載すらされておられません。

現在、市町村ごとに観光協会や地域間での連携を図る地域連携DMOがあり、ちなみに鳥取県は島根県と設立しました広域連携DMO・山陰インバウンド機構や、本年4月に発足しました鳥取県東部1市4町と兵庫県北但2町を圏域とした地域連携DMO・麒麟のまち観光局があります。これらの団体は、それぞれの地域の魅力や情報をきめ細かく把握しておりますが、より広域に発信することができてない状況があるようです。

そこで、昨年発足しました広域連携DMO・関西観光本部と周辺地域の観光協会、あるいは地域DMOが連携をして情報交換や情報提供、情報収集を行うなど、外国人観光客を周辺市域へ誘導することができないかと考えますが、ご所見を伺います。

次に、広域周遊ルート「美の伝説」への周辺地域への取組について伺いますが、先ほども取り上げられましたが、関西広域圏域には山陰海岸ジオパークと南紀熊野ジオパークがありますが、日本でのジオパークの取組はまだ歴史が浅い。今後はその重要性はますます大きくなり、観光資源としても大変有望なものと言えます。

そこで事例として、私の地元の山陰海岸ジオパークについて紹介しますが、4年前の再認定の際には、鳥取砂丘より西側の鳥取市青谷町までエリアを拡大しました。

青谷町には、京都府京丹後市の琴引浜に匹敵する鳴り砂の浜である井手ヶ浜があり、また約2000年前の弥生人の脳が腐食しないまま発見され、弥生の博物館と言われる青谷上寺地遺跡があります。また1300年代の歴史を有する因州和紙の大きな産地で、展示施設では本物の因州和紙の手すき体験もでき、外国人にも喜ばれております。

広域周遊ルート「美の伝説」には、既に鳥取市や私の地元でもあります浦富海岸は含まれておりますが、新しく拡大されたジオエリアも自然、歴史、伝統に恵まれた魅力的なスポットであり、新たな観光要素にも視点を当てていくことはジオパークに限らず、周辺地域に共通の期待と考えます。

関西広域エリアの観光資源をしっかりと活かすためにも「美の伝説ルート」を拡大、ある

いは増設するお考えはないのか、お伺いいたします。

次に、「関西ワンパス」、JR-WEST RAIL PASSの利用対象範囲の拡大についてですが、周辺地域に実際に足を運んでもらうためには、中長距離の交通手段が確保されていなければなりません。

その観点から、外国人観光客に対して優待特典のある「関西ワンパス」、あるいはJR-WEST RAIL PASSなどは、地方への誘客の有効なインセンティブでもあります。

この「関西ワンパス」は大変魅力的なカードであります。関西エリアであっても利用できない路線があり、JR線だけでも舞鶴線、山陰線、播但線、加古川線、姫新線、和歌山線、紀勢本線の一部など、まだ整備が進んでいないのであります。

「関西ワンパス」が使えない理由の1つが、ICOCAで対応した自動改札機が設置されていないことにあり、これを設置するためには費用がかかりますが、観光客を呼び込もうとするのであれば、ある程度の投資も必要になってまいります。

今後、関西エリアが外国人観光客にとって利用しやすいエリアとなるためにも、「関西ワンパス」などの利用対象範囲をより一層広げていく努力が必要ではないかと考えますが、この現状をどのように捉え、どのような働きかけが可能か、ご所見を伺いたいと思います。

○議長（西村久子） 山下副委員。  
○広域観光・文化・スポーツ振興担当副委員（山下晃正） 広谷議員のご質問にお答えいたします。

アジアの文化観光首都・関西としての「KANSAI」ブランドの振興についてであります。関西観光文化振興計画では、関西の観光文化の取組を広く連携し、相乗効果を生み出すことにより、関西を海外から見て魅力ある文化観光圏とするために、地域が一体となって戦略的に取り組むべき重点分野事業を定めたものでございます。

従来の計画では、アジアの文化観光首都とするとしておりましたが、本年3月の改定に伴い、アジアの文化観光首都・関西としての地位の確立に改めました。

これは、外部の有識者による検討委員会で、関西は5つの世界遺産を有し、推計1,200万人を超える訪日外国人が訪れるなど、既にアジアの文化首都であり、この地位の確立を目指すべき。

2つ目に、関西という名称を強くアピールし、ブランドとして浸透されるべきというご意見があり、関西広域連合議会のご議決をいただき、改定したところでございます。

振興計画では、関西の訪日外国人観光客数1,800万人、外国人観光消費額3兆円など具体的な目標を掲げ、その達成のために、国際競技大会等を踏まえた観光の推進や文化力の向上と文化観光の推進など、7つの戦略テーマを掲げております。

今後、全力で7つの戦略に取り組むこととしておりますが、目標達成のためには各構成府県市や経済界、関西観光本部など観光文化に取り組む幅広い団体との協力連携が不可欠なことから、関西が一丸となって、この大きな目標に挑戦していきたいと考えております。

次に、関西各地への周遊についてであります。観光庁の2017年訪日外国人調査動向での訪日外国人の訪問率を見ますと、大阪府が38.7%、京都府が25.9%に対し、他の県は10%にも届かない状況であり、集中している外国人観光客を関西一円へ誘導していくことは、関西広域連合の喫緊の課題と考えております。

その対策の1つとして、「日本の美に出会う5つの世界遺産と7つの絶景」として、議員ご指摘の浦富海岸など鳥取砂丘と山陰海岸ジオパークをはじめとする12の広域観光拠点地域を定めて、広域観光周遊ルート「美の伝説」を作成し、平成27年6月に国土交通大臣の認定を受けたところでございます。

こうした拠点地区以外にも、昨年度からは広域連携DMOである関西観光本部を中心に、体験型の観光ができる観光資源の掘り起こしとサブルートを作成する取組を進め、関西各地の魅力ある観光資源を「美の伝説」に取り込んで発信をしております。

さらに関西観光文化振興計画では、世界遺産及び日本遺産を結びつける歴史的・文化的なストーリーのある観光ルートの開発や伝統文化や伝統芸能などを体験できる体験型の観光の推進などに取り組むこととしており、山陰海岸ジオパークや南紀熊野ジオパークを含む8カ所の広域観光促進地域を加えたところです。今後はこれらの情報を、ファミトリップや旅行博などで情報発信に努めていきます。また関西観光本部がこうした取組を進めていくためには、各地域のDMOとの連携が不可欠でございます。

そこで、これまでから山陰インバウンド機構を含む各種DMOとの連携を進めており、地域DMO連絡会議の開催による情報交換や個別相談への対応などに取り組むとともに、関西観光本部が実施する旅行博などの海外プロモーションへの参加の呼びかけや地域DMOを対象としたセミナーを実施しております。

今後も各地域のDMOとの連携をさらに進め、それぞれの地域の取組をベースに関西を、よく言いますが、一括りで速力を高めることにより、より一層、関西全体の文化、自然、歴史の魅力を感じていただける周遊観光に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、「関西ワンパス」の利用範囲の拡大についてであります。アジアの観光客を中心に個人旅行の割合が増加し、鉄道を利用して関西各地を訪問される外国人観光客が増加しています。

「関西ワンパス」は、これら外国人観光客の周遊を促進させる環境づくりの一環として平成28年度から取り組んでおり、平成29年度は約18万枚販売するなど、関西を訪れていただく訪日外国人に活発に利用していただいております。

既にJR西日本に対しては、「関西ワンパス」の利用可能エリアの拡大について要望をしておりますが、関西広域連合としては関西観光本部とも連携し、「関西ワンパス」が使用できないエリアでの魅力発信に努めることでこれらの地域への周遊を促進し、JR西日本が設備投資しやすい環境づくりに取り組んでまいります。

なおICOCAの利用拡大は観光客だけではなく、地域住民の利用拡大が不可欠でありますので、地元自治体の利用促進の取組とも連携して、引き続き要望してまいりたいと考えております。

○議長（西村久子） 広谷直樹議員。

○広谷直樹議員 ご答弁ありがとうございました。

観光施策については、いろいろ取り組んでいる答弁をいただきましたけど、私、鳥取県なもので、やっぱり関西と圏域が違っていると、どうしてもそういうイメージがありまして、その中で、関西広域連合の中の構成県という中で、やはり一緒になってそのあたりも、都市部ばかりじゃない、周辺部にも誘導していただきたいなという思いで、このような質問をさせてもらったようなところであります。

そこで、追及といいますか、1点伺いますけれど、文化振興に関連してですが、近年の個人旅行の形態は行き先や興味・関心の的が多様で、しかも強い嗜好を有しているのが特徴であります。

そのような、自由で主体的で多分野の関心を持つ個人を関西に寄せるには、関西の古い歴史に培われた伝統文化を活かしながら、なおかつ現代的な文化を創造し、発信することが有効ではないかと思えます。

関西観光本部では、関西元気文化圏構想を推進しておりますが、現在は、ラグビーワールドカップやワールドマスターズゲームズといったスポーツイベントが先行している気がします。

そういう中で、関西をコンセプトとする音楽や美術、舞台などの現代的な新しい芸術作品を海外からも参加者を募って、同時に関西圏域の芸術家も参加できるような、そういう文化観光首都・関西としての「KANSAI」ブランドを発信できるような取組が必要じゃないかと思えますけど、ご意見、ご所見を伺いたいと思えます。

○議長（西村久子） 山下副委員。

○広域観光・文化・スポーツ振興担当副委員（山下晃正） 文化振興についてでございますが、東京オリ・パラでもスポーツだけではなくて、文化のイベントも計画をしておりますけれども、関西は長い歴史に彩られた世界文化遺産や日本遺産、伝統芸能などから、映画、漫画、アニメなど現代的なものに至るまで、有形・無形の文化的資源が数多く存在しております。議員地元の鳥取県におかれましては、「まんが王国とっとり」をテーマにさまざまな取組が進められているところです。

関西広域連合では、関西の魅力を誘客につなげるため、人形浄瑠璃や祭りなど構成府県市が有する文化資源をテーマでつなぎ、学ぶことができる「文化の道」事業による文化の発信や、文化施設を統一的に無料開放する「関西文化の日」などの取組を推進しております。

また、毎年テーマを決めて、官民一体で関西の魅力を発信する「KANSAI国際観光YEAR」の取組において、本年は関西の文化観光をテーマに、去る3月、関西国際空港で訪日外国人に対して、文化と観光を一体的にPRするイベントを開催しました。

関西地区全域にわたる多様な文化資源が存在し、地域に根差した特色ある取組が展開されている中で、議員ご指摘の総合的な国際芸術祭のようなもの、各県、政令市の事業を関西全体で、「KANSAI」ブランドとして世界に強力かつ効果的に発信していくことが重要と考えております。

このため、東京2020オリンピック・パラリンピックやワールドマスターズゲームズ2021関西、さらには誘致が進められている2025年万国博覧会など、海外からも日本、関西が注目される機会を捉えて、関西文化の魅力をしっかり発信するような取組を進めてまいります。

まずは、2020年にオリンピック・パラリンピックが開催されるタイミングに合わせ、関西の伝統芸能から現代的なパフォーマンス、音楽、美術に至るまで幅広い多彩なジャンルの文化、芸術を多くの方々に知っていただくためのフェスティバルのようなものを開催してはどうかと考えております。

そのフェスティバルでは、リーディング事業を広域連合が中心となって取り組むとともに

に、関西全域でさまざまな主体が展開する催しをまとめて統一感を持って発信することにより、文化を切り口にした「KANSAI」ブランドの確立につなげていきたいなというふうに考えております。

○広谷直樹議員 ありがとうございます。終わります。

○議長（西村久子） 広谷直樹議員の質問は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開は3時20分とします。

なお、各議員の皆様は常任委員会開催のため、このまま速やかに3階の「花の間」にご移動いただきますようお願いいたします。

午後3時00分休憩

午後3時20分再開

○副議長（中川貴由） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、吉川敏文議員に発言を許します。

吉川敏文議員。

○吉川敏文議員 堺市の吉川でございます。本日は、私のほうから高付加価値化による中堅・中小企業等の国際競争力の強化について質問をいたします。

平成24年3月策定の関西広域産業ビジョン2011は、この間の技術の進展など社会経済情勢の変化等を踏まえ新たに委員会を設置し、今年度に改訂されると、このように本日も説明をいただきました。

現ビジョンには、関西が日本の成長を牽引するためには産業基盤の強化が必要であり、その中核をなす中堅・中小企業等の国際競争力の強化をはじめとした成長支援が極めて重要となるとの認識のもと4つの戦略を立て、その1つとして高付加価値化による中堅・中小企業等の国際競争力の強化を位置付けております。

そこでまず、関西の中堅・中小企業等について、業種や業態、強みや課題など現状をどのように分析されているのか、お示しをいただきたいと思っております。

以上で1回目を終わります。

○副議長（中川貴由） 濱田副委員。

○広域産業振興担当副委員（濱田省司） 関西中堅・中小企業等の現状についてのお尋ねでございます。

関西には、伝統産業から最先端製品に至りますまで幅広いものづくり産業が集積をしております。また、例えばデザインなどのようなクリエイティブ産業から飲食・生活関連サービスなどの各種サービス業まで多様な産業の集積が進んでおりまして、これらが関西経済の成長を支えるポテンシャルとなっていると考えております。

関西の域内総生産に占めます産業別構成比を見ますと、サービス業をはじめといたします第3次産業が全体の約4分の3を占めておりますほか、製造業が約2割を占めているという状況でございます。

このうち、製造業の粗付加価値構成で見ますと、医薬品などの化学製品、ばけ学でございますが、化学製品や生産用機械などの機械関連産業、電子部品、電気機械におきまして一定の規模を有しておりまして、こうした分野にいわば強みがあるというふうに分析をいたしております。

一方で、サービス業や製造業の従業者1人当たりの粗付加価値で見ました労働生産性は

全国平均を下回っている状況でございます。これらの分野を中心といたしました生産性の向上というのが大きな課題であるというふうに考えます。

また、関西は中国を含めたアジアとの輸出入の割合が全国平均と比べましても高いという特色を持っておりまして、輸出価格でいいまして約7割、輸入価額の約6割をアジアとの取引が占めております。こうしたアジアと経済面で強いつながりを有しているということがございますので、アジアの成長をいかに取り込んでいくかということが重要な課題であると考えております。

さらに申しますと、現在、非常に好調なインバウンド、外国からの入り込み客の増加も関西の強みというふうに考えておりまして、この勢いをどのように関西の経済成長に結びつけていくのかという点も課題の1つであるというふうに認識をいたしております。

○副議長（中川貴由） 吉川議員。

○吉川敏文議員 第3次産業の比率が高いというお話でございましたけれども、この3次産業というのは、域内経済の活性化という部分では大変貢献をすると思うんですけども、域内だけに偏ってしまうと経済というのは当然縮小いたします。当然、域外から稼ぐ力というものを持ってこないといけない。そういう意味では、今おっしゃったインバウンドも1つでありましようが、私は、この域外から稼ぐ力っていうのは、製造業にこの関西は負うところが多いのではないかとこのように考えておりますので、この製造業をイメージして、質問を進めたいと思います。

では、このビジョンに基づき、中堅・中小企業等の競争力強化について、これまで具体的にどのように取り組んでこられたのか。特に戦略の1つとして掲げているグリーン・イノベーション分野やライフサイエンス分野の推進と関連する取組があるかも、お示しをいただきたいと思っております。

○副議長（中川貴由） 濱田副委員。

○広域産業振興担当副委員（濱田省司） これまでの取組についてでございます。

ご指摘にありました製造業を中心といたしました中堅・中小企業の競争力強化のためには、1つには付加価値の高い製品開発に向けた支援を行っていくということ。もう一つには、国内外への販路の拡大、こういうことが必要になってまいると思っております。

そのため、製品を開発する上で必要となります、例えば工業系の公設試験研究機関の機器医療などにつきまして、域内の企業につきましては、割増料金を解消するというような取組を行いますとともに、例えば保有機器や依頼試験の項目でございまして、技術シーズなどの情報を一元的に集約をいたしまして、横断的な検索ができるようなポータルサイト、これを「関西ラボねっと」と称しておりますが、これを立上げまして、運用しているという取組を行っております。

また、販路開拓の支援の面では、国内の大企業とのビジネスのマッチングでございまして、国内外的な消費者向けの展示販売などに取り組んでいるところでございます。

また、海外の展開支援といたしましては、大阪府が設置をしております海外の企業支援拠点、ビジネスサポートデスクを全構成府県市で共同運用の形で活用しているところでございます。

さらに、成長産業として位置付けております、またご質問ございましたグリーン分野、あるいはライフイノベーション分野に関連する取組といたしましては、医療機器分野への

参入を検討する、ものづくり企業等を対象といたしました医療機器相談事業でございますとか、大学のシーズを域内企業が生産化するための企業化促進セミナーなどを開催してまいりました。

○副議長（中川貴由） 吉川議員。

○吉川敏文議員 確かに種々ご努力をいただいているということはよくわかるわけでございます。

では、現状の取組について具体的にどのような成果があったのか。また、今後の課題認識もあわせてお示しをいただきたいと思えます。

○副議長（中川貴由） 濱田副委員。

○広域産業振興担当副委員（濱田省司） これまでの取組の成果などについてでございます。

先ほどご答弁申し上げました、海外展開を支援いたしますビジネスサポートデスクでございますとか、成長分野への参入促進を支援いたします医療機器相談事業などにつきましては、この相談の件数を見ましても、事業開始以降、特にビジネスサポートデスクなどを中心に医療の件数を大きく伸ばしているという形で実績が出ておりますが、今後、その認知度をさらに向上させることによりまして、さらなる域内企業の利活用の促進が図られるものというふうに考えておりますし、そうしていきたいというふうに考えております。

また、先ほどもお話ししましたグリーン環境関連の分野でございますとか、ライフイノベーション、生命科学などを活用した分野におけます研究成果企業化促進セミナーにつきましては、発表内容が医療に関連する分野におきまして、新たな器具でございますとか、あるいはサービスなどの製品化に結びつくと、そういった事例も具体的に出てまいるというような成果も見られているところでございます。

さらに、域内の公設試験研究機関の連携によりまして、先ほど申しました割増料金の解消、あるいは「関西ラボねっと」によりまして一元的な情報発信につきましては、企業の皆様からも評価をいただいているというふうに考えているところでございます。

域内におけます相互利用も進んできておりますことから、引き続き「関西ラボねっと」による情報発信を続けてまいりますとともに、さらなる域内企業の利用促進に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○副議長（中川貴由） 吉川議員。

○吉川敏文議員 関西の中堅・中小企業等には、大変高い固有技術や生産技術をお持ちで、国際的にもすぐれた競争力を秘めているというところがたくさんあるというふうに私は認識をしております。

ただ、それがなかなか、今おっしゃったのは、確かにそういう成果も出ているところもあるだろうけれども、相対的にその成果に結びつけることができないところがあるのではないかというふうに認識をしております。

それは、例えば企業をまたがる技術の融合によって新しい付加価値を生み出す、そうしたプロダクトに結びつけることができない、あるいは、より広域的・国際的なマーケティングやマネジメントができないことに起因しているということは明らかなわけでございます。

こうした課題を解決する上で、より広域的な視点で、先ほどご報告いただいたようなさ

まざまな事業を展開していただいているわけですが、そこには具体的な成果としてどう貢献したのかということ、さらに多くの企業に波及するというような仕掛けというものがないという、成功事例がありますよということだけで、多くの企業がそこに相談を持ちかけるのかどうか、あるいは自分が持っている技術が、果たしてどう展開できるのかというところになかなか結びつかないのではないかと感じておられて、そういう意味では、関西広域連合として中核的な機関が必要なんではないかと感じておられます。例えば、新たな産業クラスターをつくるぞということ、この中核的な機関が企画をして、域内の中小企業の皆さんに積極的にそのアナウンスをしていくとか、取りまとめを行うとか、1つの技術について中核機関がリードをするというような、そういう機関が必要だということに感じてならないわけですが。

先日行われた広域行政のあり方検討会においても、関経連では委員さんから関西版フラウンホーファーの提案もあったかというふうに思いますけれども、公設試験研究機関が連携をして、関西広域連合がその責任主体としての役割を担うことができればいいのではないかと考えておられますけれども、ご所見を伺います。

○副議長（中川貴由） 濱田副委員。

○広域産業振興担当副委員（濱田省司） 公設の試験研究機関の役割のあり方に関するご質問でございます。

公設試験研究機関は、当広域連合の関連の機関といたしましては10の機関がございしますが、これらの連携による取組といたしまして、これまでは、先ほど申し上げました「関西ラボねっと」によります総合企画なども含めた情報発信に加えまして、この10の機関合同によります研究会の開催をいたしまして、例えば研究シーズや知的財産権を企業に活用していただくための連携を進めてまいったところでございます。

この域内の各公設試験研究機関は、例えば金属や電子、LED、セラミックスなどなど、それぞれ独自の強みを有している機関がございしますので、それを活かした形で企業への技術支援を行っているところでございます。

そして、ただいま議員からご指摘ございました、こうしたものから生じてくる成果をより広く波及をしていくことは大事であるというご指摘はそのとおりだと考えておられて、今後は域内の中堅・中小企業などが自らの持つポテンシャルを最大限に発揮できますように、それぞれ特色を持ちます公設試験研究機関が連携を深めながら、技術的な中核機関として働いていくということが大事であると思っております。

このため、例えば公設試験研究機関を中核とした域内企業によりますネットワーク化などを進めまして、ご提案をいただきました広域的なクラスターの形成促進などに向けて取り組んでいくということについても検討してまいりたいと思っております。

○副議長（中川貴由） 吉川議員。

○吉川敏文議員 公設の試験研究機関が中心となって、積極的な活動をしていただくということが大切だと思っております。

今、ご答弁いただきましたように、「関西ラボねっと」は大変よくできていると思えますし、これを活用する企業さんっていうのは、大変うまく使われているんだろうなというふうに思うんですが、それぞれの10の機関がそれぞれのことをやりながら、それをネットワークで一覧できるという、簡単に言うとそういう仕組みですね。そこからもう一歩踏

み込むことはなかなかできない。

おっしゃるように、それぞれの機関が合同の研究会を開催するとおっしゃっても、それが1つの例えばプロダクトに向かって、共同して何かをなし遂げようというところまではいかないというふうを感じるんですね。どちらかという、公的試験所とか研究機関というのは、企業側からアプローチがあれば、それに支援をする、相談を受ける、アドバイスをするというのはよくイメージはできるんですけども、世界的な技術の潮流を見る中で、確かにそういうことも必要なだろうと思いますが、今の日本の技術がどんどん凋落していく中で世界を見渡して、今、日本が何をやるべきかということをしかりと考えて、10の機関が専門機関なわけですよ。専門機関がもう少しアグレッシブに、1つの物事をなし遂げるといような仕組みが要るのではないかなというふうに思っています。

この先も関西はまだまものづくりで生きていくことが可能だというふうに思いますので、どうかこの有効的な公的試験研究機関があるわけですから、これをぜひ積極的に活用いただける、先ほどご検討いただくということでございましたので、どうかいい成果を出せるような結果に結びつくお答えを出していただきたいということを要望いたしまして、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○副議長（中川貴由） 吉川敏文議員の質問は終わりました。

次に、横倉廉幸議員に発言を許します。

横倉廉幸議員。

○横倉廉幸議員 大阪府の横倉廉幸でございます。質問の前に、去る6月18日の大阪府北部を震源とする地震によりお亡くなりになりました4名の方々、そして、そのご家族、関係者の皆様方に心から深くお悔やみを申し上げますとともに、被災されました多くの方々に深甚なるお見舞いを申し上げる次第でございます。

あわせて、関西広域連合におきましては、発災直後から対策準備室を立ち上げていただき、人的・物的支援をいただいておりますことに、大阪府の議員として、この場をお借りいたしまして、心から厚く感謝を申し上げます。

それでは、質問に入らせていただきます。

まず、サイクリングの普及に向けた情報発信についてお伺いをいたします。

我が国は、近年の医療技術などの進歩により、平均寿命が男女とも80歳を超える長寿国となっております。一方で自立した生活が送れる期間、すなわち健康寿命は平均寿命と比較して10年ほど短く、これをいかに延ばすかが話題と、また課題となっているわけであり

ます。そのような中で、サイクリングは風と触れ合いながら老若男女問わずに楽しめ、手軽に始めることができるスポーツであり、健康寿命の増進にも寄与することが大いに期待されております。また自転車は言うまでもなく、最もエコな乗り物の1つであることから、積極的にサイクリングを普及させていくべきと考えております。

サイクリングを行うためのサイクルルートにつきましては、関西ではピワイチやアワイチをはじめ、地域の特性を活かした魅力的なルートの整備が進められております。大阪府内でも大阪南部の市町村が泉州サイクルルートを新設したほか、大阪府岬町と兵庫県洲本市が共同で深日と淡路島を結ぶサイクルツーリズム事業を本日からスタートさせました。

この深日から洲本までの大阪港をつなぐ広域サイクルツーリズム事業は、旅客船で自転

車を運ぶことができ、泉州サイクルルートとアワイチの2つの既存ルートを船でつなぐといった、非常におもしろい取組であります。

先ほど、和歌山県の前芝議員よりサイクリングルートの連携、認知度向上の取組について質問がありました。私も、これらのルートをより多くの人々に楽しんでもらうためには、積極的な情報の発信が不可欠であると考えております。

広域連合でも個々のサイクルルートをPRすることはもとより、複数のサイクルルートをつないだルートをより魅力的なルートとしてPRし、各地サイクルツーリズムを後押ししていただきたいと思いますと思っております。

しかし、サイクルツーリズムの人気の高まる一方で、危険な走行をするサイクリストが増えることも懸念しております。単にサイクリングを普及、進めていくだけではなく、サイクリストに対して交通ルールやマナーを守り、安全に走行してもらうための交通安全教室も同時に進めていく必要があると考えます。

本年3月に改定されました関西観光文化振興計画では、スポーツツーリズムの推進としてサイクリングをはじめとしたスポーツアクティビティの掘り起こしを行い、「美の伝説」と組み合わせた観光ルートの提案などの情報発信などに努めるとされておられます。

ホームページでサイクルルートのPRとあわせて、交通安全対策の啓発も含めて情報発信を行ってはどうかと考えますが、関西広域連合としてサイクリングの情報発信について、今後どのような取組を進めていくのか、お伺いをいたします。

○副議長（中川貴由） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 横倉議員のお尋ねにお答えいたします。サイクリングの情報発信についてであります。

サイクリングはご指摘ありましたように、非常に手軽でありますし、体を動かすという意味で健康的なスポーツであります。自転車1台で始められるわけでありますので、さらなる普及が望ましい、これは議員ご指摘のとおりです。

関西地域は琵琶湖一周のビワイチや淡路島一周のアワイチ、また、今回ご指摘いただきましたように、大阪府の岬町深日と兵庫県の洲本市を広域的なサイクルツーリズムとして結ぼうという実験事業が始まりました。

これが承知をしておりますように、さまざまな取組が検討されております。特に大鳴門橋でございますけれども、徳島と淡路島を結ぶために鉄道併用橋の鉄道部分を活用して自転車道をつくろうということで、今年度中に風洞実験まで行いまして、安全性の確認を行い、安全ならば来年度は整備をするということにいたしているものでございます。

そのような意味で、大鳴門橋と四国がつながりますと、まさに広島のしまなみ海道と結ばれていくということにもなりますので、大変なサイクリングのルートが新たに確立するということになりますので、大いに期待をいたしております。

そのような意味で、ご指摘のように情報を共有しながら新しいサイクルルートを開発すると同時に、サイクルルートの発信をして利用しやすい形態をとっていく必要があるかと思っております。淡路島におきましてもコンビニなどの協力を得まして、例えば故障した場合の補修のセットを用意しておくとか、利便性の向上も努めているものでございます。

あわせまして、安全面でありますけれども、まさに安全にサイクリングを楽しんでいただくことが基本でございます。そのような意味で、構成府県市におきましては、自転車の

安全で適正な利用に関する条例を、兵庫もそうですし、滋賀、京都、大阪、徳島でも整備をされておられます。

このようなサイクリストだけではなくて、県民とか事業者が一体となった自転車の交通安全利用に努めることが自転車の有効活用の前提でもありますので、引き続き、自転車運転者に対する啓発も含めまして、注意喚起を行っていききたい。そのような意味で、広域連合といたしましては、このような先進事例をできるだけ詳細に構成メンバーにお知らせしていくというような努力を重ねていききたいと考えているものでございます。

ともあれ、サイクリングは関西だというような意味での中心性を持てるように、努力をしていききたいと考えています。

○副議長（中川貴由） 横倉議員。

○横倉廉幸議員 ぜひ、よろしくお願ひいたします。

次に、ギャンブル依存症対策についてお伺いをいたします。

現在、国会では、特定複合観光施設区域整備法案、いわゆる I R 実施法案が審議中であります。この法案が成立し、I R が関西に整備されることになると、関西の経済や人の流れの活性化に大きく寄与することが期待されております。

一方で、I R で整備された場合、その一角を担うカジノがギャンブル依存症患者を生み出す懸念があります。国においては、平成28年に I R 推進法が成立したことをきっかけに幅広くギャンブル等依存症全般について、政府一体となって包括的な対策を推進するためにギャンブル等依存症対策推進関係閣僚会議を立ち上げ、昨年8月には、政府においてギャンブル等依存症対策の強化についての文書が取りまとめられました。

また、昨年度、厚生労働省において決められた基準に基づきまして、都道府県指定都市により依存症専門医療機関及び依存症治療拠点機関の選定が進められるとともに、相談拠点の設置も進められています。このような取組が進められてはいますが、対策としては、まだ不十分であると考えます。関西としても、国などと連携して取組を進めていく必要があります。

一昨年3月の定例会で私はこの問題について質問し、飯泉委員から対応策の検討を進めていくとともに、必要に応じて国に対して政策提言を行うなど、府県市が取り組みやすい環境づくりをしっかりと配慮するとの答弁をいただきました。

そこで関西広域連合においてこの間、ギャンブル依存症対策についてどのような取組が行われてきたのか。あわせて、今後、関西広域連合としてどのような対策をとっていくのか、お伺いをいたします。

○副議長（中川貴由） 飯泉委員。

○広域医療担当委員（飯泉嘉門） ギャンブル依存症対策についてお答えをさせていただきます。

平成28年末の I R 推進法の施行後、国におきましてはその関連する対策として今お話がありましたようにギャンブル依存症対策についても議論を重ね、ギャンブル等依存症対策基本法案や I R 実施法案が現在国会で審議なされているところであります。

ギャンブル依存症は適切な治療と支援によりまして回復可能な疾患でありまして、関西広域連合の構成府県市では、精神保健福祉センターや保健所における相談・支援の実施、専門的医療機関への紹介・連携などを行ってきたところであります。

現在、依存症対策につきましては厚生労働省部長通知に基づきまして、専門医療機関の選定をはじめとする医療提供体制の整備、依存症は誰もがなり得る疾患であることを周知する普及・啓発など、構成府県市においてさまざまな活動に取り組んでいるところであります。

また関西広域連合としては、統合型リゾートにつきましてはの検討やIR推進法に基づく関連法の制定に向けました提言を行うため、昨年度、関西統合型リゾート研究会を設置いたしましたところであります。

研究会では精神保健に関する有識者を委員に加え、さまざまなご意見を賜り、地域の特性や創意工夫を活かした多様なIRの実現、デメリットとして懸念されている問題への対応などを中間報告として取りまとめを行ったところであります。

そしてその中間報告を基に昨年の8月に依存症の治療の体制整備への支援、またギャンブル全般に関するリスク教育の学習指導要領への位置付けなど、依存症対策を含め、国に政策提言を行い、ギャンブル等依存症対策基本法案にその趣旨が盛り込まれたところであります。同法案は国に対しまして推進基本計画の策定義務を、また都道府県に対しましては推進計画策定の努力義務を課すところであり、ギャンブル依存症対策を総合的かつ計画的に推進していくことを目的とするところであります。

関西広域連合としては、構成府県がこの推進計画を策定し、ギャンブル依存症対策に適切に取り組むことができるようしっかりと取組を進めてまいります。

○副議長（中川貴由） 横倉議員。

○横倉廉幸議員 もう既に多くのギャンブル等依存症の方がおられるわけなので、ぜひそういった取組を先駆けてやっていただきたいと思っております。

次に関西広域連合における「ワールドマスターズゲームズ2021関西」への取組についてお伺いいたします。本大会はご承知のとおり他の世界大会とは違いまして、30歳以上であれば性別・障害の有無にかかわらず、幾つでも、誰もが参加可能な生涯スポーツのイベントであります。全ての人が活躍することのできる社会づくりにも大いに寄与するすばらしい大会だと思っております。いよいよこの大会の開催まで3年を切り、今年4月には2016年に実施を決定いたしておりました32競技55種目に、インドアのアーチェリー、フライングディスク、カヌーポロ及びソフトテニスを追加するという事で開催競技を34競技58種目とすることが決定されました。本大会の開催はスポーツ振興のみならず、海外からの参加者が日本の文化や伝統に触れる機会でもあり、観光振興という観点からも大いに期待されるわけであります。

こうしたことから本大会は生涯スポーツの先進地域・関西の存在感を示す絶好の機会でもあり、何としてでも成功させなければならないと考えます。そのためにはさまざまな関係機関が連携し、本大会の成功に向けた取組を進めていく必要があると思えます。

そこでこれまでの取組の進捗状況と、現在の課題及び今後の取組についてお伺いいたします。

○副議長（中川貴由） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 「ワールドマスターズゲームズ2021関西」大会まで残り3年を切りました。オークランド大会に参加して、そのノウハウを吸収してきたわけですが、やはりこの3年のうちにしっかりと準備を整えていく必要があります。例え

ラグビーや東京オリパラ、そして我々と3組織委員会が連携協定を結ぶとか、語学ボランティアのために全国大学連合と連携協定を締結するとか準備を行っております。

今年度に入りましてからは、スポーツ愛好家が集いますポータルサイトを立ち上げました。これはもし自分たちのチームがライバルをどこかで見つけて試合をしたい、どこかに申し込みたいというようなことでも特色さえ入れ込めば相手方の一覧がずらっと出てくるというようなサイトになっておりますし、つなぐプログラムなども始めています。

また閉会式を行います大阪城ホールでの開催の概要ですとか、開会式を行います平安神宮がある岡崎エリア一帯での開会式の概要だとかにつきましても、プレスリリースをして気分を盛り上げさせていただきました。

今後の主な課題としては、まずはご指摘いただいた認知度の向上、そして2番目に、広域開催に伴います諸課題への対応、例えば宿泊などが典型ですが、そして3番目は、大会レガシーの創出であります。このために各府県の実行委員会や各ゲームを行います実行委員会と緊密な連携をとってまいります。

認知度の向上につきましては、8月18日がちょうど大会の1,000日前でありますので、この1000日前を期しまして、残日計の設置ですとか、除幕式などのイベントを行うことといたしております。またキャラバン隊の全国派遣だとかシンポジウムなども行ってまいります。そして9月にはマレーシアのペナン島で開催されますアジアパシフィックマスターズゲームズにもブース出展をいたしまして、関西大会のPRを展開してまいります。

広域的開催に伴います諸課題の解決でありますけれども、競技の実施は当然ですが、交通、宿泊、交流、ボランティアなどの大会運営の根幹となる計画をしっかりと定めまして、大会500日前となる来年秋にはこれらの情報をきちっと発信できるようにしてまいります。

そして2020年の2月から大会エントリーが始まります。申し込みが始まります。この申し込みに間に合うような段取りを進めてまいります。

また大会を一回帰的なもので終わらすのではなくて、未来につないでいく必要がございます。そのような意味で生涯スポーツの先進地、スポーツツーリズムの拠点など、スポーツ振興ビジョンに掲げております将来像を実現するようにしっかりとレガシーの創出に努めてまいりたいと考えております。このことが2025年の万博に継承していくことをぜひ願っているものでございます。そのような意味で関西一丸となって大会成功に向けて準備を進めてまいりますので、今後ともご指導をよろしくお願い申し上げます。

○副議長（中川貴由） 横倉議員。

○横倉廉幸議員 時間が参りましたので質問を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○副議長（中川貴由） 横倉廉幸議員の質問は終わりました。

次に吉村善美議員に発言を許します。

吉村善美議員。

○吉村善美議員 大阪の吉村善美でございます。

帰宅困難者対策の推進についてお聞きしたいと思いますが、まずは6月18日に発生いたしました大阪府北部を震源とする最大震度6弱の地震では4名の方がお亡くなりになりました。謹んで哀悼の意を表しますとともに、また被災により負傷や家屋被害などを受けられた方には心よりお見舞いを申し上げます。

関西広域連合における今回の対応としては、井戸連合長様よりご報告がございましたが、発災直後に広域防災局に対策事務室を立ち上げていただいて、即時に先遣隊2名を大阪府庁に派遣し、情報収集に当たっていただきました。さらに大阪府からの要請を受けて、ブルーシート提供などの物的な支援とあわせて人的な支援をいただいていたところがございます。具体的な人的支援としては、広域防災局から家屋被害認定関係職員、避難所運営支援チームや震災学校支援チームを派遣いただき、これに加えて鳥取県からもプッシュ型で職員を派遣していただきました。このほかにも滋賀、京都、兵庫からのDMATの派遣など、各所から多大なご支援をいただきました。地元大阪の議員の一人として、この場をお借りいたしまして感謝を申し上げます。

被災地では被災者の生活支援などに取り組んでいます。今後とものご支援を心からお願いしたいと思っております。また今回の迅速な対応、災害応援を受けて、改めて災害に対する広域連携の重要性を感じました。

今回の地震は朝の通勤・通学時間帯に発生いたしました。JRや私鉄の多くが運休したため移動手段を失った通勤・通学者や観光客らが数多く発生するとともに、各地の幹線道路にひどい渋滞が発生するなどし、一部の地域では夜遅くまで混乱が続いたのは記憶に新しいところがございます。地震の発生が朝であったため、夕方には動き出している路線もありましたが、もし帰宅時間帯に大地震が発生した場合には今回以上の混乱が発生することは想像にかたくはありませんし、災害時の円滑な移動に向けた対策の必要性を再認識いたしました。

この災害時の円滑な移動という点では、帰宅困難者に向けた対策として、発災直後において救命・救助活動や緊急輸送活動等の応急活動を迅速かつ円滑に行うための一斉帰宅の抑制、ターミナル駅や観光地における観光客の混乱防止等について、各構成団体で取組が進められていました。しかしながら関西では府県を越えて通勤・通学している住民や関西各地を移動する観光客が多いことから、広域的な視点により関西広域連合がリーダーシップを発揮して取り組むことが重要であると考えます。

そこで、関西広域連合における帰宅困難者に対するこれまでの取組と、今後どのように展開していただくのかについて連合長にお聞きいたします。

○副議長（中川貴由） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 吉村議員にお答えいたします。

帰宅困難者対策でございますが、帰宅困難者対策の柱となりますのは、ご指摘にもありましたように一つは一斉帰宅の抑制だろうと思っております。それからもう一つは帰宅途上での支援、この2つになろうかと思っております。

一斉帰宅の抑制は、ターミナル駅の規模だとか、周辺の施設などの地域特性を踏まえて考えていく必要がありますので、大阪市、神戸市など各構成団体が担当していただきまして、平時から一斉帰宅抑制の重要性を呼びかけるとともに、帰宅困難者等を一時的に受け入れる施設の確保に取り組んでおります。

一方、帰宅支援は府県を越えた通勤・通学、観光客等も対象に含まれます。広域的に取り組む必要がありますので、広域連合が構成団体と連携して取り組んでいる、つまり抑制は即地的に、そして帰宅支援については広域的に取り組んでいるということでございます。

当方による帰宅者を支援するためにコンビニとか外食事業者など24社と広域連合は協定

を結びまして、大規模災害時には水道ですとか、トイレですとか、道路情報などの提供を行う帰宅支援ステーション事業を推進しておりまして、コンビニなどの協力を得て、コンビニなどがそのステーションになるわけでありましたが、関西全域で約1万2,000店を登録していただいています。

また国とか構成団体、鉄道事業者、関係団体等を構成員とする協議会を28年でございますが設置いたしまして、徒歩帰宅ルートの設定や、この設定したルートの情報提供、また徒歩帰宅が困難な方に対するバス等の代替輸送手段などにつきまして、ガイドラインを検討してまいりました。

今年の秋ごろには広域連合として初めて帰宅困難者対策図上訓練を実施する予定といたしております。これによりまして構成府県市、民間事業者各機関の役割とか手順が確認できると考えます。

また今回の地震では、ご指摘いただきましたように朝の通勤・通学時間帯に発生したこともありまして、一斉に鉄道等の交通網が不通となり混乱いたしました。今後は通勤・通学時の対策もあわせて検討する必要があると考えております。

今後とも帰宅困難者対策の充実と通勤時対策につきまして、さらに取り組んでまいりますので、よろしくご指導いただきたいと思います。

○副議長（中川貴由） 吉村議員。

○吉村善美議員 先日の28日、私は高槻市において災害ボランティアセンターに登録をし、タンスなど家財道具などの整理やブルーシートや土のうの配布作業を行いました。同じチームのボランティアさんの中に鳥取県の職員さんがたまたまおられまして、一緒に活動をいたしました。発災後すぐに平井知事より指示があり、来ましたということでございました。

今回の大阪北部地震の復旧支援に対しまして、関西広域連合をはじめ、全国からのご支援に心より感謝をいたします。本当にありがとうございます。

次に障害者スポーツの振興について質問いたしたいと思っております。

我が国では2年後の2020年に東京オリンピック・パラリンピック競技大会、その翌年には「ワールドマスターズゲームズ2021関西」とスポーツのビッグイベントが控えています。これらのイベントは障害者スポーツの普及・促進を図る絶好の機会であると考えます。私は2012年のロンドンパラリンピックにおいて車椅子マラソンの部で5位入賞を果たした選手との交流から障害者スポーツに出会い、魅了された一人でございます。車椅子バスケット、水泳、ウィルチェアラグビー、電動車椅子サッカーなどの観戦や選手との交流の中でそのすばらしさを実感いたしました。私は障害者スポーツがより広く認知され、評価され、そして親しまれるような社会となつてほしいと思っております。そしてそれを実現するためにはスポーツをする、スポーツを見る、スポーツを応援するという3つの視点で取組を進めることが重要だと考えます。

その第一歩としてまずは障害者スポーツを知ってもらうことが必要だと思います。例えば地元選手が世界で活躍すること、身近なところで競技大会を行うなどが障害者スポーツの認知度向上に寄与するのではないかと考えます。

大阪府では障害者スポーツ大会等の開催や指導者養成などの優れた選手を育てるための取組を進めるとともに、元阪神タイガースの関本賢太郎氏を大阪府障害者スポーツ応援団

長に起用し、障害者スポーツの発信力を高める取組も行っております。

関西広域連合においても、平成28年3月に策定した関西広域スポーツ振興ビジョンの中で、障害者スポーツの振興をうたっています。

そこで、ビジョン策定後2年が経過いたしました。関西広域連合として障害者スポーツの振興にどのように取り組んでこられたのか、また今後どのように取り組もうとされているのか連合長にお伺いしたいと思います。

○副議長（中川貴由） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 障害者スポーツの振興につきましては、スポーツビジョンにおきまして参加しやすい環境の整備、それから理解の促進、あわせて人材育成、この3つの柱を掲げております。

環境整備と理解促進につきましては、これまでの各障害者の大会とか、健常者と障害者がともに競い合える大会を、関西マスターズスポーツフェスティバルの冠を掲げまして、実施することによりまして、障害者が参加できる機会の拡充と健常者の障害者スポーツに対する理解促進に取り組んできております。

また人材育成につきましては、各構成府県で取り組んでいただいているわけですが、課題は拠点施設が少ないということと、競技人口もやはり十分に確保されていない。府県市レベルでは十分な取組ができていない障害者競技種目の強化を図っていく必要があると考えております。

昨年度は京都のナショナルトレーニングセンターにおきまして、東京パラリンピック大会出場を目指す、パラパワーリフティング選手を対象とした育成練習会を、日本パラパワーリフティング協会と共催で実施いたしました。今年はこちらに加えまして、ボッチャ選手を対象とした練習会を日本ボッチャ協会と共催で、大阪市のナショナルトレーニングセンターにおいて予定しております。障害者スポーツの普及を、今後ともしっかりと図っていきたいと考えています。

このような取組に加えまして、「ワールドマスターズゲームズ2021関西」では、IMG Aからの指導もありますし、障害者スポーツ団体からの申し出もありまして、できるだけ別大会ではない、東京オリンピック・パラリンピックは別大会でありますけれども、同じ大会の中で障害者スポーツ競技も組み込んで行うという、インクルーシブな大会を目指しております。健常者と障害者が同じフィールドで同じ競技を行い、ともに参加をする、そのような形態を予定してまいります。

今後とも、障害者スポーツの理解の促進と参加の充実、そして機会の確保に努めてまいりますので、どうぞよろしくご指導お願いいたします。

○副議長（中川貴由） 吉村議員。

○吉村善美議員 府県市と広域連合の役割を整理し、より効果的、効率的な施策を展開していただけますように期待いたしております。

それでは最後に、国際博覧会の誘致活動についてお伺いいたします。先般、私は2025年国際博覧会誘致特別委員会の副委員長として、大阪府議会からの調査団の一員となり、2015年に国際博覧会を開催したイタリア共和国のミラノ市及びサンマリノ共和国を訪問いたしました。この訪問中、在ミラノ総領事からは、関西は日本文化の発祥の地・関西のように魅力的な地域がコンパクトにまとまっている圏域は世界中どこにもなく、これをアピ

ールするのが大事とのアドバイスをいただきました。ご存じのとおり、2025年の万博誘致活動は先月に事実上最後と言われるB I E総会でのプレゼンテーションを終え、開催地を決定する11月に向け、加盟国が投票先を決める重要なステージに突入いたしました。B I E加盟国の過半数による日本支持を勝ち取れるよう、関西広域連合は在ミラノ領事官が指摘される圏域の多彩な魅力やポテンシャルを海外に向け強くアピールするとともに、構成府縣市と友好都市との交流チャンネルを活かした海外プロモーション活動に注力いただきたいと思います。

こうした誘致活動のこれまでの実績と今後の取組について、連合長の見解をお聞きしたいと思えます。

○副議長（中川貴由） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 先日のB I E総会での「命」をテーマとするプレゼンテーションは大変好評であったと報道されておられまして、我々も大いに期待いたしているものでございます。私もミラノの万博には行きましたけれども、兵庫県では7月11日か12日だったんですが、暑くて暑くて大変まいったという記憶がございます。しかし会場自身は非常によく整備されていました。ただ私たちがプロモーションをする広場が非常に狭くて、十分な広場の確保ができていなかったことが日本館としては不十分だったのではないかと、このように感じたものでございます。

ともあれ、連合委員会でも毎回のようには万博の誘致状況の現状と今後につきまして報告をいただいて、一丸となって取り組もうとしているものでございます。既に海外プロモーションでも一緒に誘致活動を行っておりますし、また親書をそれぞれ姉妹県、州等に出しまして協力をお願いしております。先日も南米の某国の次期外務大臣が私のところにお見えになったので、次回にまたお願いをさせていただきました。前向きなご答弁もいただいたところです。署名活動も既に124万人を超えているという状況でございます。そのような意味で、この秋の11月のB I E総会での開催地決定に向けて、関西広域連合としてもあらゆる機会を活用して、加盟国等への働きかけや、キーパーソンが関西を来訪されたときの効果的な受入れや、国内機運醸成の取組などにつきまして、集中的に取り組んでまいります。また幾つかこれから私自身も含めまして、海外プロモーションの機会がありますので、その際にはしっかりと要請活動を行ってまいります予定にいたしております。

○副議長（中川貴由） 吉村議員。

○吉村善美議員 ありがとうございます。大阪府では万博の誘致実現に向け、やるべきことは全てやるとの認識に立って、誘致活動に取り組んでおります。ぜひとも広域連合や構成府縣市においても総がかりで誘致活動を展開していただきますようお願いいたします。

特に構成府縣市におかれましては、B I E加盟国の姉妹都市や友好都市、交流都市への働きかけにご尽力をくださいますようお願いをいたしまして、質問を終わります。

○副議長（中川貴由） 吉村善美議員の質問は終わりました。

次に、飯田哲史議員に発言を許します。

飯田哲史議員。

○飯田哲史議員 大阪市選出の飯田でございます。冒頭でございますが、先の大阪北部を震源といたします地震におきまして、被災されましたたくさんの皆様にお見舞いを申し

上げるとともに、亡くなられました方々そしてご家族の皆様にお悔やみを申し上げます。そして大阪市においても災害救助法の指定団体となるなど、被災地としてたくさんの皆様から物心両面にわたりますご支援をいただいていることに、感謝を心から申し上げます。

以下、通告に従いまして質問をさせていただきたいと思えます。

まず世界的ビッグイベントへの対応について質問をいたします。G20サミット、ラグビーワールドカップ、ワールドマスターズゲームズ、また誘致中ではございますが万博、これらの世界的ビッグイベントが来年以降に関西で行われ、多くの外国人観光客が関西を訪れることが予想されます。外国人観光客に関西の良さを知っていただき、リピーターになっていただくためにも、外国人観光客が安全・安心に関西を観光していただく必要があります。そのためには適法な宿泊施設が利用できることが重要となります。

宿泊施設についてはホテルや旅館に加え、近年民泊のニーズが増加しており、観光庁が訪日外国人旅行者の12.4%が民泊を利用していると発表しております。また大阪観光局が作成いたしました調査結果によりますとより伸びまして、18%が民泊を利用しているとの結果が出ております。民間の調査によりますと、国内の宿泊市場規模は昨年初めて関西圏が首都圏を上回り、全国首位になったとの報道もありました。民泊が急速に拡大する中で、一定のルールを定め、健全な民泊サービスの普及を図ることを目的に、住宅宿泊事業法が本年6月15日より施行され、住宅宿泊事業として民泊を営めるようになりました。また適法民泊の普及・促進について、大阪では適法な民泊と認定された施設であることを広く府民・市民に周知するため、大阪観光局の協力のもと、民泊マークを作成し、マークを印字したシールを交付の上、施設に掲示することなどを進めております。

このような取組を進めることが住民や観光客の安全・安心を守ることにつながるものと考えております。一方で、大阪市では無許可で営業する民泊施設を徹底して排除するため、本年4月から府関係機関と連携する、大阪市違法民泊撲滅チームを設置して活動を本格化させているところでございます。

観光で関西を訪れた方に適法な宿泊施設をご利用いただき、また住民や観光客の安全・安心を守るため、関西広域連合として観光客向け情報発信ツール等を利用した、違法民泊に係る注意喚起や構成府県市で登録されている住宅宿泊事業者の情報を掲載する等、積極的な取組を検討してはどうかと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

○副議長（中川貴由） 山下副委員。

○広域観光・文化・スポーツ振興担当副委員（山下晃正） 飯田議員のご質問にお答えいたします。

民泊についてでございますが、来年のラグビーワールドカップからスポーツゴールデンイヤーが始まり、今後も関西への訪日外国人の増加が見込まれております。これらの方々安心して安全な宿泊環境を提供していくことは大変大きな課題でございます。大阪や京都の都市部においては、宿泊施設が高い稼働率となっている中で、議員ご指摘のとおり、いわゆる民泊の利用が進み、その多くが無届の違法状態で行われておりました。そうした中で安心して泊まっただけの環境をつくるため、住宅宿泊事業法が制定されるとともに、各地域の実情を踏まえて、条例が制定され、健全な民泊サービスを提供する取組がスタートし、新聞報道によりますと6月22日時点における届け出件数は全国で4,451件あったとのことでございます。民泊を含めた宿泊環境の状況は都市部やそれ以外の地域によって異なり、

民泊に対する取組もそれぞれの実情に応じて進められていることから、関西広域連合としては、これらの構成府県市の取組を尊重した上で、例えば京都府の条例でも大阪と同様、優良な民泊の認証制度を設けたところがございますが、こうした優良な民泊についての情報発信によるサポートをしていきたいと考えており、その旨を今年3月に改定した関西観光文化振興計画にも明記したところがございます。

今後、関西観光本部のホームページで、各構成府県市の推奨する優良な民泊の情報や、議員ご指摘の違法民泊への注意喚起について発信するなど、健全な民泊サービスの提供に資する取組を進めてまいりたいと考えております。

○副議長（中川貴由） 飯田議員。

○飯田哲史議員 ご答弁ありがとうございます。尊重ということでそれぞれの自治体で持っている条例の趣旨とか内容とかが異なりますので、それは当然尊重していただくということが大事かなと思うんですけども、違法か違法でないかというところであれば、各自治体も明確にそれは分かれているわけでありまして、適法なもの、認証したもの、認めたものというのを積極的に公開していく、それを広域連合がまとめていくといったようなことは可能じゃないかなというふうに思いますので、ぜひとも今後も検討していただければというふうに思います。

次に関西で行われる世界的ビッグイベントは、関西のポテンシャルを発信し、国際的な知名度の向上を図る絶好の機会であります。国際都市としての関西のポテンシャルを示すためにも、国際的な行動計画を推進することが重要となります。

そこで2015年に国連総会にて採択されました、2030年までに達成を目指す持続可能な開発目標SDGsの取組を強力に推進してはいかがでしょうか。国は2025年、万博の立候補時に万博を通して目標達成のフロントランナーとなり世界の持続可能な発展に貢献することを表明しています。また来年開催のG20サミットやTICAD等で世界の注目が日本に集まる機会に向けて、内閣に設置するSDGs推進本部では日本のSDGsモデルを世界に発信することを目指し、その方向性や主要な取組を盛り込んだSDGsアクションプラン2018を決定しており、関西広域連合ではJICA関西が中心となり設立した関西SDGsプラットフォームの事務局を近畿産業局とともに担うなど、SDGsの取組を進めていますが、昨年12月の関西SDGsプラットフォーム 設立総会・記念シンポジウム以降、関西広域連合が担っている役割は関西SDGsプラットフォームや、会員が実施するイベント等の構成府県市への情報提供が主なものになっているとお聞きしております。

SDGsの取組は非常に広い範囲にわたり、そして多岐であるため広域連合では行っていない事業も含まれるとは思いますが、事務局を担うのであれば、情報提供以外にも積極的に参画し、関西広域連合の存在感を示さなければならないというふうに考えております。例えば関西SDGsプラットフォームや会員が実施するイベントやシンポジウム等に積極的に公演を行う等、関西広域連合が行える範囲で協力すべきかと考えております。また関西広域連合においても、環境・医療・女性活躍などSDGsにつながる取組も行われていますが、これまで以上に国際社会を意識し、SDGsにつながる取組を積極的に推進する必要があると考えますが、ご所見をお伺いいたします。

○副議長（中川貴由） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） SDGsの取組につきましては、もともと世界の共通目標

ではありませんけれども、私ども関西広域連合の共通目標でもあり、このように位置付けておきまして、そのためにJICA関西や近畿経済産業局と協働で関西SDGsプラットフォームの事務局を担うことにさせていただきました。

このプラットフォームでは自主イベントの開催ですとか、参加団体の実施します関連イベントへの協力ですとか、参加団体の活動の広報発信などを行うことにしております。

広域連合といたしましても、関西SDGsキャラバンですとか、CSR調達セミナーなどにつきまして共催や公演事業として取り組んでまいります、これからもイベント、シンポジウムなどにつきまして積極的に応援してまいります。

関西がSDGsの先進地域として、国内外から高く評価され、これが関西の魅力の一つとして評価を受けられるような活動を展開していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

○副議長（中川貴由） 飯田議員。

○飯田哲史議員 ご答弁ありがとうございます。ぜひとも積極的に取り組んでいただきたいと思っております。

次にいきます。SDGsにつながる取組をご提案させていただきたいと思っております。

受動喫煙等肺がんについて包括的評価及び受動喫煙死亡数の推計に係る研究報告から引張ってまいりましたが、日本で受動喫煙が原因で死亡している人数は、年間1万5,000人と推計されております。世界保健機関は1989年より5月31日を世界禁煙デーと定め、喫煙しないことが一般的な社会習慣となることを目指した「たばこか健康かに関する活動計画」を開始いたしました。日本においても1992年より世界禁煙デーからの1週間を禁煙週間と定め、2018年禁煙週間のテーマは、2020年受動喫煙のない社会を目指して、たばこの煙から子供たちを守ろうでありました。また2015年11月に閣議決定されました東京オリンピック競技大会国際オリンピック競技大会の準備及び運営に関する施策の推進を図るための基本方針には、受動喫煙防止対策の強化が明記され、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会関係省庁連絡会議のもとに受動喫煙防止対策強化検討チームを立ち上げ、検討が進められております。

国会では望まない受動喫煙をなくす、受動喫煙による健康影響が大きい子供、患者等に特に配慮、施設の累計、場所ごとに対策実施を3つの基本的な考え方とし、多数のものが利用する施設等の区分に応じ、当該施設等の一定の場所を除き、喫煙を禁止するとともに、当該施設等の管理について権限を有する者が講ずるべき措置について定める健康増進法の一部を改正する法律案が審議されております。

大阪では命輝く未来社会のデザインをテーマに掲げた2025年の万博を見据え、大阪全体の独自の受動喫煙防止対策を検討しています。

関西広域連合においては、安全・安心の医療圏「関西」の実現を目指す広域医療を推進するとともに、関西における生涯スポーツの振興による、元気で健康長寿社会の実現を進める広域スポーツの振興は既に組み込まれておりますが、今後、受動喫煙対策等の健康増進事業に係る啓発活動等の取組を行ってはどうでしょうか、ご所見をお伺いたします。

○副議長（中川貴由） 飯泉委員。

○広域医療担当委員（飯泉嘉門） 受動喫煙対策等の健康増進事業に係る啓発活動につきましてご質問をいただいております。

受動喫煙につきましては、今、議員からもお話がありましたように、健康に悪影響を与えることが科学的に明らかである、このようにされているところであり、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機といたしまして、受動喫煙防止対策を強化するための健康増進法の一部を改正する法律案が現在国会で審議なされているところでもあります。

また世界的に見ても、たばこの規制に関する世界保健機関枠組み条約につきましては、2017年12月現在、我が国を含め181カ国で締結しているところであり、受動喫煙防止に向けた動きがまさに進んでいるところでもあります。

こうした中、2019年はG20、ラグビーワールドカップ、2020年は東京オリ・パラ、2021年はワールドマスターズゲームズが開催されることから、受動喫煙防止対策にしっかりと取り組むことが関西のイメージアップに大いにつながるものと考えるところでございます。

そこで関西広域連合では、平成27年度からこれまでに4回にわたり、受動喫煙防止対策を調査いたしまして、共通する課題や効果的な取組を集約し、情報の共有を図ってきたところであり、このたびの健康増進法改正につきましては、国の動向をしっかりと注視しながら、改正の趣旨に則した対応が円滑に行うことができますよう、構成府県市の連携をより深めてまいりたいと考えております。

また構成府県市におきましては、毎年9月、健康増進普及月間を中心に、受動喫煙防止対策を含む、生活習慣改善の重要性について理解を深めていただくため、さまざまな普及・啓発活動を展開いたしております。

今後とも受動喫煙防止対策にとどまらず、工夫を凝らした各自治体の実情に合わせた取組が効果的に進められますよう、関西全体の健康増進、一層の充実に取り組んでまいりたいと考えております。

○副議長（中川貴由） 飯田議員。

○飯田哲史議員 ご答弁ありがとうございます。いつも知事がおっしゃっているように、安心・安全、4次医療圏「関西」をつくろうということで、その中に本当に位置付けて取り組んでいただければありがたいかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次いで、現在国会で医療法及び医師法の改正を審議されているということで、これについてちょっとご質問いたします。

抜本的な医師偏在対策等の検討を進めることは、地域医療体制の確保や地域での医師育成の観点からも必要であるというふうに強く考えております。昨年7月の一般質問におきまして、医師偏在是正について質問いたしました。解消に向けた関西広域連合の取組の提案を行いました。この改正案が出ましたので、これを受けまして少し視点を変えた関西広域連合の医師偏在是正解消に向けた取組を提案したいと考えております。

改正法律案では、都道府県と大学医局等が必ず連携することや、地域枠の医師について都道府県主体で派遣方針を決定するなど、都道府県が管内の関係者と連携して医師偏在対策を進めることができるよう実施体制が強化される予定です。

しかし府県内のみならず、関西広域連合内でも医師の偏在があります。関西広域連合域内で医師偏在対策として、改正法律案でいう都道府県を関西広域連合域内として考えることはできないでしょうか。

関西広域連合域内には医学部のある大学は14校ございます。しかし、うち5校は大阪にあり、大阪以外の府県では多くても2校です。このように医学部のある大学の数にも府県

差が生じています。各府県単位ではなく、関西広域連合域内を一自治体と考えた場合、医学部のある大学が14校あることとなります。関西広域連合域内での医師偏在対策として、府県域を越えた連携により、広域ならではのスケールメリットを活かした取組が行われると考えております。さまざまな課題があるとは考えますが、関西広域連合が主体的に地域における医療提供体制の確保が行えるよう、国へ要望を行うなど、関西広域連合において検討いただきたいと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

○副議長（中川貴由） 飯泉委員。

○広域医療担当委員（飯泉嘉門） 関西広域連合域内での医師偏在対策についてご質問をいただいております。

平成28年の全国の医療施設に従事する人口10万人に対する医師数につきましては240.1人、2年前に比べて6.5人増加したものの、現行の医師、臨床研修制度の導入を契機といたしました、医師の地域偏在、診療科偏在については、依然として解消されていないところにあります。

一方医学部を卒業後、一定期間地方の勤務を義務付けられた地域枠の医師が、平成29年度以降、初期臨床研修を終えて地域医療へ従事を開始しているところであり、今後順次増加することが見込まれるところでもあります。

広域連合内府県におきまして、それぞれ地域医療支援センターを核として、行政、大学、そして医師会などの関係機関の連携のもと、地域枠医師のキャリア形成支援に取り組んでいるところであり、その配置を通じた地域偏在、診療科偏在の問題の解消が今重要な課題となっているところでもあります。

国におきましては、現在医療法及び医師法の改正案を国会審議中でありまして、都道府県が医師確保、その目標を設定し、PDCAサイクルに基づく実効的な対策を進める医師確保計画の策定をはじめ、地域の医療ニーズを踏まえました医師確保対策の実行やその体制づくりが今進められようとしているところでもあります。

医師の偏在解消に向けましては、この地域枠の医師が業務従事期間終了後も引き続き地域医療に貢献することができるよう、指導医の確保や、キャリア形成の支援の仕組みづくりがまさに不可欠である、このように考えるところであります。

議員ご提案の、広域ならではのスケールメリットを活かすことにつきましては、確かに広域連合全体で見れば、人口10万人当たりの医師数は266.9人と全国平均を大きく上回ることからその潜在力がまさに認められるところであります。しかしながら、現状におきましては、各府県における医師不足感が強く存在していますことから、当面する医師確保計画の策定や、地域枠医師の養成に取り組みますとともに、その効果、また課題を十分に踏まえた上で、府県域を越える医師偏在対策のあり方についてしっかりと研究を進めてまいりたいと考えております。

○副議長（中川貴由） 飯田哲史議員の質問は終わりました。

この際申し上げます。間もなく5時となりますが、本日は議事の都合により会議時間を延長いたします。

次に高橋しんご議員に発言を許します。

高橋しんご議員。

○高橋しんご議員 自然災害大国の日本では古来あまたの自然災害に見舞われました。

甚大なる被害を出してきました。その中から一つでも学び、未来に教訓を活かして、同じ轍を踏まぬように、そしてできれば未然に災害を防ぐ最大限の努力をするんだと、皆さんと強い決意を共有させていただいて質問に入りたいと思います。

私は灘五郷日本酒のまち、兵庫県神戸市東灘区から参りました高橋しんごでございます。今日の私のテーマは、これまで関西広域連合議会では議論されてこなかった、もしかすると広域連合の弱点ではないかなという面でございますけれども、農林水産業の振興、広域産業振興というのが本当に成り立つのかという点をお伺いしていきたいと思ひます。

実は、今日も井戸連合長の最初の提案説明要旨にもさまざまな分野でこれまでの8年間、関西広域連合がどのような実績を上げてきたのかというお話がございました。その中で各種それぞれの分野である中で、関西広域産業に関しては、ビジョンの改訂についてというのが一つだけあるだけでございました。果たして実績があるのだろうか、実績として何ができるのだろうかというのが、今日の私の主眼でございますが、実は関西広域連合の中では立派なビジョンがあります。関西広域農林水産業ビジョンというのが、先ほど申し上げましたが、その中では6つの戦略を全面的に掲げて、大きなシナジー効果が見込まれる事業や、関西一体で取り組むべき事業に実施可能な範囲で役割を果たすという書き方をしています。複雑ですよ。関西一体で取り組むべき事業というのは1次産業でどのようなものがあるのか、なかなか難しい。それから実施可能な範囲で役割を果たす。何がどこまでできるのか判然としません。非常に難しいんだと思ひます。

私の所属する県で考えましても多種多様な農林水産物品があつて、それぞれの地域ごとに努力をして、他地域に先駆けて自分のところで優良な物産品を出して、そしてそれを売り出そうということを地域別にやっていますから。それを府県でまとめるだけでも大変で、なおさらそれを関西広域連合の中でどのように一体化して取り組むのかというのは大変に難しいんだと、確かに思ひます。しかしながら、今、経済がこれだけグローバル化している中で、日本の関西の中での物がどれだけ世界で戦っていくかというのは大きな視点でしょうし、それをやっぱり前面に掲げて何かを考えるべき組織が広域連合ではないかと思ひますから、ぜひ皆さんとともに知恵を絞って、ワールドワイドに売り出す広域産業振興というものの形をつくり出したいと思ひます。

そこでまず1点目でございますが、具体的に農林水産業で何を振興するかと考へても漠然として思ひ浮かびませんから、あえてここは私ども兵庫県でも主要な農林水産業の一端をなす畜産に的を絞って、具体的な事例として議論をさせていただきたいと思ひます。先ほど申しましたが、現在経済がグローバル化して良し悪しがございます。しかしその中で日本の優良な農林水産物品をアジア諸国中心、あるいは欧米に強く売り込んでいこうという取組が最近各地でなされています。関西では高品質で競争力の高い農林水産物がたくさんございますけれども、畜産であれば、例えば私どもの地域では但馬牛、あるいは神戸ビーフといった畜産物品を先鋒として数々の畜産品があります。こうしたほかのところにもあるであろう関西の農林水産物品を強くPRするためのプロモーション活動を、スケールメリットを活かして行うべきではないかと思ひますが、ご答弁をお願いしたいと思ひます。以下は質問者席に移らせていただきます。

○副議長（中川貴由） 仁坂副広域連合長。

○副広域連合長（仁坂吉伸） 議員ご提案のように、農林水産物の海外への販路拡大と

というのは、いろいろ難しい問題もあると思います。地域間競争が避けられないという面もあると思いますし、それから各構成府県市によって、それぞれやっばりやりたいことがある。それを全部取り上げて統合してしまうというわけにもまいりません。ただこういう意味での重層的なやり方というのは、例えば関西広域連合の、あるモデルになると思われるEUなんかも水際の規制などは全部統合しておりますけれども、プロモーションについては全然統合してなくて、みんなが重層的にやっているということだと思います。そういうことですから何も全部一つにしなくても、議員ご指摘のように、スケールメリットを活かして、一体的にやることによってより多くの効果を上げるというものがあるはずだというふうに思っている次第でございます。

そこで現在は、具体的には関西の食リーフレットをみんなで作成する、あるいはそうして各府県市の取組の中でPRに活用できるようにするとともに、関西広域連合のホームページ内で、関西の食文化ということで、これもまたみんなで使えるようなものをつくっていかうというふうに考えてきました。

一例でございますが、かつてミラノ博がございまして、これは食の博覧会であったんですけども、構成6府県市がリレー方式で関西の農業、食料、それから観光のPRを行ったほか、香港のフードエキスポへの一体的な出展とか、そうやってみんなでやったほうがいいなと思うようなものについてはやっております。一昨年度からは構成府県市が共通して取り組んでいる輸出に対する機運醸成を図るために、事業者向け、これはプロ向けですね、市場ニーズなどの情報を提供したり、あるいはテクニックを提供したりするという輸出セミナーを開催しております、私もそれに自らも出たんですけども、多くの方々に好評を博しております。

今後とも議員ご指摘のように、まさにいろいろ難しいところもあるんですが、まさにご指摘のようなスケールメリットをうまく使えるところを見出しながら、みんなで一体となってプロモーションに努めていきたいと考えております。

○副議長（中川貴由） 高橋議員。

○高橋しんご議員 ご答弁ありがとうございました。がつんとインバウンドの方にくるようなインパクトのあるPRができないものかというのが私の大きなポイントです。今、仁坂副連合長がおっしゃいましたが、地域間競争があるということを私も認めますが、そこにこだわり過ぎると結局何もできずに終わってしまうんじゃないかというのがあります。先ほど私の頭にぱっと浮かんだんですが、来年はラグビーの世界カップがある、2020年には東京オリンピック・パラリンピックがあつて、2021年にはワールドマスターズとたくさん海外から来るわけですから、その方々に例えば今ビーフで絞っていますから、関西広域連合理事カップ争奪ビーフコンペという格好でセットものを売り出したらどうですか。これは例ですよ、例ですけれども井戸牛、仁坂牛、平井牛、三日月牛、飯泉牛、これは冗談ですが、各県を代表するものをそれぞれコンペで選んでいただいて、選ぶのは難しいと多分おっしゃるんですけど、それをインバウンドで来られた方々に、パンと見せるというようなことを関西広域連合で企画するというのも考えられるんじゃないかと思いますが、地域間競争の難しさも踏まえつつ、こうした間近に迫ったインバウンド客に強力にPRする何かをぜひとも考えていただきたいと思います。いかがでございますか。

○副議長（中川貴由） 仁坂副広域連合長。

○副広域連合長（仁坂吉伸） 大変がつんとしたインパクトのあるご質問でございまして、ああそれいいなというふうに実は思っているところでございます。あわせて一番初めに言われた突破口とか、あるいはリーダーとか、そういうところがあるものが実はあると思います。特に神戸ビーフとか近江牛とか、そういうもう既にかかなりのインパクトができている部分、そういうものについてはいろいろお願いをして、そのプロモーションのときに、直接競合するものだとちょっと困るかもしれませんが、ほかのようなものをのせていくというようなことをやっていければいいなというふうに思います。

例えば和歌山県で考えると、果物とか日本酒とか梅酒とかは得意なんですけど、まだまだ、なかなかインパクトがあるようなもの、和歌山県としてつくり得ているかというところかなと、それがまず皆さんがそれぞれ頑張っていて、その上でほかのところのものを色々混ぜこぜにしてお互いにギブアンドテイクをしていくというようなことも一つの方法ではないかと考えております。

○副議長（中川貴由） 高橋議員。

○高橋しんご議員 関西広域連合ビーフセットが売り出されることを期待して、次の質問にいきたいと思います。

2問目は、畜産業の振興に向けた取組の推進ということで、要するに若手をどうやって育てるか、次なる農業の実践者をどうやって育てるのかというところを横つながりでできないのかという視点で質問したいと思います。

どこの県でも、議論をするときには農林水産業は大事だとみんな言いますね。一般の住民も言うし、行政の幹部も言うし、議員だってそう思っている。ところがどンドンと域内では農林水産業が疲弊して、後継ぎがおらず食べられなくなってやめていくというのが当たり前のようになってきました。今名前を出していただいた神戸ビーフにしたって、それだけ有名なビーフをつくりつつ、後継者不足に苦しんでいます。それをどうやってクリアしていこうというのを広域的にやろうというのが今回の趣旨です。

畜産業では非常に安全・安心な食品の提供に欠かせない大事なものだから、しかも海外からのニーズが高いから一生懸命肉用牛生産振興しよう頑張っているのは周知の事実ですが、一方では、さっき申し上げたように、廃業が続いて新規就業者は減っています。

私はここに来る前に農林水産業の振興サイト、広域連合の振興サイトを見ました。広域産業振興農林水産業というサイトですが、実はこれは広域連合として何をしているかを出すんじゃなくて、そこから各府県の窓口に飛んでいるだけです。同じ課題を持っているんですから、それを横並びで皆さん一緒になって考えるのが大事なことはないかと思いません。

一例を挙げますと、我が県では但馬牛や神戸ビーフの供給力強化対策として、離農予定者から生産施設を新規就農者に継承する、但馬牛経営継承バンクをつくっていましたが、但馬牛の研修センターというもので新規就農者に積極的に研修なども実施しています。こういった各県が持っているノウハウを関西全域で共有することが非常に有用ではないかと考えますが、いかがでございませうか、所見を伺います。

○副議長（中川貴由） 仁坂副広域連合長。

○副広域連合長（仁坂吉伸） 今お話のありましたのは、きっと就農ガイドの話ではないかと思うんですね。就農ガイドについては、飛んでいるだけとおっしゃいましたけど、

それを一つのところで見られるようにしているというところに意味が少しありまして、それで関西で農業をしたいな、農林水産業をしたいなと思う人はどういう手がそれぞれの地域であるのかねというのを一覧して見られるようになっていて、それぞれの政策はそれぞれの構成市がやっとならぬんですが、そういうことをやっているというのも一つのやり方でございます。

それから2つ目は、やっぱり和歌山県で見えておいても、なかなか就農をするというのは勇気のあることとございまして、今就農しようと思ったら、中小企業で言えば経営者にならないとできない。社員としてまず入ってというのがなかなかできないというのが今までの日本の農業であったんじゃないかと思えます。和歌山県でも農業法人でもものすごく人を雇えているところも出てきております。ただ、だんだんと国もそういう点は考えてくれていて、都市の方々とか、あるいは非農業の方々が農業にコミットするやり方が今どんどん容易になってきております。そういうところをうまく捉まえて、いろんな経営形態をそれぞれの地域でつくっていくということが大事ではないかというふうに思っております。

さらに、そうやってやろうかと思う人を人材育成していかないといけません。議員からご指摘があったと思えますけれども、例えば和歌山県でも畜産は大事なものでございまして、なかなか県独自で畜産技術者を育てていくというような、そういう大がかりなものをつくるのなかなか難しいんじゃないかと、同じようなことは、例えば果物とかそういうのもいろいろあると思えます。したがってそれぞれの県で、例えば研修の施設、あるいは研修の事業、そういうものを構成府県市の中で開放して、それで和歌山の畜産をやりたい人も、できれば兵庫県のそういう養成施設に入らせてもらえるようなことができないものかというようなことを、これから構成府県市でよく議論して考えていきたいと思っております。

○副議長（中川貴由） 高橋議員。

○高橋しんご議員 前向きな答弁をいただけたと喜んでおりますが、とにかくこれだけ農林水産業が大事だとみんなが思っているのに、どんどんと産業全体として先細る、食える農業にならないからなんだという危機感をぜひとも皆さんと一緒に共有させていただいて、何としてもこれだけのインバウンドのお客がたくさん集まる昨今に、時期を逃さず、タイミングを捉まえて、関西広域連合全体で盛り上げていきたいという趣旨をどうぞご理解いただきたいと思えます。

時間がありませんので、3問目は割愛させていただきますが、要旨は要するに新規の担い手をどうやって育成するか、さまざまな規制がまだありますから、農地所有の適格法人の規制の話であるとか、あるいは今現在小規模農家でされている、畜産業に特化しますが、繁殖農家が飼育まで一貫経営した上でやりたいのに、農業委員会でのさまざまな問題等々でなかなかできなかった農業委員会法が今回改定されましたから、かなり前向きに進むということも期待しますが、そういった新規の担い手をしっかりと推し進めていこうというのが3問目でございましたので、ご理解いただきたいと思えます。

日本海カニサミット、あるいは太平洋湾岸サミットもろもろ、今漁業の話もしましたけれども、さまざまな農林水産物品の話で非常に関西広域連合が盛り上がることを期待しまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（中川貴由） 高橋しんご議員の質問は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開は5時15分といたします。

午後5時01分休憩

午後5時15分再開

○議長（西村久子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に長岡壯壽議員に発言を許します。

長岡壯壽議員。

○長岡壯壽議員 質問の第一は、山陰海岸ジオパーク活動の推進についてであります。本日和歌山県の前芝議員が南紀熊野ジオパークと山陰海岸ジオパークともに頑張ろうとエールをいただくような質問をいただきました。それを受けて平井委員からは、関西を俯瞰するようにたっぷりご答弁をいただきました。私も熊野南紀ジオパークとエールを交換するような質問ができれば良かったと思っていますが力及ばず、時既に遅く、今日は山陰海岸ジオパークに絞って質問させていただきます。

関西広域連合ではさまざまな観光資源を有する関西の強みを活かして、関西への訪日外国人旅行者数1,800万人を達成することを目指しておられます。そして数ある観光資源の中でも世界的に貴重な遺産でありながら、地域に根差しているのが山陰海岸ジオパークであります。山陰海岸ジオパークの活動は科学的に見て特別に重要で貴重な、あるいは美しい地球活動遺産を複数含む自然公園において、その貴重な地質遺産を教育・観光・産業などの活用することにより、地域の活性化を図ることを目的としています。

山陰海岸ジオパーク推進協議会などさまざま地域民間団体と行政の熱心な活動により、山陰海岸ジオパークは平成20年12月に日本ジオパークネットワークへの加盟認定を受け、平成22年10月には世界ジオパークネットワークへの加盟認定がなされました。世界が認めるジオパークが鳥取県、兵庫県、京都府にまたがる山陰海岸に誕生した瞬間であります。その後も順調に活動を展開され、活動エリアを鳥取市西部まで拡大して、平成25年12月に日本ジオパークネットワークで加盟再認定、平成26年9月には世界ジオパークネットワークで加盟再認定がなされました。

ところが昨年の11月に日本ジオパークネットワークに対し、引き続き4年の加盟再認定を申請したところ、2年間の条件付き再認定との報告を受けることとなりました。その理由として、山陰海岸ジオパーク全体での連携に欠け、持続的な運営形態になっていないことなどが挙げられています。この審査結果に対して山陰海岸ジオパーク推進協議会では、平成30年3月、地域住民・活動団体・自治体など関係者間の連携と参画を促す管理運営体制の強化などを基本方針としたアクションプランを策定・実行し、活動の改善を図られようとしています。

一方、関西広域連合では、広域観光分野における山陰海岸ジオパークに関する事務を鳥取県が中心となって担当されているため、鳥取県庁内に事務局となる広域観光文化振興局の山陰海岸ジオパーク担当を開設、活動を展開されてきました。関西広域連合には府県域を越えた行政課題に取り組むことが求められています。

このたびの日本ジオパークネットワークから受けた3県にまたがる多数の組織の連携不足、この指摘は残念でなりません。もちろん山陰海岸ジオパークに関しては、山陰海岸ジオパーク推進協議会が中心となり、地域住民・活動団体・自治体などが連携して運営されているところであります。しかし例えば、日本ジオパークネットワークから指摘された地

域間連携の推進や広域のジオツーリズムの確立に向け、関西広域連合が果たすべき役割が必ずあるものと考えています。今年8月には世界ジオパークの再認定審査が控えています。山陰海岸ジオパークは言うまでもなく関西が世界に誇る宝であります。

そこで今後、関西広域連合としてどのように山陰海岸ジオパーク活動を支援されていこうとしているのかご所見をお伺いいたします。

質問の第2は、広域的な流域対策の今後の進め方についてであります。平成25年、台風18号による記録的豪雨の発生を契機として、河川整備を中心とした川の中の管理だけでなく、森林、まちづくりなど川の外や水の循環に係る施策全体をより総合的に管理する、いわゆる統合的流域管理が求められています。

そこで関西広域連合協議会では流域が抱える課題を整理し、今後の取組の方向性を検討するための専門部会として、「琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会」を平成26年7月に設置されました。同研究会では平成28年9月に約50の課題を整理し、地域の個性を活かす流域ガバナンスの実現という観点から、課題解決に向けた方策と、関西広域連合が果たし得る役割を報告書にまとめられました。

関西広域連合ではその報告を受け、1つには水害リスクに対する相互補助制度、2つには広域的な水源保全制度、3つには大阪湾海ごみ削減のための広域的な発生源抑制の枠組みという課題についてそれぞれに部会を設置され、平成31年度を目途に客観的な根拠に基づく技術的な検討を行っておられます。

ここで海ごみ発生源対策部会の活動を例に挙げます。海外ではペットボトルの購入時に課金され、捨てるときにスーパーに持参すると返金されるというデポジット制の導入事例や、ペットボトルを自然由来の素材に置きかえていく企業の事例が研究報告されました。また淀川流域の河川ごみの調査結果、河川ごみは流域全体から発生していること、またそのごみはペットボトルや食品プラスチックが多く、素材別ではプラスチックごみが最も多いことがわかりました。そして大阪湾の魚のおなかの中にプラスチックが確認されました。

今このごみ問題を流域全体で認識し、流域全体が応分の負担と協力をしなければ、いずれ必ず自然からしっぺ返しを受けるであろうという典型的な事例と感じています。

琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会では、平成31年度に課題解決に向けた具体的な政策提案を取りまとめる予定にしておられます。同研究会における取組は、琵琶湖淀川流域という広大なエリアに関する課題を府県域を越えて俯瞰で見渡すことができる関西広域連合だからこそなし得るものと考えています。

広域行政のあり方検討会の中間まとめにおいても、府県を越える広域自治体はどのような政策事務を担うべきかの論点整理の中で、琵琶湖淀川流域において治水・利水だけでなく、水源涵養など生態系サービスの相対的な維持・向上や、リスクの軽減など分野横断的な統合的流域管理は考え得るテーマとされています。

平成32年度以降、同研究会はいわゆる舞台回し、裏方という調整役を担うこととされているようですが、そうおっしゃらずに、琵琶湖淀川流域の地域の個性を活かしたガバナンスの実現に向け、もう少し表舞台で活躍いただいても結構ではないでしょうか。

そこで今後関西広域連合として、どのように広域的な流域対策を進めていかれるのか所見をお伺いいたします。

○議長（西村久子） 平井委員。

○ジオパーク担当、スポーツ振興副担当委員（平井伸治） 長岡壯壽議員からジオパークにつきましてお尋ねがございました。山陰海岸ジオパークにつきまして大変残念な状況もあるということであり、その認識は私たちも共有をさせていただいております。実は日本ジオパークからそういうご指摘があったときに直ちに井戸知事、また前の山田知事とも話し合いをさせていただき、我々としても全面的にバックアップをし、この体制の立て直しを図らなきゃならないということを申し合わせました。実はG G N——世界ジオパークネットワーク委員会のほうからは前のときに指摘を受けていたこと、例えばガイドの強化、これについては高度なガイドなども含めたガイド体制をつくったり、また多言語対応、これについては英語、中国語、韓国語、これらのマテリアルをつくっていく、看板を設置する、そうしたことを順次やってきました。その辺は日本ジオパーク委員会でも審査に当たりましておおむね評価をいただいたところではありますが、平成22年に我々指定されたものの、その前に一回滑って浪人をしております。その浪人したときに我々のほうに指摘をいただいていたことがまさに広域的な連携が十分ではないのではないか等々のものでございまして、これがまたぶり返した格好で今回指摘を受けたわけであります。

一つには、事務局体制につきまして人事異動でどんどん変わる、これが広域事務局として責任が取れないのではないかと、こういうことでありました。そこで兵庫県さんにもご協力をいただきながら中貝ジオパーク推進協議会の会長、豊岡市長とも相談をさせていただき、事務局長は県職員OBを雇いあげるという形で恒久化いたしました。また関西広域連合としても一体的に入るべきであるということで、これについては会長顧問等会議を設置し、関西広域連合の委員、あるいは各府県知事、これらも入りまして一体的にこの事務局に関与していくと、このように改めさせていただいたところでもあります。

また大きな2点目として問題を指摘されましたのは、中核施設の不備でございました。新温泉町ジオパーク館がございませうけれども、これが十分でないという指摘でありました。そこで従来から学芸員も配置をして、展示期の充実をしてみたいと思っておりました。山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館、この施設を中核展示施設とし、そして新温泉町の施設はボランティア等の体験交流型の中核拠点とし、それぞれに体制の強化を図るということにさせていただきました。議員がおっしゃるように関西広域連合のできることもあります。例えばアプリを使いまして交通案内の充実をする、それから関西観光web、この中にジオパークをきちんとやりまして、従来の「GOOD RUCK TRIP関西」によるペーパーでの配布だけでなく、こうしたことをやっていこうと、こんなようにさせていただいております。

叱咤激励いただきましたので、ぜひきっちり再認定が取れるように、今晚にこれからベルギー戦がございませうけれども、その日本チームと同じ覚悟で向かってまいりたいと思っております。

○議長（西村久子） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 広域的な流域対策の今後の進め方についてのお尋ねがありました。もともと琵琶湖淀川流域における諸課題は、府県や市町村の行政区域を越えるものでありまして、河川、森林、まちづくりなどの行政分野を横断するものが多い、これらの課題の解決には流域全体を俯瞰する広域的な視点が必要だ、単一の主体で解決できることは困難な問題が数多く存在する、それに対する対応を検討していこうということで検討を始めました。

今申しましたように、流域に暮らす人々とかNGOとか民間事業者とか行政主体などステークホルダー、利害関係者が大変多いということもありますので、できるだけ広範囲な検討素材を掲げて検討していこうということにしたものです。

きっかけになりましたのは、もともと国の出先機関の丸ごと移管がなぜうまくいかないのだろうかということも一つの背景でありましたし、もう一つの背景は平成25年だったと思いますけども、京都の桂川が氾濫いたしました。そのような氾濫のときにあわせて琵琶湖の洗堰を閉めたんであります。その閉めたときにもしこの水害被害が起こったとすると、誰がどのように補償していくのか、そういう広域的な補償の仕組みがないではないかということも一つの大きなきっかけでございました。

そのために3つの課題、水害リスクに対する広域的な相互補助制度の実現可能性を一つ、そしてもう一つは広域的な水源保全制度の実現可能性について、3つ目に詳細を述べていただきました、大阪湾海ごみ削減のための広域的な発生源抑制の枠組みの実現可能性を掲げて、それぞれの分野毎に制度的な対応を検討していこうということにしたものでございます。

特別の統合体でもって統合したり総括したりする仕掛けをつくることは利害関係者があまりにも多過ぎるということもありまして、それを行うには少しハードルが高過ぎるのではないかと、したがってもっと広域的でみんなが乗れるプラットフォームをつくって、そしてそのプラットフォームにいろんな利害の関係のある方々に集まっていただいて、そこを司令塔にした対応というのができないだろうかというような論理の進め方を中心としてしていただいているものでございます。

広域連合としては、そのような専門的な立場での検討が現在行われておりますので、これを見守りながら連携協働の場の創出が進めるように考えていきたい、そのための調整役を果たしていきたいと考えております。

例えばダムの操作などは直轄ダムとそのほかの府県ダムなどもあるわけでもございまして、これを全部統一的に一つの機関でやれと言われても、それを担った人の責任が重過ぎて、きっと誰も引き受けてくれないことになりかねません。それらはやはりそれぞれの機関がきっちりとした責任を果たすような体制が必要なのではないか。それから洗堰などを閉めたときの、どこまで以上の水位が上がって水害とした場合にはどういう補償をしていくのかというような基準化を図っていく必要がある。

これらのことを鑑みていきますと、まだまだ仕組みができたからといって今申しました内容まで固められるかどうかというような難しい課題でありますので、我々としてはしっかりと関西広域連合でしかできない課題だということを前提に、さらなる検討を進めていきたい。そしてそれを踏まえてよき制度化を図っていきたい。このように考えているものでございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（西村久子） 長岡壯壽議員。

○長岡壯壽議員 赤穂義士大石内蔵助の妻大石理玖を離縁して豊岡に返したものですから豊岡・山陰の応援をしたいと、私は思っています。どうぞ頑張ってください。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（西村久子） 長岡壯壽議員の質問は終わりました。

次に安達和彦議員に発言を許します。

安達和彦議員。

○安達和彦議員 神戸市会の安達和彦でございます。18日に起こりました大阪北部地震で被災を受けられた方々にお見舞いを申し上げ、早速ではございますけれども2点について質問に入らせていただきます。

まず水素社会実現に向けた取組についてでございます。水素エネルギーについては安倍総理からの指示の下、世界に先駆けて水素社会を実現するための水素基本戦略が昨年末に策定されました。また自民党の水素社会推進委員会においても、水素の需要拡大と国際的な供給体制を推進すべく議論が進められているとも聞いております。関西広域連合においても水素社会の実現に向けてぜひとも積極的に進めたいと考えています。

これにつきまして、昨年7月の臨時会でもご質問をさせていただきましたところ、三日月知事からは関西圏における水素関連のポテンシャルを把握した上で、民間企業、研究機関、府県市が参画する新たなプロジェクトの創出を促していくとの答弁をいただいたところでございます。それを踏まえ、この3月には関西広域連合のエネルギー検討会から、関西圏の水素ポテンシャルマップが公表されましたが、これを今後の水素社会実現に向けてどう各地の取組の後押し等に活用していこうとされておられるのか、ご見解をお伺いいたします。

次に、関西全体の活性化について、来年開催されるG20サミット、あるいは現在誘致が進められている大阪万博に関してお伺いいたします。これらの大型イベントは関西を発信する絶好の機会と考えております。来年開催が既に決定しておりますG20サミット大阪では、主要20カ国だけでなく、国際機関や各国の政府関係者、また各国の報道機関の方々も多数関西に来られることとなります。また2025万博の開催地決定は11月ではございますけれども、誘致がうまくいけば国内外から2,800万人の方が来られると予想されています。その方々に広く関西地域を知っていただくためにも、例えば関西全域で関連イベントを開催するなどの取組も考えられるのではないのでしょうか。関西広域連合としてG20サミット大阪や2025万博において、関西全体をどう売り込んでいこうとされているのか、連合長のご見解をお伺いします。以上、2点でございます。よろしくお願ひします。

○議長（西村久子） 三日月委員。

○広域環境保全担当委員（三日月大造） お答えいたします。水素社会の構築ですね、このテーマは二酸化炭素の排出量が大幅に削減された脱炭素社会の実現、水素関連産業の振興などにつながる重要な取組であると認識しています。

議員お示しの、関西圏の水素ポテンシャルマップにつきましては、国の水素基本戦略を踏まえつつ、関西における水素関連のさまざまな取組の把握ですとか、2030年ごろの水素利活用機器の普及可能性の検討などを行いまして、それらの結果を取りまとめたものでございます。このポテンシャルマップにつきまして、構成府県市間で共有するとともに、広くPRすることにより先進的な取組の横展開やさまざまな主体間の連携によるプロジェクト検討の基礎資料として活用促進するなど、関係者の取組を後押ししてまいりたいと考えています。さらにこのマップをもとに、来年度にかけまして2030年ごろの実現を念頭に置きました関西圏における水素の輸入・貯蔵・輸送から利活用までのサプライチェーン構想を策定いたしまして、水素社会実現に向けた取組を強化してまいりたいと考えております。

○議長（西村久子） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） G20大阪サミットとか、ご指摘の2025大阪万博の開催は、議員ご指摘のとおり、関西を世界に発信する絶好の機会であります。また来年開かれますラグビーの世界カップ、これも関西でも主会場として開催されるわけですし、2021年のワールドマスターズゲームズもまさに世界中に発信する好機でもございます。

G20大阪サミットはもう来年のことでありまして、準備もいろいろ必要とされておりますので、2019年G20大阪サミット関西推進協力協議会が設立されておりますが、関係府県や経済界のみならず、関西広域連合も参画いたしまして、サミット開催の周知や協力の呼びかけを行っています。

また具体的に、各国代表団が見えるわけでありまして、エクスカージョンの、つまり現地視察などの候補地ですとか、あるいは特産品の紹介など具体的な提案を関西としてできるように連携して検討を進めているものでございます。

また来年は世界美術館会議も京都で開催されますが、これはICOMと言っておりますけども、これもエクスカージョンや例えば分科会を関西全体で開けないかというようなことについても検討をさせていただいております。

大阪万博につきましては、この秋の11月のBIE総会で開催地が決定されるわけですが、開催が決まりますれば、まさに、このおいでいただく人たちをいかに関西全体として見ていただくような対応を積極的に行っていく必要がある、このように思っております。そのためにも誘致を決めなければなりませんので、現在は一丸となって誘致のための諸活動を展開しているわけでございます。開催が決定した場合には、メディアを通じて世界中の人々から大阪・関西が注目されることにもなりますので、そのような意味で効果的なアピールをどうすればいいのか考えていきたいと思っております。その際にはきっと「ワールドマスターズゲームズ2021関西」の開催状況などが、このような大規模な国際イベントの取組や実績などが参考になっていくと思っておりますので、しっかり有効な発信をしていきたいと、このように考えております。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（西村久子） 安達和彦議員。

○安達和彦議員 ありがとうございます。それでは少し再質問をさせていただきます。

まずは水素についてでございますが、なお、ご答弁いただきました三日月知事におかれましてはこのたびの再選まことにおめでとうございます。私からもお祝いを申し上げたいと思っております。引き続きよろしく願いいたします。

水素といえば、まずは、やはり水素自動車のことが頭に浮かぶわけでございますが、このところ中国が急速に、水素ではなく電気自動車にシフトしておるように思います。したがってその水素、水素と言っておっていいのかなというふうにも思うわけでございますが、しかし水素は自動車だけではなく、水素そのものを使った発電ということにも注目されております。私ども神戸市でも水素スマートシティ構想を策定し、ポートアイランドの中に発電システムを構築いたしております。4月19日、20日の両日、水素のみの発電に成功しており、ポートアイランドの中にあります公共4施設に定期的な送電をしております。三日月知事の滋賀県では、市が水素エネルギー研究会を立ち上げられて、シンポジウムを開催されるなど各構成府県市でさまざまに水素に関する取組が進められております。また一方、北九州やあるいは山口県でも同じような取組があるというふう聞いておまして、このようにライバルは非常に多い状況であるというふうにも思いますけれども、関西

は各府県市が計画的に水素に関する取組を進めており、また水素に関連する企業も多く集積しております。これらの取組を関西広域連合として共有・支援することで関西は水素の先進地域になり得るといふふうに考えておりますが、来年度にかけて関西広域連合のエネルギー検討会において、水素サプライチェーン構想を策定していくということですが、関西が水素サプライチェーンの起点となり、また水素エネルギー利活用の再先進地域となるよう、関西広域連合としてどのように取組を進められるのかについてお伺いいたします。

○議長（西村久子） 三日月委員。

○広域環境保全担当委員（三日月大造） ありがとうございます。今ご指摘いただきましたように、この水素というものはEV、次世代自動車のみならず、エネルギー全般に広く可能性を有するものであると認識しています。

国が定めた水素基本戦略、これは昨年12月に定められておりますが、水素の本格的な利活用に向けては、海外の未利用資源でありますとか、再生可能エネルギーを活用した水素を大量調達する国際的な供給システムの構築を進めるということとされております。このような国の方針も踏まえまして、関西におきましては、先ほど紹介いたしましたマップで整理いたしましたポテンシャルを活かして、いち早く水素供給体制構築の取組を進めることが重要だと考え、サプライチェーン構想を策定することといたしております。

この構想では、水素の供給地と需要地をつなぐ広域の輸送方法でありますとか、その実現のための自治体の役割、また技術面の課題などを整理、取りまとめすることといたしております。

この成果を活用いたしまして、水素関連分野の可能性でありますとか、水素社会構築につながる絵姿というものを発信すること、また我々が共有することを目指しておりまして、民間企業の新たな連携、さらにはプロジェクトの創出などさまざまな取組が進展するように促してまいりたいと思っておりますし、こうした取組を通じて、関西から水素社会の構築を先導できるよう取組を進めてまいりたいと存じております。

○議長（西村久子） 安達和彦議員。

○安達和彦議員 ありがとうございます。水素に関しては関西型の地域に先んじて水素社会を実現できるように、先ほど田尻議員の折にも出ておりましたけれども、商用の水素ステーションがやや京阪神地域に偏っているというようなこともございますので、しっかりその辺のさらなる取組をお願いしておきたいと思っております。

続きまして、関西全体のアピールについてでございますが、先ほど井戸連合長からもお話がありました。来年は6月にG20サミット大阪とともに、秋からはゴールデンスポーツイヤーズの第一弾として、ラグビーのワールドカップ2019が開催されます。関西広域連合の構成府県市では東大阪の花園ラグビー場と、そして私ども神戸の御崎公園の球技場で試合が行われるというふうに聞いておりまして、神戸市でも日本国内はもとより、海外のファンに来ていただき、試合とともに都市を満喫してもらうための取組を進めております。ラグビー観戦に来られた方が関西に滞在していただいて、関西の良さを体験していただくことがその後続く東京のオリンピック・パラリンピック、また「ワールドマスターズゲームズ関西2021」での滞在、集客、観光につながる試金石というふうに考えますが、この広域観光にどう取り組んでいかれるのかについても一度お伺いしたいと思っております。お願い

します。

○議長（西村久子） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） ご指摘いただきましたように、来年度からラグビーのワールドカップ、そしてその次の年はオリンピック・パラリンピック、そしてその翌年の2021年は「ワールドマスターズゲームズ関西」が行われるわけですので、このゴールドenspootsイヤーズをいかに活用していくかということが一つの焦点でございます。しかもラグビーのワールドカップは海外からの観戦者が日本に40万を超える人が訪れてくれるのではないかとされているわけでもありますので、これを活用して、花園と御崎公園に来られた方々に、関西各地を周遊していただく必要があります。このためのモデルコースの作成に着手しております。またwebサイトとの連携ですとか、海外メディアの誘致等を行っていく必要がありますので、ラグビーが盛んなイギリス、ロンドンで開催された旅行会社やスポーツメディアによる交流会、あるいはセミナー等に関西観光本部が参加して関係構築を進めてもおります。もしこれらが一つの成果を上げるということになりますれば、オリンピック、そしてワールドマスターズにつないでいくことができますし、ひいてはそれが2025の万博にもつながるということでもありますので、来年のゴールドenspootsイヤーズのスタートを一つの目標といたしまして、しっかりと取り組んでまいりたいと考えます。

また利便性向上の環境整備も必要です。「関西ワンパス」ですとか、Wi-Fiですとか、ラグビー観戦をされる外国人の方々が関西を周遊する、そのような環境整備にもしっかりと努めて、これもオリンピック・パラリンピック、ワールドマスターズ、万博という形につないでいきたい、このように考えておりますのでよろしくご指導いただきたいと思います。

○議長（西村久子） 安達議員。

○安達和彦議員 ありがとうございます。まだ時間は少し残ったようでございますが、積極的な取組をお願いいたしまして、一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（西村久子） 安達和彦議員の質問は終わりました。

次に中川貴由議員に発言を許します。

中川貴由議員。

○中川貴由議員 京都府議会の中川貴由でございます。先日発生いたしました大阪北部を震源とする地震で私の会社が大きな被害を受けまして、1週間操業を停止するということになってしまいました。その後、その復旧にちょっとあれするため今回のこの一般質問が準備不足であることをまずおわび申し上げまして質問させていただきます。

まず関西広域連合は、制度疲労を起こしている現在の中央集権体制を打破し、自ら政策の優先順位を決定、実行できる個性豊かで活力に満ちた関西をつくり上げていくために、平成22年に設立されました。これにより関西全体の広域行政を担う責任主体の枠組みが確立され、国の事務、権限の受け皿として国と地方の二重行政の解消に取組、関西が全国に先駆けて地方分権の突破口を開き、リードしていくことを目指して今日までまいりました。

以来7年半が経過いたしました。これまで7分野の広域事務について必要に応じて拡充を図りながら取り組んでこられました。東日本大震災発災時の被災地支援やドクターヘリの運用の拡大など防災・観光・広域医療などで府県を越える行政課題を分権的に担う着実な取組に成果を上げてこられたと評価しております。

設立時最大の課題でありました国出先機関の丸ごと移管については、今後とも継続して戦略を持って国に要請を続けていただきたいと思いますと思いますが、今回は国の事務権限の移譲の状況について質問いたします。

国の事務権限の移譲については平成26年から国が創設した地方分権改革に関する提案募集方式を活用して、関西広域連合の性質上他の自治体とは異なり、大きく異なる提案を行っております。国土形成計画法に基づく近畿圏広域地方計画の策定権限の移譲、複数府県にまたがる都市計画区域の指定権限の移譲など、広域連合だからこそ求めることのできるものを含め、42項目の提案をされてこられました。

結果、提案趣旨とは異なった措置をされたものや、現行規定で対応可能とされたものを含めて17項目の提案が何らかの形で前向きな回答を得ておりますが、中身を精査しますと、実質的にはゼロ回答というのが実情だと思われまます。

提案募集方式では、国が直接執行する事業、国・地方の税財源配分や税制改正などが対象外とされているため、議論する内容はこまごまとしたものばかりなので仕方のないこととは思いますが。また今の安倍政権では地方分権そのものがもはや主要課題ではなくなっているように思えますので実現は大変難しいものがあると思っておりますが、これまでを振り返り、より効果の上がるような戦略を持って粘り強く提案をし続けていただかなくてはなりません。同時に関西広域連合を地方分権の主体として認めさせる環境を整えていくことも大事であると考えます。

そこで質問いたしますが、連合長はこれまでの地方分権改革に関する提案募集方式を活用した提案活動をどのように評価されているのかお聞かせください。そして今後関西広域連合への事務権限移譲を実現していくために、どのような戦略を持って臨むのかをお聞かせください。

一方、私は関西広域連合の提案が受け入れられなかった要因には、広域連合のような府県を越えた連携機関が関西以外にないことが一つの理由であると思っております。平成29年までに提案があったもののうち、提案募集の対象外であるもの等を除いた対案に対する実現対応の割合を見ますと、全国自治体の約70%に対して、関西広域連合は約50%にとどまっていることから考えますと、関西だけに広域連合が存在し、地域によって権限の所在が異なることを国として良しとしないのではないからではないでしょうか。

そこで権限移譲を実現するためには、各地域に何らかの広域連携機関を創設することが必要であると考えます。首都圏の九都県市首脳会議の広域連合化を含め、現在各地域で広域連携機関を設立する動きはどのような状況でしょうか。また各地域に広域連携機関を創設するためには他地域に対して関西広域連合の成果を積極的に発信していく必要があると思っておりますが、ご所見を伺います。

さらに関西広域連合の存在感を高めていくことも重要だと思っております。先ほど丸若議員もおっしゃっておられましたが、私の地元でも関西広域連合を一部事務組合や後期高齢者医療広域連合のような存在としか評価しておらず、特別地方公共団体と認識している人はほとんどおりません。関西広域連合でもホームページを活用し広くPRしておりますが、まだまだ不足していると言わざるを得ません。そもそもホームページというのは調べようという意思のある人がたどり着くものですので、不特定多数の住民に広報する手段としては最適ではありません。やはり紙媒体により強制的に域内住民に届ける手法をとるべきでは

ないでしょうか。予算の問題があるようでしたら、構成府県市の発行している広報誌の紙面の一部を借りるなどして配付すべきと思いますが、今後の域内住民に向けた関西広域連合のPRをどのように考えておられるか、お聞かせください。

さらに、マスコミの活用も少ないように感じます。域内住民に関西広域連合をよく知っていただくために、また政府に関西広域連合の力を認めさせるためにも、新聞等マスコミによる情報発信が効果的であると考えますが、今年に入って朝日、読売、毎日、産経の4大全国紙に関西広域連合というワードが登場したのは全紙あわせて70回しかありません。これでは少な過ぎると思われませんが、マスコミを活用した広報戦略についてもご所見を伺います。

この章の最後に憲法改正について伺います。地方分権を妨げる最大の問題はやはり憲法にあると考えます。地方分権が進展しない原因は現行憲法92条の地方自治の本旨が憲法に明記されておらず、抽象的・理念的であることにあり、全国知事会でも憲法における地方自治のあり方検討ワーキングチームにより報告書がまとめられ、その中で地方自治の本旨をより具体的に規定するよう求めていますし、国と地方の役割分担や地方公共団体の財政に関する規定も取り入れられています。そこで関西広域連合及び構成府県市が積極的に憲法改正を主張し、発信していくべきと考えます。地方分権の実現に向けて憲法改正は避けて通れない課題であると思しますので、関西広域連合としての責務と考えますが、いかがでしょうか。ここまでご答弁よろしくお願いたします。

○議長（西村久子） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 中川議員のご質問にお答えいたします。

まず事務移譲権限の実現に向けた戦略であります。現在の提案募集方式はご質問の中でもありましたように、どうしても地方の側から国でやるよりも地方で引き受けたほうが効率的で合理的な事務執行ができるということを証明して、提案をしたということになっておりますので、事務移譲を行うというよりは、国、地方を通じた事務の合理化をやるという仕組みになっているわけでありまして、そのような意味でなかなか成果が上げにくい仕組みであるということは全体として言えるのではないかと、これはまず第1点です。

第2点として、そういう具体的な事務の執行の提言になりますと、ご指摘もありましたちまちましたものになりがちであります。そのような意味で小さな事務処理が今までなされてきたということだろうと思えます。

広域連合の成果が上がっていないかなという意味で70、50という実現率をご質問の中で指摘されましたが、我々、例えば国土形成計画の策定、あるいは府県をオーバーする都市計画区域の設定の権限の移譲など、かなり大きくりの事務を積極的に提案させていただいておりまして、これが広域連合の広域団体としての役割ではないかということで、あえてなかなか実現が難しいと思われるような事務移譲を求めてきております。諦めずに何度も繰り返して国に対して主張するという立場で申し上げておりますので、一般的な実現率でいうと低いのかもしれない、このように思いますが、これはやはり広域連合の立場を貫くべきだというように考えております。あわせまして、今までの経過の中で私たち地方の側で勝ち取った大きな権限移譲は一つは農地転用の許可でありますし、もう一つはハローワークの設置であったと思っております。この2つは国としてもかなり大胆な地方への事務移譲をやってくれた事務だったのではないかと、このように考えております。

今後はやはり地方分権改革の突破口を開くという趣旨から、国と地方の協議の場に権限移譲に関する分科会を分野別に、あるいはブロック別につくってほしいということ、そして現行の提案方式ではなかなか権限移譲が進みませんので、2つ目には新たに実証実験を行って権限移譲の可否を判断する枠組みを創設してほしいという点を、地方分権改革の新たな推進手法として提言をさせていただいております。ただこれを飲むかどうかは国の行政にかかわっておりますが、私どもとしてはやはり諦めずにしっかりと主張していきたいと考えて、運動を展開してまいります。

続きまして広域連携機関、ほかの地域ではどうなっているんだろうというお尋ねがありました。率直に言いますと全然、現状は検討すらされていないと言ったほうがいいと思います。

例えば関東における、九都県市首脳会議という会議が開かれているわけですが、広域連携組織に関する検討は行っておりません。広域的課題についても自治体間同士の連携により対応することになっていると聞いております。

九州知事会も国の出先機関の移譲に関連して、受け皿として団結しようという動きがあったのでありますが、今はそのような動きや噂も立っておりません。そのような状況ではありませんけれども、私どもの、この活動ぶりをしっかりと他の地域や団体に承知してもらうということが非常に重要ですので、我々自身がやはりもう少し発信力を増して発信していくことが重要なのではないかと、そのような意味で連携機関の実現に向けても積極的な発信をしていきたい、このように決意いたしております。

それからPRなどにつきましては、ご指摘の広報誌をまず活用したらどうかという点は、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。またホームページにつきましても、高齢者など多様な閲覧者が利用しやすいように改善してまいっております。さらにお気付きの点があったらぜひご指導ください。

それからマスコミでございますけれども、昨年10月には私、地方分権改革と関西広域連合と題して講演を関西プレスクラブで行ったわけですが、あまり反響がないわけがありますので、ちゃんともっと発信力のある講演をしるということなのかもしれませんが、これからG20大阪サミットもありますし、万博誘致もありますし、来年からはラグビーのワールドカップもあるわけですし、オリパラもありますし2021年のワールドマスターズゲームズの大会もある。内外から注目される話題が続くわけがありますから、このような話題をうまく活用して、私たちの役割や立場を主張していけるようにしていきたいと考えているものでございます。

がらっと変わって大変重要な地方分権の実現のための憲法改正について、どう思うんだというご指摘をいただきました。

今憲法改正論議が行われておりますので、この機会を我々としても活用して、地方自治の確立のための憲法改正を提言していく必要がある。1つのきっかけは、やはり参議院の定数問題、区割り問題でございます。ですから憲法改正をすることによって、参議院の地域別の区割りや定数問題というものに対して憲法上の原則を打ち立てていくということは1つ、重要な課題であります。

もう一つは、現在の地方自治の規定が、地方自治の本旨に基づいて法律でこれを定めるとされておりますので、地方自治の本旨とは何やというのが不明確でありますので、団体

自治、住民自治と言われておりますこの2つの根拠規定を明確にする。そして財政自主権や課税自主権など、団体自治の中で不可欠な地方財政や地方税にかかわります原則を憲法上も明確に位置付けていただく。そして私どもはというより、私は強く主張しているのですが、国の事務や権限を限定する。国の事務というのはこういうものなんだという、限定列挙をして、それ以外は全部地方に任せるといような原則を地方自治の原則として打ち立てるといことが必要なのではないか、そのような意味で憲法改正の論議があります際に、しっかりと私たちの主張をしていく必要があるのではないかと考えています。

これはなかなか容易ではなくて、知事会でも議論していただいているわけです。飯泉知事が座長になって議論していただいているわけですが、なかなか知事会でもまとまらない。それだけ大事なことがあるんだということだろうと思っております。

しっかり議論を巻き起こしていくことが地方自治の推進にとっても重要なのではないか、そのような意味で憲法論議にも、私たちが参加を積極的にしていきたい、このように思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（西村久子） 中川議員。

○中川貴由議員 ご答弁ありがとうございます。昨今は広域で対応しなければならない課題が本当に多くなっております。今以上に関西広域連合が成果を上げていくには、やはり関西広域連合自身が国の事務権限の移譲先となる、このことが必須ではないかと思っております。何としても勝ち取るという気概を持って取り組んでいただきたいと思っております。

ただ、一度手に入れた権限を手放す政権などないと言われておりますし、今の政府には地方分権の必要性を理解している人、実際、総務省以外にほとんどいないように感じます。広域での地方分権の必要性を権限の移譲など、最も理解しているのがこの連合委員の皆様だと私は思っておりますので、いつまでも知事をやられているのではなくて、そろって国政に打って出ていただいて、国の中から地方分権を実現していただきたいということも、ちょっと思っておりますので、それを希望いたしまして次の質問に移りたいと思っております。

日本の人口は2008年の1億2,808万人をおおむねピークとして、減少局面に突入しており、2016年10月時点の総人口は1億2,693万人、ピーク時から既に100万人以上も減少しております。さらに国立社会保障・人口問題研究所の推計によりますと、2065年の総人口は現在の3割減の8,800万人余りだそうです。合計特殊出生率の向上が遅れるごとに、将来の定住人口は約300万人ずつ減少するとのことですので、人口減少問題は待ったなしの局面に入っております。

人口急減による負の影響は大きく、産業面での地域経済の縮小、生活面での生活利便性の低下が懸念されます。

また超高齢社会の進行により、社会保障費の現役世代の負担増は避けられません。行政サービス面では人口規模縮小と人口の低密度化により、住民1人当たりの行政コスト増は明らかであります。

そこで2015年、人口減少と超高齢化の進展に対応し、人口減少対策と地域経済活性化を同時並行で進める取組として、地方創生が始まりました。ほぼ全ての自治体が地方版総合戦略を策定し、地域の生き残りに向けた施策・事業を展開していますが、国が対策の柱としている東京一極集中の是正が進まず、むしろ加速しておりますし、人口減少にも歯どめがかかっておりません。

人口問題は息の長い取組が必要です。まだ2年しかたっていません。また、関西広域連合の性質上、創生戦略の実効性を問う意味があるのか疑問ですけれども、取組の一段の強化、真価を迫られておりますので、現時点での達成状況や今後の達成可能性について、どのように評価されているのか、また昨年、改訂版を策定されましたが、当初の創生戦略から新たに取り入れられた施策はどのような効果を目指しておられるのか教えてください。

次に人口減少による労働生産人口の減少を補う施策として、女性・高齢者・障がい者など、これまで戦力として重視されてこなかった人材の活用は重要なこととございますが、ICT、IoT、AI、ロボットの活用による生産性の改善、さらには経営改善による高付加価値化などが考えられます。

関西広域連合では女性の活躍の推進については、改訂版の戦略の中に具体的な施策として既に取り組みされておりますが、高齢者や障がい者の活躍、そして先端技術の活用による生産性の改善、特に自動化・省人化を推進していくことは、第4次産業革命と言われるアプローチにつながりますし、広く知恵の結集が求められますので、関西広域連合としても積極的に取り組むテーマかと存じますが、ご所見を伺います。

最後に人口減少時代の関西広域連合の役割についてお聞きします。

先ほど申し上げましたが、50年後の人口は8,800万人程度になり、しかもその4割が65歳以上の高齢者になると予測されています。そうなりますと、どのような社会が待っているのでしょうか。

1つは医療・介護から議会まで、人手不足の波が公的分野にまで幅広く及んでいきます。農業や介護人材は言うに及ばず、学校の先生や自衛隊・消防・警察などの担い手も不足します。そして自治体職員や税収の確保が難しくなっています。

膨大なインフラや公共施設の維持・更新コストの増加により、今後は持続可能な行政サービスの提供が困難となる自治体が増えることも予想されます。そうすると行政サービスのあり方を根本的に見直さざるを得ません。

コンパクトシティー化を推進することや、住民に対して集住化を勧め、行政サービスや公的サービスのコストを下げていくことは重要な施策になると思います。

しかし、これまでコンパクトシティー化を目指してきた地方都市は多いものの、成功した都市は極めて少ないのが実情ですし、コンパクトシティー化は欧米の都市を模範として始まったものです。都市の成り立ちが異なる日本においては、なじまないのかもしれませんが。また集住化は強制的にはできず、非常に時間のかかる取組ですし、人口急減に対して集落数はそれほど減少しないのが現実ではないでしょうか。

そこで、人やハコモノといった資源を行政区域を越えて効率的に活用することが求められると考えます。その際に、関西広域連合が主体となって調整していく、ここに人口減少社会の広域連合の果たす役割があると思いますが、ご所見を伺います。

○議長（西村久子） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 大変難しい質問を頂戴いたしました。短時間でお答えするには、よりまた難しい問題でありますけれども。

関西創生戦略では、実を言いますと2020年には関西の転出入の均衡を目指す、そして国の経済成長率を超える成長を目指す。この2つを大きな基本目標とさせていただいておりますが、がです。経済成長率のほうはともかくといたしまして、転出入の均衡を目指す

いうことは、大変、今から白旗を揚げるわけではありませんが、大変難しい課題になっております。

そのような意味で、どれだけ歯止めがかかっているか、その効果を検証するには、まだまだもう少し時間をいただく必要がありますが、目標の達成状況という意味で、個別の施策に対する評価としては、かなりそれなりに頑張っている評価になっているのであります。

そのような意味で、施策はそんなに着実に推進しているんだけど、それがきっちりとした効果に結びついているか、成果に結びついているか、これをしっかり検証していく必要があるのではないかと考えております。

なお2017年に改訂いたしました第3期の広域計画の策定におきましては、2025年の国際博覧会の誘致支援を国土の双眼構造を先導する取組の推進を図るための施策として位置付けましたし、日本の元気を先導する関西経済を創造するための施策として、女性の活躍推進を挙げさせていただいたものでございます。

2020年までの期間の目標としては、それぞれしっかりと取り組んでまいります。

それから高齢者や障がい者の活躍や先端技術の活用についてのお尋ねがありました。

人口減少と労働力不足、私は実を言いますと、人口減少が直ちに地域の活力の低下につながるとは思っておりません。それはなぜかと言いますと、高度成長期を支えたのは技術革新——イノベーションでありまして、人口増が高度成長を支えたわけではありません。ちょっとは支えましたけれども、人口増だから需要がわっと増えたわけではありません。そのような意味で、人口が減ったからといって、イノベーション、ご指摘いただきましたようなAIやIoTなどの技術革新が社会の中で受け入れられ、新しい社会構造が生まれてくれば、十分に経済成長は持続できる、このように考えておりますので、そのような社会の実現に向けて検討を進めていく必要があると考えております。

そのような意味で、関西広域産業振興ビジョンが、今年度の改訂作業を行いますので、ここの中でも十分な議論をしていきたいと考えております。

あわせて、女性、若者や高齢者、障がい者などの働く場の確保、活躍できる社会をつくり上げていくこと、これは今まで労働人口とは関わりがない、あるいは重要視されていなかった方々が社会活動に参加していただくという意味で、大変重要な意味があるのではないかと、このように思っております。

このような、何ら我々は単なる労働力として活用するのかと、こう言われるわけですが、そういう面と、その方々の生きがいだとか、生涯設計の目標だとかにさせていただくという意味でも大変重要な事柄ではないかと考えますので、そのような意味で、広域連合として、どのような立場で関わっていくか、これは先ほど言いましたように、計画づくりという面と、それから各構成メンバーの先端的な施策を一覧にして、そしてそれを紹介して各メンバーや市町の先端的な事業を共有化する、そのような活動を中心として進めていったらどうか、このように思っております。

今、関西広域連合の役割について若干触れたのでありますが、私はコンパクトシティとか、人口の強制的な移動のような施策は、きつとうまくいかないと考えております。それよりも、それぞれの地域が持っているポテンシャルをつないでいくネットワーク型社会こそが、これからの社会の重要な課題なのではないかと、このように思っております。

ただ公共施設はご指摘いただきましたように、人口が減ったり利用者が減りますと過大

投資につながり、過大維持費がかかるというようなことになりますので、これは再編は避けられないと思いますが、そのときも、まとめればいいという発想では、きつとうまくいかない、どのような機能をどのように分担していくかという発想が不可欠なのではないか、そのように考えますので、関西広域連合としても構成団体に共通する事務で、どのような効率的な執行が期待できるシステムがあり得るのか、広域連合としても勉強して、構成メンバーに提言ができるような役割を果たせれば果たしていきたい、このように願っているものでございます。

今後とものご指導をよろしくお願いいたします。

○議長（西村久子） 中川議員。

○中川貴由議員 ご答弁ありがとうございました。産業の人手不足対策、人口減少の影響というのは、今後、今年まとめられるという広域産業ビジョンに期待させていただきますといたしまして、地方創生によって今各地域は人口増加を目指しておりますけれども、今、連合長がおっしゃったように、いろいろな施策を順調に進めているようですが結果につながらない。これは当たり前といえば当たり前なんですが、全体の人口が減少する中で、地域が人口増加に転じることというのは不可能であるわけですから、そこはそれでいいんでしょうけれども、ただ人口減少を前提とした社会のあり方というのは、やはりこれからしっかりと考えていかなければならないかなと思っております。

先日、産経新聞に基礎自治体の機能を府県に移して市町村を廃止するというような提言もなされておりました。それは今の市町村でやっぱり維持していくことが本当に難しいということだと思うのですが、そういった人口減少社会では、既存の行政の枠組みでは対応することが本当に難しく、広域で対応していくということが不可欠になってくるのかと思っております。

そこで広域行政の主体である関西広域連合が主導的な役割を担うこと、これがまさに広域連合の真骨頂であると考えますので、これからもぜひ積極的に検討いただくことを希望いたします、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（西村久子） 中川貴由議員の質問は終わりました。

次に井坂博文議員に発言を許します。

井坂博文議員、どうぞ。

○井坂博文議員 京都市議会の井坂です。今日は11月臨時会に続いて民泊問題、そしてエネルギー問題、最後にドクターヘリに関して質問いたします。

まず民泊問題です。民泊新法が6月15日に施行されました。施行時点で届出を行って、審査が終了した民泊は、全国で2,210件だそうです。京都市では22件にとどまっております。

その原因として、自治体の規制が厳しくて手続が煩雑であると言われておりますが、果たしてそうでしょうか、私はそうは思いません。

例えば京都市における家主不在型民泊における管理者のおおむね10分以内の駆けつけ要件というのがありますが、これが厳しいと言われてますが、近隣の住民にとっては、この駆けつけ要件では安心の担保には全くなりません。

京都市東山区では家主及び管理者が常駐していない民泊において、火災が発生した際に、発見して消防に連絡通報したのは隣に住む住民で、管理業者が駆けつけたのは火災発生後

の約40分後、オーナーが来たのは約70分後でありました。

全国では管理人が常駐しない民泊を足場にした覚醒剤密輸、殺人、暴行事件など後絶ちません。法律は施行されましたが、自治体の独自規定による規制の強化と、家主常駐、もしくは客滞在中は管理業者による常駐を義務付けるよう、国に対して求めるべきではありませんか。

一方、例えば京都市内において、違法民泊が3,000件を超えて存在するとされていますが、このままでは届出もせずに違法民泊を営業し続ける業者が大幅に残ることになります。さらに、この際民泊営業を断念して、京都市の条例において管理者常駐を義務付けることのない小規模簡易宿所に衣替える可能性も出てまいります。

違法民泊を許さず、根絶するためには、職員の増員と監視や指導の体制強化が必要であります。国にも予算措置を求めるべきと考えますがいかがですか、お答えください。

○議長（西村久子） 山下副委員。

○広域観光・文化・スポーツ振興担当副委員（山下晃正） 井坂議員の質問にお答えいたします。

住宅宿泊事業法は健全な民泊サービスの普及を図ることを目的に整備されました。昨年6月16日の公布以降、関西広域連合としては地方の実情に応じた柔軟な対応ができるように、国に提案してきたところでございます。

現在の状況を見ますと条例を定めないと判断した自治体もあり、また定められた自治体でもその内容はそれぞれ異なっており、まさに地域の実情に応じて対応されております。政府は本法律の施行後3年を経過した後に、法律の施行状況について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて措置を講ずるものとしておられます。

こうしたことから、構成府県市の取組状況や、その後の実態等を踏まえて、法律の見直しの検討にあわせて関西広域連合として、国へ提案を検討してまいりたいと思います。また健全な民泊サービスを提供する趣旨から考えても、違法な民泊は許されないこととございます。各構成府県市や保健所設置市において防止対策を推進しておられます。

今後も警察等との連携も考えながらしっかりと対応できるよう、国に対して予算措置など適切な対応を求めてまいります。

○議長（西村久子） 井坂議員。

○井坂博文議員 よろしく願いいたします。

次にエネルギー問題に関してお聞きします。政府が2030年を展望して、第5次エネルギー基本計画を今年夏にも閣議決定する予定です。

まず原発に関してですが、福島原発事故の原因解明や放射能流出対策も完了していません。ところが相変わらず原発をベースロード電源として位置付けております。しかし、その目標を達成するためには、現在4基しか営業運転していない原発を今後30基程度稼働させることが必要になります。老朽原発の稼働、新たな原発の新設・増設が必要になってまいります。基本計画における原発の位置付けというのは既に時代錯誤であって、非現実的ではないかと思っておりますので、その認識をお聞きいたします。

一方で、再生可能エネルギーを従来の脇役から主力電源に位置付けたことは一歩前進であります。これは評価しますが、具体的な計画と対策が見えてまいりません。主力電源というのであれば、ふさわしい目標の設定と具体的な計画を広域連合として国や構成府県市、

関西財界に対して提案すべきではありませんでしょうか。答弁を求めます。

○議長（西村久子） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） あるべきエネルギーの自給構造を示して、原子力発電所を含めて、安全で安定的な電力供給体制を構築していく、このことは国の役割であり、関西広域連合は総電力量に占める原子力発電の割合の適否について判断する立場にはないと考えておりますが、これまで原子力発電については、施設の安全性向上や使用済核燃料の処理、40年を超えた原子力発電所への不安や懸念への対応などにつきまして、国に対して再三申し入れを行ってきております。

再生可能エネルギーにつきましては、地域エネルギーの創生という意味で重要であります。平成25年度に策定しました関西エネルギープランでは、再生可能エネルギーの発電目標を設定して各方面に働きかけてまいりました。平成28年度末には目標を達成しております。

平成29年度に改訂しました広域環境保全計画におきましても、環境保全に参加されていない奈良、鳥取を除く他のメンバーの目標値として、新たな目標値、630万キロワットを掲げて取組を続けております。

国に対しましては、ご指摘のように長期エネルギー需給見通しで示された再生可能エネルギー導入目標をいち早く実現することについて、具体的な対応などにつきまして引き続き我々としても提言していきたい、このように考えているものでございます。

おっしゃいますように、目標と手段とも対応関係が十分にまだ示されていないという点で、我々も提案していく必要がある。このように考えているわけでございます。

○議長（西村久子） 井坂議員。

○井坂博文議員 しっかり提案していただきたいと思います。

最後にドクターヘリに関してお聞きします。京都府伊根町で5月に起きた交通事故。ドクターヘリで負傷者を搬送するために、宮津市が京丹後市にある米軍レーダー基地にレーダーの停波を要請しましたが、米軍が停波しなかったために、搬送に17分の遅れが出るという事案が起きました。

負傷者の容体に影響がなかったのが不幸中の幸いでしたが、強力な電磁波を発生する米軍レーダー基地の上空は、2014年から半径6キロ、高度6キロの範囲で飛行制限区域に設定されております。

区域内における緊急時のドクターヘリの運航に支障がないように、米軍側に停波要請を行えば停波することが、防衛省と京都府と消防などが米軍と合意を交わしている内容であります。

今回の事件を振り返ると、消防本部が停波を要請して米軍が一旦停波に応じたものの、12分後に停波できないと連絡があり、ところがドクターヘリは既に飛び立っていました。飛行禁止区域を飛行していたわけであります。人命を預かるドクターヘリが危険にさらされたということは、大変重大であります。

防衛局は、米軍と消防本部の間の言葉や意思疎通が円滑でなかったのではないかと説明しているそうではありますが、消防本部はマニュアルに基づいて要請したのであって、明らかに米軍の側に何らかの事情があったと思わざるを得ません。

米軍レーダー基地の存在によって、住民の安心・安全が脅かされているという事態です。

朝鮮半島の情勢が今大きく劇的に変わろうとしている時、米軍レーダー基地の存否、ある必要性を含めて真剣に考える時ではないかと考えております。

関西広域連合として、ドクターヘリを活用した広域救急医療体制の充実、30分以内での救急医療提供体制の確立を掲げているわけでありますから、今回の事態をどう受けとめて、ドクターヘリの運航主体・責任体制・指揮命令系統がどうなっているのか、しっかりと示していただきたい。そして米軍に対して厳重に抗議すべきではないかと思うのですが、いかがでありますでしょうか。

○議長（西村久子） 飯泉委員。

○広域医療担当委員（飯泉嘉門） ドクターヘリ運航時にXバンドレーダーの停波がなされなかった事案について、ご質問いただいております。

Xバンドレーダー、その電波につきましては航空機の計器、こちらに影響を与えるおそれがあるため、平成26年10月、防衛省と各関係機関との間で、捜索救難、また急患の輸送のためにヘリが飛行制限区域を飛行する際に、レーダーを停波する取り決めがなされたところであります。

この取り決めに基づき、ドクターヘリが当区域を飛行する際には、消防機関または公立豊岡病院から米軍に対し停波要請を行うこととなっております。

この運用が開始されて既に3年半が経過し、これまで消防機関等から要請に基づき13回の停波が行われている上、定期的な訓練を実施しているにも関わらず、こうした事態が発生したこと。またドクターヘリは1分1秒を争う救急患者に対し、迅速な医療を提供する手段であることを考えますと、まさに今回の事案は遺憾なものであります。

ドクターヘリ運航に係る最終責任は事業主体であります関西広域連合にあるところでありますが、海上保安庁や警察のヘリも、この飛行制限区域を飛行しているところであり、また停波要請を行う消防機関とも連携して取り組む必要があります。まずは地元を中心として対応したいとの京都府の意向を尊重いたしまして、関西広域連合といたしましても京都府と情報を共有しつつ、連携して対応を進めているところであります。

京都府の西脇知事からは、既に6月1日に防衛省、6月7日には米軍に対し厳重な抗議と再発防止の徹底を申し入れているところであり、防衛省からは米軍を含む関係者を集めた会議において経過を検証し、再発防止の徹底を図るとの方針が示され、米軍からは適切に停波がなされなかったことに対し謝罪があったところであります。

明日7月2日、近畿中部防衛局が主催し、米軍や消防、京都府、そして関西広域連合を含めました関係機関で構成される事案検証会議が行われることから、まずはこの会議における検証や再発防止策を踏まえ、関西広域連合としても適切に対処してまいりたいと考えております。

○議長（西村久子） 井坂議員。

○井坂博文議員 明日7月2日の会議の中身と推移を見て、しっかりと対応していただきたいと思っております。

最後になりますが、今回の大阪府北部の地震によって高槻市の9歳の女の子が亡くなったんですが、その方のおじいさんとおばあさんが私の住んでいる北区におられまして、大変ショックを受けておられました。こんな理不尽なことがあっていいのかと思っているというようにおっしゃいました。

当然、各府県や自治体で必要な対策を打っていかれると思うんですが、広域連合としてもぜひ連携をとって、こういう痛ましい事故や事件が二度と起きないように対応を打っていただけますように、強くお願いいたしまして質問いたします。ありがとうございました。

○議長（西村久子） 井坂博文議員の質問は終わりました。

次に、大橋通伸議員に発言を許します。

大橋通伸議員。

○大橋通伸議員 お疲れさまです。本日最後の質問者でございます。カワウ対策について質問します。

私は滋賀県の最北部、長浜市選挙区の選出です。一昨日、竜巻被害が発生した米原市のさらにその北に位置しております長浜市からやってまいりました。

中でも福井県、岐阜県の県境に近いところに住んでおります関係で、軽トラと鹿との衝突事故も珍しくないところでございます。

猿の被害について一例申し上げます。住人の留守中に学習を重ねた猿が家屋の中に忍び込み、冷蔵庫をあけて目的を果たした猿は、その後ちゃんと扉を閉めて立ち去る、おまけにふん尿をして帰る。布団や畳にしみつくので、後始末が大変。被害に遭われた住民の方からは、猿を逮捕してほしいと嘆いていらっしゃるのを聞いたことがございます。

鹿やイノシシについても数多くの被害を耳にしている地域でございます。頷いていらっしゃる方がいらっしゃいますが、私と似た地域にお住まいの方でしょうか。

このような生き物との共存が現実には大きな問題となっている地域ですので、カワウの被害についても兼ねてから心配してきたところです。

琵琶湖に浮かぶ竹生島がひどい被害に遭った。もう回復しておりますが、皆さん、ご存じかもしれません。カワウは大型の水鳥で、河川や湖沼をはじめ沿岸部に生息し潜水して、潜って、かなり10メートル強潜るそうですが、潜ってアユやコイなどを食べます。地元の漁業関係者からは、カワウの潜水による魚の捕獲能力は大したものだと、カワウを嘆いていらっしゃいます。そんなカワウへの対策についてですが、関西広域連合において広域で管理計画を策定し、対策に取り組んでいただいていることによりまして、先ほど竹生島の例をとりましたが、私の地元でもその被害が大きく改善していることを実感しているところでございます。

これまで関西広域連合議会におかれましても、平成26年と27年にカワウ対策について質問されておられますが、直近の状況をお伺いし、さらに取組を進めていただきたく、一問一答により質問させていただきます。

まず関西広域連合としての実績と成果についてです。環境省のカワウ保護管理の手引きによりますと、科学的根拠に基づき計画的に実施する個体数調整は、被害時期に被害地で行う有害保護とは一線を画すものであり、中長期的な目標設定のもと相当な覚悟を持って、専門技術と組織体制で挑まなくてはならないと記載されております。環境省のカワウ保護管理の手引きです。

したがって、カワウ対策は責任能力のある実施主体が本腰を入れなければ遂行のできない困難な事業であると考えます。

関西広域連合では関西地域カワウ広域管理計画に基づき、府県域を越える有害鳥獣の被

害対策に取り組んでられました。平成29年3月には第2期計画を策定されております。

改めまして、これまでカワウ対策としてどのような対策を実施してきたのか、また具体的にどのような実績を上げたのか、まずお伺いいたします。

○議長（西村久子） 三日月委員。

○広域環境保全担当委員（三日月大造） お答えいたします。カワウ対策につきましては、関西広域連合設立以前なんです。それぞれの府県内において生息状況や被害状況を把握し、対応しておりました。

平成23年からは、関西広域連合による広域的なカワウ対策として、生息状況等の把握と対策の推進を実施してまいりました。

まず生息状況等の把握を関西広域連合で取り組むことで、広域的に継続してモニタリング調査を実施できる体制が整い、大規模捕獲などのカワウ対策による、個体群の動向を捉えることができるようになりました。また、ねぐら、コロニーと被害地の関係性を考慮した上で、総合的かつ試験的な対策の効果を検証するための事業を実施いたしました。

この検証事業の成果を基に、関西広域連合が自治体を支援することで、これまで対策ができていなかった自治体でも実施できるようになってきたところでございます。

○議長（西村久子） 大橋議員。

○大橋通伸議員 着実に実績を上げていただいていることが、うかがい知るところとなりました。ありがとうございます。

次にカワウの生息状況の把握についてです。今ほどもお触れいただきましたけれども、このような有害鳥獣被害対策が難しいのは、やはり相手が生き物であるということです。従来の府県単位の対策では、単に他府県へ移動しただけということもあったのではないかと思います。また一定効果が上がっているように見えても、何らかのきっかけで爆発的に増殖することも心配されます。

専門家の話では、カワウの日常行動の範囲は、半径15キロメートル以内が多いものの、40キロ以上離れた場所へ餌を取りに通うことも珍しくないそうです。巣立ちの時期には数百キロメートル以上移動するというのも専門家の方はおっしゃっていらっしゃいます。府県域を越えた、広域を見渡した対策がカワウ対策の場合、重要であることがわかってきます。またカワウの繁殖能力はとても高く、他の絶滅危惧種とは異なり、1つの巣当たりの卵の数などは年々増えているそうです。さらにどの季節でも卵を産み、1カ月程度でふ化し、さらに2カ月もあれば巣立つようですので、どの時期にカワウが移動してきて住み着くかはわからないそうです。

これまで地域の特性に見合った対策が講じられてきたと聞いておりますが、現在個体数を減らしているのは人間による対策がカワウにとってプレッシャーになっているからであり、そのバランスが崩れると、すぐにも増えてしまう可能性があるそうです。生き物を相手にする以上は、やはり生息動向の把握が重要不可欠です。

そこで伺います。特に、府県を越えて広域に移動するカワウの対策においては、カワウの生息動向を広域で把握することが重要と考えますが、現在の取組状況についてお伺いします。

○議長（西村久子） 三日月委員。

○広域環境保全担当委員（三日月大造） お答えいたします。カワウは府県の境界を越

えて移動いたしますことから、議員ご指摘のとおり、まずは生息状況や被害状況など広域的かつ継続的に把握する必要がございます。

そこで関西地域カワウ広域管理計画に基づきまして、毎年漁業者などのご協力も得ながら、生息動向調査と被害状況調査を実施いたしまして、生息数の推移や分布の季節変化を把握しております。

その結果、近年は全体として個体数は減少傾向にございますが、ねぐらの箇所数につきましては調査を開始いたしました平成24年59カ所であった段階から、平成29年82カ所へと約4割増加し、分布が拡大していることがわかったところでございます。

このため新たなねぐらが定着しないよう、早期に対応できる方策を現在検討しているところでございます。

○議長（西村久子） 大橋議員。

○大橋通伸議員 対策の効果が期待できるところと、また新たな課題がというところで、認識を共有したいと思います。

次に自治体支援の状況についてお伺いします。

実際のカワウの被害の防除は、その地域の状況に応じた対処方法により各自治体を実施されてこられました。その際、関西広域連合の有する、今おっしゃっていただきましたノウハウを活かして各自治体を支援することがとても重要と考えます。

例えば猟銃を使用して駆除しようとする、カワウは民家が近くにあるため猟銃が使えないエリアに逃げ込み、駆除されないように学習するという話も聞いております。カワウは学習能力がある上に、臆病どころか神経の太い生き物だそうで、どんなに有効と思われる対策にも単なるおどしだと見きわめてしまえば、その場で平気で入り込んでくるそうです。

関西広域連合では、これまでからカワウ対策の検証を実施されていますが、現時点でどのようなノウハウを蓄積され、どのような手法で自治体支援を行っているのか、お伺いします。またこうした自治体支援における今後の課題についても合わせてお伺いします。

○議長（西村久子） 三日月委員。

○広域環境保全担当委員（三日月大造） カワウ対策検証事業では、大阪府南部地域と兵庫県南部地域をモデル地といたしまして、平成25年度から2カ年かけて、各地域で効果的なカワウ対策を施行するとともに、地域関係者との協力体制の構築を支援いたしまして、平成27年度には対策を継続していくためのフォローアップを行ったところでございます。

この検証事業によりまして、地形や土地、利用状況、周囲の環境に応じた効果的な対策の検討を行うノウハウでありますとか、地域関係者と協力した対策の実施体制を整備するためのノウハウを一定蓄積することができたところです。

このようなノウハウを活かしまして、平成27年度からは対象とする自治体に専門家を派遣いたしまして、対策実施体制の整備を支援するほか、対策事例集やマニュアルを作成いたしまして、構成府県市に配付するなどのフィードバックを行っております。

今後の課題といたしましては、生息分布域の拡大が大きく、新たにコロニーやねぐらが形成された場合、早期に定着を防止することが重要であると考えているところでございます。

地元自治体が素早く情報を得て、地域住民と体制づくりを進められるよう、支援に努め

てまいりたいと存じます。

○議長（西村久子） 大橋議員。

○大橋通伸議員 カワウの場合、あらゆる対策を手当たり次第に実施してしまうと、その努力が逆効果になることもあるようです。全体を見渡して、対策の強弱や適切なタイミングを関係者間で調整している関西広域連合の役割は、オーケストラの指揮者に例えることができます。まさに指揮者として全体を見渡し、演奏者を調和させることによって最高の音楽、つまり対策効果を上げていただきますよう、お願い申し上げます。

次に広域の観点から、今後の取組についてです。

関西広域連合のカワウ対策は、府県域を越えて広域的に取り組むことによって、一定の成果を上げることができたものと、ご答弁から評価しております。そうであれば、関西広域連合のエリアを越えた、さらなる広域的な連携による取組、東なら東海・北陸地方、西なら中国・四国地方との連携も有効なのではないか、より効果が上がるのではないかと考えるところでございます。

今後、関西広域連合として広域連合ならではの観点から、さらなる広域の枠組みの中でどのような取組を進めていこうとされているのか、ご所見を伺います。

○議長（西村久子） 三日月委員。

○広域環境保全担当委員（三日月大造） 国においても広域でのカワウ対策を推進していくため、環境省が中心となって中部近畿カワウ広域協議会、こういう協議会を毎年1回から2回開催して、各府県での生息状況でありますとか被害状況、取組事例などの情報を共有しているところでございます。

この協議会には各府県に加えまして、私ども関西広域連合としても参加しております。これまで関西広域連合で取り組んできた対策や手法をより広域の対策に反映させていきたいと存じます。

○議長（西村久子） 大橋議員。

○大橋通伸議員 私は、関西広域連合は日本で唯一、カワウ対策が成功しているエリアであると言ってもよいのではないかと誇りに思っております。

国も広域ブロック単位での対応を推奨しているようですが、実際の対策を都道府県に委ねてしまうのでは、調査手法の統一すら難しいのは関西広域連合のこれまでの取組で立証済みです。

ほかの地域はというと、九州でも被害が報告されていますが、対策を始めたばかりと仄聞しています。関東でも危機感を抱いた県が滋賀県を参考に対策を始めましたが、隣接する県の理解が得られず、なかなか効果が上がっていないなどの問題が多いと聞きました。

鳥獣被害の問題を解決するためには関西広域連合や各府県がこれまでに取り組んできたように、科学的な根拠に基づいて防除と捕獲をやり続ける以外ほかに方法はなく、打ち出の小づちのような特効薬はないと聞いております。

今後とも、地味な対策であっても、しっかりと実効性の高い取組を続けていただきたいと願っています。

最後に、国からの権限等の移譲についてです。

関西広域連合は、そもそも国からの権限移譲の受け皿として設立された組織ではありませんが、現状として地方分権改革はなかなか進んでいないと認識しております。

その点、有害鳥獣被害対策の分野においては、これまでの関西広域連合の取組実績を踏まえれば、国から関西広域連合へ財源を移譲したほうが、より一層効果を上げることができ、よい結果が期待できるのではないかと考えます。

国への働きかけについて、ご所見を伺います。

○議長（西村久子） 三日月委員。

○広域環境保全担当委員（三日月大造） 議員からご紹介、ご指摘いただきましたとおり、このカワウ対策は現時点において個体数が減少傾向に推移するなど、以前の各県での対策に比べて現在の広域計画による対策は着実に効果を上げております。

言ってみれば、関西広域連合が目指す広域行政、また広域自治体、こういった成果を大いに活かしている、そういう分野ではないかと思っておるところでございまして、この経験を他の地域でも活かしてもらえるよう積極的に発信し、また取組を進めてまいりたいと存じます。

引き続き、科学的根拠に裏付けられた防除と捕獲の推進を行うこと、さらには広域的なデータ蓄積や構成府県市による地域に応じた対策など実績を踏まえ、こういう成果を国に対して、例えば二重行政の解消、また権限移譲、必要な財源移譲などをこの成果を踏まえて、しっかりと強力に提案してまいりたいと存じます。

○議長（西村久子） 大橋議員。

○大橋通伸議員 従来、日本の中でのカワウの被害は、気温の関係で北は関東ぐらいまでだったそうですが、最近では温暖化の影響なのかどうか、北海道などでも被害が報告されているようです。

いよいよ日本全体で取り組まなければならない状況になりつつあるカワウ対策ではないかと、危機感を感じております。

つきましては関西広域連合におかれましても、引き続き積極的な対応をお願いいたしまして、私の質問を終わります。

○議長（西村久子） 大橋通伸議員の質問は終わりました。

---

## 日程第9

### 意見書案第1号（提案理由説明、採決）

○議長（西村久子） 次に、日程第9、意見書案第1号を議題といたします。

中司宏議員ほか11名の議員から、「大阪府北部を震源とする地震から総合的な災害対策の充実強化を求める意見書」が提出されましたので、案文をお手元に配付しております。

本意見書案について、提出者の説明を求めます。

中司 宏議員、どうぞ。

○中司 宏議員 お疲れのところ恐縮でございます。大阪府の中司 宏でございます。被災地の枚方市選出であります。

先般の全員協議会で意見書の提出につきまして提案を申し上げたこともありまして、提案者を代表いたしましてご指名いただきましたので、私から「大阪府北部を震源とする地震から総合的な災害対策の充実強化を求める意見書」につきまして、提案趣旨の説明を申し上げます。

6月18日に発生しましたこのたびの地震災害につきましては、先般の全員協議会で理事

者から報告がありました。

また、被害が大きかった高槻市選出の吉田議員からも現状報告と関西広域連合への感謝の言葉がありました。また本臨時会におきまして、井戸広域連合長から冒頭に「関西は一つ」の思いと、緊急要望等にも掲げられました、支援及び対策強化への決意が述べられました。

本日の、また一般質問におきましても大阪府の横倉議員、吉村議員をはじめ質問に立たれました議員各位から震災に対する思いが述べられたところでございます。

意見書の提案に際しまして、私からも亡くなられた方々への哀悼と、また被災された多くの方々へのお見舞いを心から申し上げます。

このたびの地震災害に対しまして、いち早く関西広域連合から多くの支援物資をはじめ、避難所運営支援チーム、震災学校支援チーム、また家屋被害認定関係職員等の人的派遣をいただきました。

また関西広域連合の構成自治体をはじめ、全国の多くの皆様に多大なご支援をいただきましたことに対しまして、心より御礼を申し上げます。

今回の地震では、大阪府を中心に4名の尊い命が奪われ、多くの負傷者や住宅の損壊が出るなど、甚大な被害がもたらされるとともに、痛ましい事故につながりましたブロック塀の安全確保や混乱した帰宅困難者の対策など、大都市としての課題も明らかになりました。

また今回の地震の発生は、今後も我が国のどこにおいても、大規模な地震が発生する可能性があることを示しております。そのため、いかなる事態にも対応できる支援対策の拡充が急務であります。

つきましては、被災地の一日も早い復旧・復興を可能なものとするとともに、さらに総合的な災害対策の充実強化を図られるよう、国に対しまして都市インフラの災害復旧やブロック塀等の撤去・改修への支援、災害救助法における救助範囲の拡大、被災者生活再建支援法の見直し、帰宅困難者対策の充実、ライフラインの強靱化による災害に強いまちづくりへの推進、大規模災害対策の総合的推進に関する意見書を提出したいと考えております。

議員各位におかれましては、ご賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます、提出の説明とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（西村久子） 以上で、意見書案の提出者の説明は終わりました。

お諮りします。

ただいま議題となっております本意見書案については、質疑及び討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西村久子） ご異議なしと認め、直ちに採決いたします。

採決の方法は、起立によります。

ただいま、採決に付しております本意見書案を原案どおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（西村久子） ご着席願います。

起立全員であります。

よって、本意見書案は、原案どおり可決されました。

ただいま議決されました意見書の字句及び取扱については議長にご一任いただきたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西村久子）　ご異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

以上で、今期臨時会に付議されました事件は全て議了いたしました。

なお今後、閉会中に本部事務局、各分野事務局の所管事務等の調査について活動を行っていくこととします。

これをもって本日の会議を閉じ、平成30年7月関西広域連合議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午後7時05分閉会

平成30年 7月13日

議 長 西 村 久 子

議事録署名人 竹 内 英 明

同 安 達 和 彦